

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年1月1日
(第184期) 至 2022年12月31日

キリンホールディングス株式会社

(E00395)

第184期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

キリンホールディングス株式会社

目 次

頁

第184期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	29
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	38
4 【経営上の重要な契約等】	45
5 【研究開発活動】	46
第3 【設備の状況】	52
1 【設備投資等の概要】	52
2 【主要な設備の状況】	52
3 【設備の新設、除却等の計画】	54
第4 【提出会社の状況】	55
1 【株式等の状況】	55
2 【自己株式の取得等の状況】	64
3 【配当政策】	65
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	66
第5 【経理の状況】	98
1 【連結財務諸表等】	99
2 【財務諸表等】	174
第6 【提出会社の株式事務の概要】	187
第7 【提出会社の参考情報】	188
1 【提出会社の親会社等の情報】	188
2 【その他の参考情報】	188
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	190

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【事業年度】 第184期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 キリンホールディングス株式会社

【英訳名】 Kirin Holdings Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 磯崎 功典

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野四丁目10番2号

【電話番号】 03(6837)7015

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション部長 堀 伸彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野四丁目10番2号

【電話番号】 03(6837)7015

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション部長 堀 伸彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第180期	第181期	第182期	第183期	第184期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上収益 (百万円)	1,930,522	1,941,305	1,849,545	1,821,570	1,989,468
税引前利益 (百万円)	246,852	116,823	124,550	99,617	191,387
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	164,202	59,642	71,935	59,790	111,007
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	104,093	54,134	64,028	109,631	189,195
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	906,578	906,576	838,584	894,179	980,022
資産合計 (百万円)	2,303,624	2,412,874	2,459,363	2,471,933	2,542,263
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,032.55	1,043.57	1,005.96	1,072.69	1,210.16
基本的1株当たり当期利益 (円)	183.57	68.00	85.57	71.73	135.08
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	183.53	67.98	85.54	71.70	135.07
親会社所有者帰属持分比率 (%)	39.4	37.6	34.1	36.2	38.5
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	17.7	6.6	8.2	6.9	11.8
株価収益率 (倍)	12.52	35.15	28.45	25.75	14.89
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	198,051	178,826	164,839	219,303	135,562
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	47,389	△175,619	△115,981	△56,408	△10,399
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△226,699	△9,997	△52,474	△180,463	△167,835
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	173,102	165,671	161,667	149,488	88,060
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	30,464 [5,912]	31,040 [4,677]	31,151 [5,063]	29,515 [4,077]	30,538 [4,012]

(注) 1 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

2 百万円未満を四捨五入して記載しております。

3 売上収益及び税引前利益は、継続事業の金額を表示しております。

4 企業結合で取得した無形資産に関する税効果について、第181期に会計方針を変更したことに伴い、第180期の財務数値を遡及修正しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第180期	第181期	第182期	第183期	第184期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	106,823	138,629	138,798	139,504	152,789
経常利益 (百万円)	95,698	77,666	72,043	73,830	76,878
当期純利益 (百万円)	190,876	147,226	79,333	77,251	48,679
資本金 (百万円)	102,046	102,046	102,046	102,046	102,046
発行済株式総数 (千株)	914,000	914,000	914,000	914,000	914,000
純資産額 (百万円)	981,492	1,041,712	987,054	1,007,022	951,119
総資産額 (百万円)	1,701,443	1,945,335	1,969,497	1,996,761	1,898,795
1株当たり純資産額 (円)	1,117.87	1,199.12	1,184.06	1,208.06	1,174.47
1株当たり配当額 (円)	51.00	64.00	65.00	65.00	69.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(24.00)	(31.50)	(32.50)	(32.50)	(32.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	213.39	167.87	94.37	92.67	59.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.7	53.5	50.1	50.4	50.1
自己資本利益率 (%)	19.76	14.55	7.82	7.75	4.97
株価収益率 (倍)	10.77	14.24	25.79	19.93	33.95
配当性向 (%)	23.9	38.1	68.9	70.1	116.5
従業員数 (人)	20	1,070	1,117	1,156	914
株主総利回り (%)	82.7	88.2	92.0	73.6	81.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(84.0)	(99.2)	(106.6)	(120.2)	(117.2)
最高株価 (円)	3,199.00	2,729.00	2,591.00	2,430.00	2,306.00
最低株価 (円)	2,163.00	2,033.00	1,826.00	1,788.00	1,739.00

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 提出会社の従業員数については、関係会社等から提出会社への出向者を含む就業人員を記載しております。
3 百万円未満を四捨五入して記載しております。
4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社創立以後のキリングループ(当社及び関係会社)に係る主要事項は次のとおりであります。

年 月	主 要 事 項
1907年 2月	麒麟麦酒(株)(現・キリンホールディングス(株))設立
1907年 7月	東京株式取引所に上場
1928年 3月	清涼飲料製造開始
1949年 5月	東京、大阪各証券取引所再開と同時に株式上場
1963年 4月	自動販売サービス(株)(現・キリンビバレッジ(株))設立
1972年 8月	キリン・シーグラム(株)(現・キリンディスティラリー(株))設立
1975年 8月	◆「昭和50年度構造計画～安定成長への布石～」策定、第一次多角化
1976年 6月	小岩井乳業(株)設立
1977年 5月	KW Inc. (現・Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.)設立
1981年12月	◆「長期経営ビジョン (第21次長期計画)」策定、第二次多角化
1983年 5月	(株)キリンシティ(現・キリンシティ(株))設立
1983年 8月	ハイネケン ジャパン(株)(現・ハイネケン・キリン(株))設立
1988年 3月	キリンエンジニアリング(株)設立
1988年 5月	台湾麒麟工程股份有限公司(現・台湾麒麟啤酒股份有限公司)設立
1990年 4月	麒麟麦酒(株)が腎性貧血治療剤「エスポー®」(EPO製剤)を発売
1991年 1月	キリンレモン(株)が麒麟麦酒(株)清涼飲料事業部門の営業譲渡を受けキリンビバレッジ(株)に商号変更
1991年10月	Kirin Europe GmbH設立
1996年 7月	Kirin Brewery of America, LLC 設立
1996年12月	珠海麒麟統一啤酒有限公司(現・麒麟啤酒(珠海)有限公司)設立
1998年 4月	LION NATHAN LTD. (現・LION PTY LTD) に資本参加
1999年 9月	◆長期経営ビジョン「KG21」策定
2002年 2月	Four Roses Distillery, LLC設立
2002年 3月	San Miguel Corporationに資本参加
2002年 4月	(株)永昌源を連結子会社化
2004年12月	麒麟(中国)投資有限公司設立
2005年 1月	San Miguel Corporationへの追加投資 (同年4月にも追加投資)
2006年 5月	◆長期経営構想「キリン・グループ・ビジョン2015」(KV2015)を策定
2006年10月	キリンビバレッジ(株)を完全子会社化
2006年12月	メルシャン(株)を連結子会社化
2007年 7月	純粋持株会社制を導入、キリンホールディングス(株)に商号変更
2007年 7月	麒麟麦酒(株)発足
2007年 7月	キリンファーマ(株)発足、持続型赤血球造血刺激因子製剤「ネスブ®」を発売
2007年12月	協和醸酵工業(株)に資本参加
2007年12月	National Foods Limited (2011年にLion-Dairy & Drinks Pty Ltdに商号変更)を完全子会社化 ※2021年1月に株式譲渡完了

年 月	主 要 事 項
2008年10月	協和醸酵工業㈱とキリンファーマ㈱が合併し、協和醸酵キリン㈱（現・協和キリン㈱）発足
2008年10月	協和醸酵バイオ㈱設立
2008年11月	Dairy FarmersをNational Foods Limited傘下とし、完全子会社化
2009年 4月	SAN MIGUEL BREWERY INC. 株式取得（同年5月 San Miguel Corporation 株式売却）
2009年10月	オセアニアにおける酒類事業LION NATHAN LTD. と飲料事業National Foods Limitedをオセアニア総合飲料事業として統括 ※2021年1月に飲料事業の譲渡が完了し、オセアニア総合飲料事業はオセアニア酒類事業に名称を変更（現・LION PTY LTD）
2010年 7月	Fraser and Neave, Limitedに資本参加 ※2013年2月に株式譲渡完了
2010年10月	Kirin Holdings Singapore Pte, Ltd. 設立
2010年12月	メルシャン㈱を完全子会社化
2011年 3月	Interfood Shareholding Companyを連結子会社化
2011年 8月	華潤麒麟飲料（大中華）有限公司設立 ※2022年8月に株式譲渡完了
2011年10月	スキンカリオール・グループ（2012年ブラジルキリンに商号変更）を連結子会社化し、11月に完全子会社化 ※2017年6月に株式譲渡完了
2012年10月	◆長期経営構想「キリン・グループ・ビジョン2021」（KV2021）を策定
2013年 1月	キリン㈱（現・キリンホールディングス㈱）設立、CSV本部を新設
2015年 1月	スプリングバレーブルワリー㈱設立
2015年 8月	Myanmar Brewery Limitedを連結子会社化 ※2023年1月に株式譲渡完了
2016年 2月	◆新長期経営構想「キリン・グループ・ビジョン2021」（新KV2021）に改定
2016年 2月	「コーポレートガバナンス・ポリシー」を策定
2017年 2月	ブルックリンブルワリー・ジャパン㈱設立
2017年12月	Mandalay Brewery Limitedを連結子会社化 ※2023年1月に株式譲渡完了
2018年10月	Thorne Research, Inc. (現・Thorne HealthTech, Inc.)に資本参加
2019年 2月	◆長期経営構想「キリングループ・ビジョン2027」（KV2027）を策定
2019年 4月	当社が協和キリン㈱から協和醸酵バイオ㈱の株式を95%取得 ※2023年1月に完全子会社化
2019年 7月	当社がキリン㈱を吸収合併
2019年 9月	㈱ファンケルに資本参加
2020年 1月	New Belgium Brewing Company, Inc. を完全子会社化
2021年11月	Fermentum Pty Ltdを完全子会社化
2022年 1月	Bell's Brewery Inc. を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社148社、持分法適用会社30社によって構成されております。当社は、持株会社として、グループ戦略の策定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社への専門サービスの提供を行っております。当社グループの主な事業の内容と主な会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

また、当社は特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

<国内ビール・スピリッツ事業>

麒麟麦酒(株)(連結子会社)を統括会社として日本におけるビール、発泡酒、新ジャンル、洋酒他酒類製品の製造・販売を行っております。

<国内飲料事業>

キリンビバレッジ(株)(連結子会社)を統括会社として日本における清涼飲料の製造・販売を行っております。

<オセアニア酒類事業>

LION PTY LTD(連結子会社)を統括会社としてオセアニア地域等におけるビール、洋酒等の製造・販売を行っております。

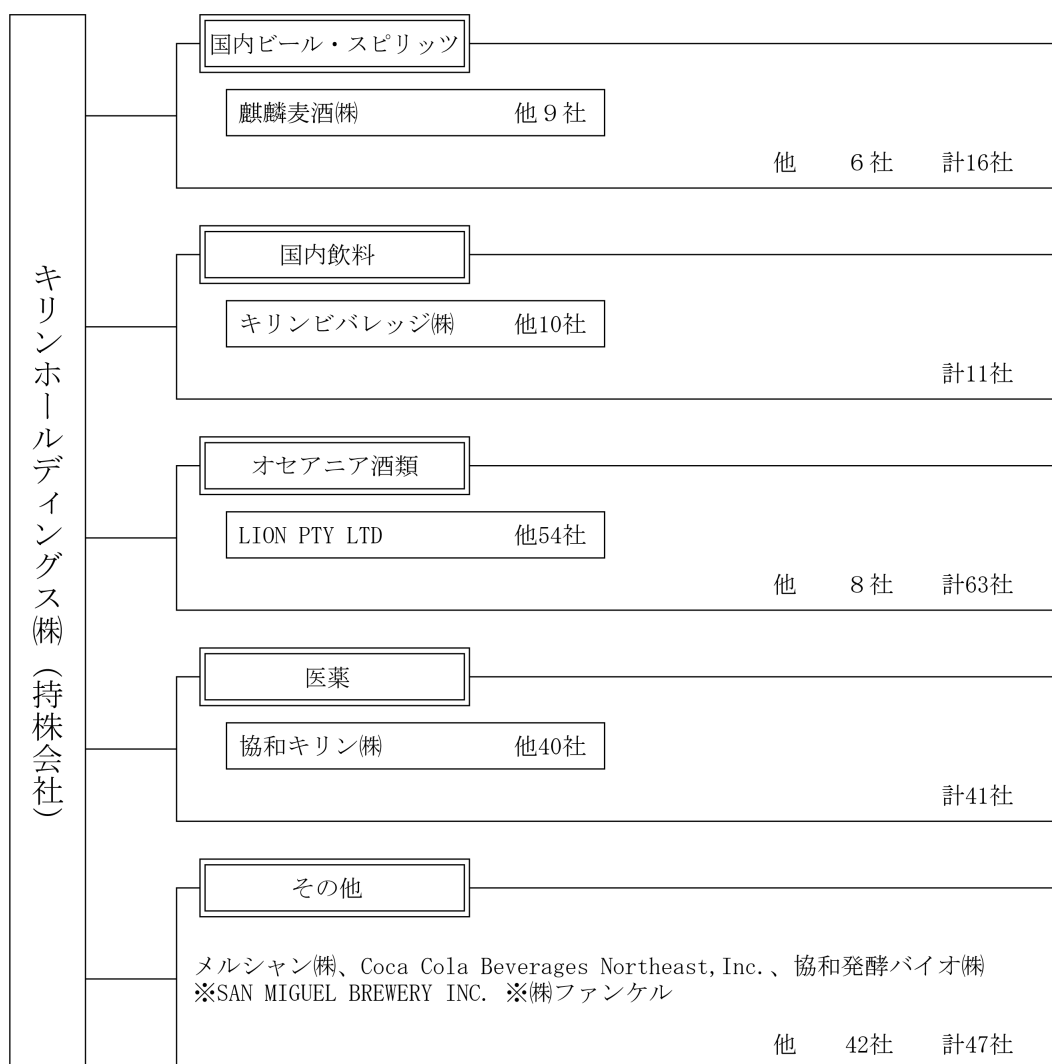
<医薬事業>

協和キリン(株)(連結子会社、東京証券取引所プライム市場上場)を統括会社として医薬品の製造・販売を行っております。

<その他>

メルシャン(株)(連結子会社)は、日本における酒類の輸入・製造・販売を行っております。Coca-Cola Beverages Northeast, Inc. (連結子会社)は、米国におけるコカ・コーラ製品の製造・販売を行っております。協和発酵バイオ(株)(連結子会社)は、医薬品原料、各種アミノ酸、健康食品の製造・販売を行っております。SAN MIGUEL BREWERY INC. (持分法適用会社)は、フィリピン等におけるビールの製造・販売を行っております。(株)ファンケル(持分法適用会社)は、日本における化粧品、健康食品の製造・販売を行っております。Myanmar Brewery Limited(連結子会社、MBL)及びMandalay Brewery Limited(連結子会社、MDL)は、ミャンマーにおけるビールの製造・販売を行っております。なお、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [連結財務諸表注記] 39. 後発事象」に記載の通り、当社は、2023年1月23日に当社の連結子会社であるKirin Holdings Singapore Pte. Ltd. が保有するMBL及びMDLの全株式(発行済株式数の51%)をMBL及びMDLに譲渡(MBL及びMDLによる自己株式取得)しました。

事業の系統図及び主要な会社名は次のとおりであります。



無印 連結子会社
 ※ 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社 148社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
麒麟麦酒(株) * 1 * 3	東京都中野区	30,000	国内ビール・ スピリッツ	100.0	資金の貸付、設備の賃貸借 役員の兼任…有
(株)永昌源	東京都中野区	90	国内ビール・ スピリッツ	99.9 (99.9)	設備の賃貸
キリンディスティラリー(株)	静岡県御殿場市	10	国内ビール・ スピリッツ	100.0 (100.0)	資金の貸付
スプリングバレーブルワリー(株)	東京都渋谷区	60	国内ビール・ スピリッツ	100.0 (100.0)	なし
麒麟(中国)投資有限公司 * 1	中国上海市	143,000 千米ドル	国内ビール・ スピリッツ	100.0	なし
麒麟啤酒(珠海)有限公司	中国広東省	84,700 千米ドル	国内ビール・ スピリッツ	100.0 (100.0)	なし
台湾麒麟啤酒股份有限公司	台湾台北市	64,000 千台湾ドル	国内ビール・ スピリッツ	100.0 (100.0)	なし
Kirin Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	77 千ユーロ	国内ビール・ スピリッツ	100.0 (100.0)	なし
キリンビバレッジ(株) * 4	東京都千代田区	8,417	国内飲料	100.0	資金の貸付、設備の賃貸借 役員の兼任…有
LION PTY LTD * 1	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	7,530,940 千豪ドル	オセアニア 酒類	100.0	役員の兼任…有
Kirin Foods Australia Holdings Pty Ltd * 1	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	500,000 千豪ドル	オセアニア 酒類	100.0 (100.0)	なし
Lion-Beer, Spirits & Wine Pty Limited * 1	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	1,500,000 千豪ドル	オセアニア 酒類	100.0 (100.0)	なし
Lion (NZ) Limited * 1	ニュージーランド オークランド州	414,794 千ニュージーランドドル	オセアニア 酒類	100.0 (100.0)	なし
New Belgium Brewing Company, Inc. * 1	アメリカ コロラド州	396,585 千米ドル	オセアニア 酒類	100.0 (100.0)	なし
Lion Global Craft Beverages Pty Ltd * 1	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	259,449 千豪ドル	オセアニア 酒類	100.0	なし
Fermentum Pty Ltd	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	30,304 千豪ドル	オセアニア 酒類	100.0 (100.0)	なし
Bell's Brewery Inc.	アメリカ ミシガン州	887 米ドル	オセアニア 酒類	100.0 (100.0)	なし
協和キリン(株) * 1 * 2 * 5	東京都千代田区	26,745	医薬	53.8	役員の兼任…有
Kyowa Kirin Asia Pacific Pte.Ltd. * 1	シンガポール	123,045 千シンガポールドル	医薬	100.0 (100.0)	なし
メルシャン(株)	東京都中野区	3,000	その他	100.0	資金の貸付、設備の賃貸借 役員の兼任…有
Kirin Holdings Singapore Pte.Ltd. * 1	シンガポール	4,925,072 千豪ドル	その他	100.0	なし
Myanmar Brewery Limited * 6	ミャンマー ヤンゴン市	16,207 百万ミャンマー チャット	その他	51.0 (51.0)	役員の兼任…有
Mandalay Brewery Limited * 6	ミャンマー マンダレー市	12,572 千米ドル	その他	51.0 (51.0)	なし
Interfood Shareholding Company	ベトナム ドンナイ省	871,410 百万ベトナムドン	その他	95.7 (95.7)	なし
Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.	アメリカ ニューハンプシャー州	930 千米ドル	その他	100.0	役員の兼任…有
協和発酵バイオ(株)	東京都千代田区	10,000	その他	100.0 (5.0)	資金の貸付、設備の賃借 役員の兼任…有
小岩井乳業(株)	東京都中野区	100	その他	99.9	設備の賃貸
キリンシティ(株)	東京都中央区	100	その他	100.0 (100.0)	資金の貸付
Four Roses Distillery, LLC	アメリカ ケンタッキー州	60,000 千米ドル	その他	100.0 (100.0)	資金の貸付
Kirin Brewery of America, LLC	アメリカ カリフォルニア州	13,000 千米ドル	その他	100.0 (100.0)	資金の貸付
その他118社	—	—	—	—	—

(2) 持分法適用会社 30社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱ヤッホーブルーイング	長野県軽井沢町	10	国内ビール・ スピリッツ	33.3 (33.3)	なし
ハイネケン・キリン㈱	東京都中央区	200	国内ビール・ スピリッツ	49.0 (49.0)	なし
Brooklyn Brewery Corporation	アメリカ ニューヨーク州	3,729 米ドル	国内ビール・ スピリッツ	25.5 (25.5)	なし
SAN MIGUEL BREWERY INC.	フィリピン メトロマニラ	15,410 百万フィリピンペソ	その他	48.6	役員の兼任…有
㈱ファンケル * 2	神奈川県横浜市	10,795	その他	32.7	役員の兼任…有
Thorne HealthTech, Inc.	アメリカ ニューヨーク州	528,124 米ドル	その他	29.7	役員の兼任…有
その他 24社	—	—	—	—	—

- (※) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数を記載しております。
- 3 * 1 : 特定子会社に該当します。
- 4 * 2 : 有価証券報告書を提出しております。
- 5 * 3 : 麒麟麦酒㈱は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|---------|------------|
| 主要な損益情報等 | ① 売上収益 | 635,081百万円 |
| | ② 税引前利益 | 17,961百万円 |
| | ③ 当期利益 | 11,494百万円 |
| | ④ 資本合計 | 49,494百万円 |
| | ⑤ 資産合計 | 392,427百万円 |
- 6 * 4 : キリンビバレッジ㈱は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|---------|------------|
| 主要な損益情報等 | ① 売上収益 | 216,463百万円 |
| | ② 税引前利益 | 4,758百万円 |
| | ③ 当期利益 | 3,142百万円 |
| | ④ 資本合計 | 50,526百万円 |
| | ⑤ 資産合計 | 123,721百万円 |
- 7 * 5 : 協和キリン㈱は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えておりますが、同社は有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 8 * 6 : Myanmar Brewery Limited及びMandalay Brewery Limitedは2023年1月23日に譲渡が完了しております。
- 9 上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 子会社一覧」で上記を参照しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内ビール・スピリッツ	4,275 [855]
国内飲料	3,467 [562]
オセアニア酒類	4,049 [469]
医薬	5,982 [214]
その他	11,446 [1,912]
全社(共通)	1,319 [—]
合計	30,538 [4,012]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3 臨時従業員数には、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
914	42.49	15.0	9,426,260

女性経営職比率(%)	男女間賃金差異(%)	男性育児休暇取得者(%)
10.6	①全労働者 70.5 ②正規雇用労働者 71.2 ③非正規雇用労働者 44.9	73.0

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均勤続年数は、雇用形態等により積算方法が異なるため概算となります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 女性経営職比率、男女間賃金差異、男性育児休暇取得者の集計対象を、キリンホールディングス原籍者としています。
 5 男女間賃金差異、男性育児休業取得者率は、厚生労働省の算出方法をベースとしております。
 6 前事業年度末に比べ従業員数が242名減少しておりますが、主にキリンホールディングスにて機能分担を行い各事業会社へ従業員が異動したためです。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

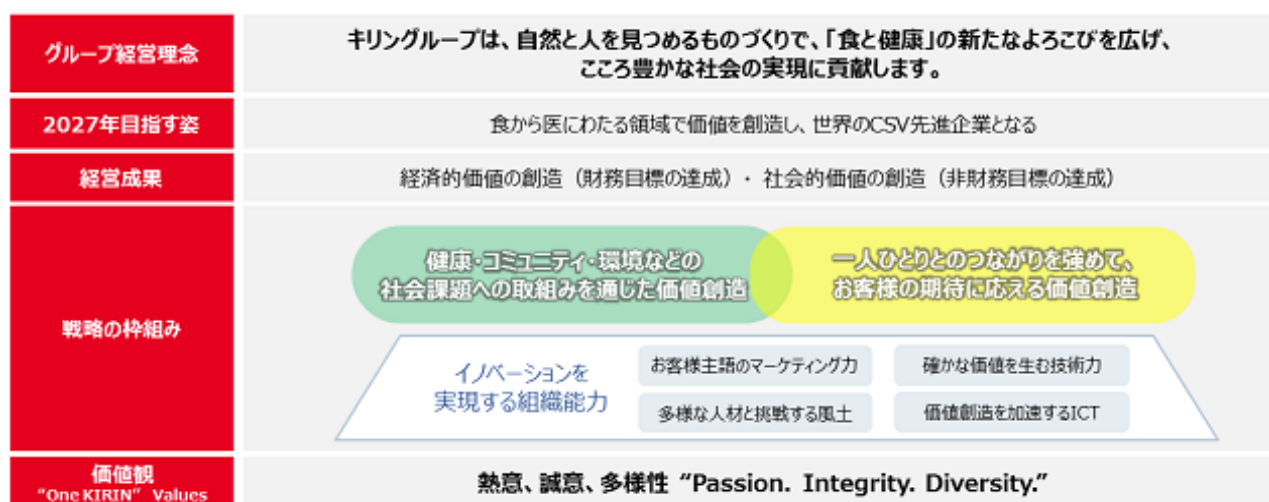
文中の将来に関する事項は、当年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営の基本方針

当社は2019年度に、2027年に向けた新たなキリングroup長期経営構想である「キリングroup・ビジョン2027」（略称：KV2027）を策定しました。また、KV2027の実現に向けて、社会と価値を共創し持続的に成長するための指針である「キリングroup CSV パーパス」（略称：CSV パーパス）を策定しました。

長期経営構想「キリングgroup・ビジョン2027」

キリングgroupは、group経営理念及びgroup共通の価値観である“One KIRIN” Valuesのもと、食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となることを目指します。

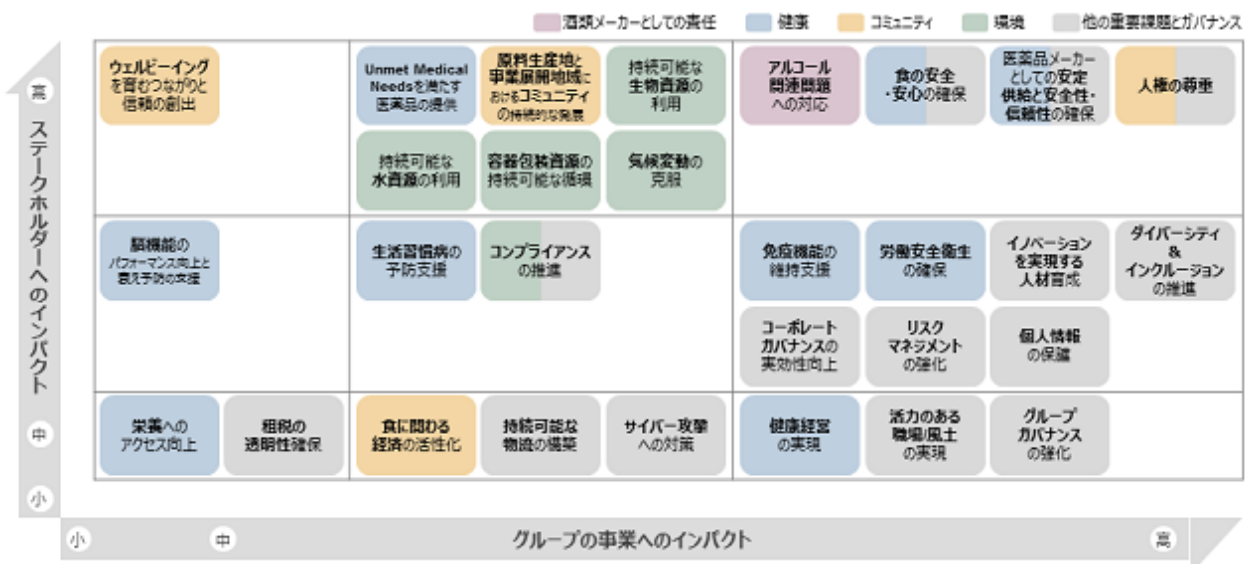


食から医にわたる領域における価値創造に向けては、既存事業領域である「食領域」（酒類・飲料事業）と「医領域」（医薬事業）に加え、キリングgroupならではの強みを活かした「ヘルスサイエンス領域」を立ち上げました。「ヘルスサイエンス領域」では、キリングgroup創業以来の基幹技術である発酵&バイオテクノロジーに磨きをかけ、これまで培ってきた組織能力や資産を活用し、キリングgroupの次世代の成長の柱となる事業を育成しています。また、社会課題の解決をgroupの成長機会と捉え、イノベーションを実現する組織能力をより強化し、持続的な成長を可能にする事業ポートフォリオを構築しています。

持続的成長のための経営諸課題「グループ・マテリアリティ・マトリックス：GMM」

キリングgroupは、社会とともに、持続的に存続・発展していく上での重要テーマを、「持続的成長のための経営諸課題（グループ・マテリアリティ・マトリックス：GMM）」に整理しており、事業へのインパクトとステークホルダーへのインパクトの2つの観点から評価しています。GMMは時間の経過とともに変化していくものと捉え、中期経営計画策定(3年)ごとに再評価し、改訂しています。

2022年中期経営計画の策定に合わせ、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとする環境変化やステークホルダーからの期待を踏まえて、GMMの粒度を細分化して重要性を再評価することにより、社会的要請への適合度を高めました。



※各象限内の重要性に差異はありません。

「キリングroup CSV パーパス」

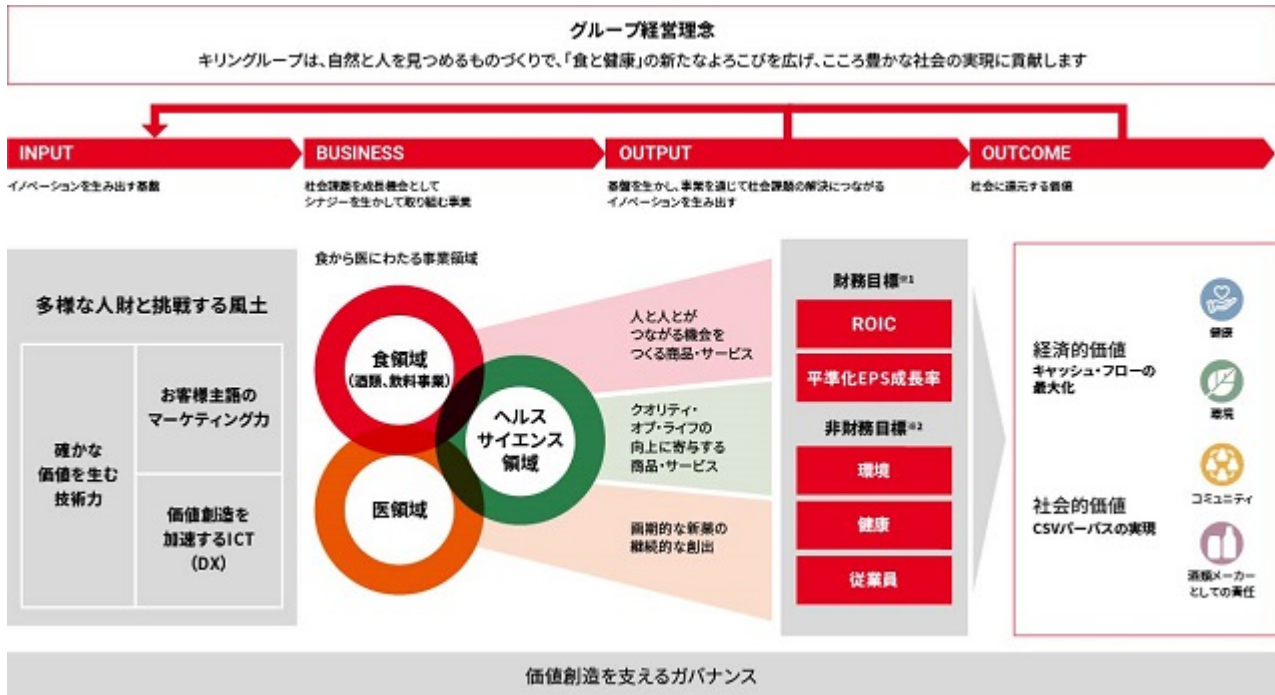
GMMに基づき、当社は「酒類メーカーとしての責任」を果たすことを前提に、「健康」「コミュニティ」「環境」の4つの領域の課題解決を目指しており、これを「CSVパーパス」と定めています。また、具体的なアクションプランをCSVコミットメントとして、成果指標を会社別により具体化して目標値を設定し、グループ各社の取り組みに繋がっています。



価値創造モデル/CSV経営の概念

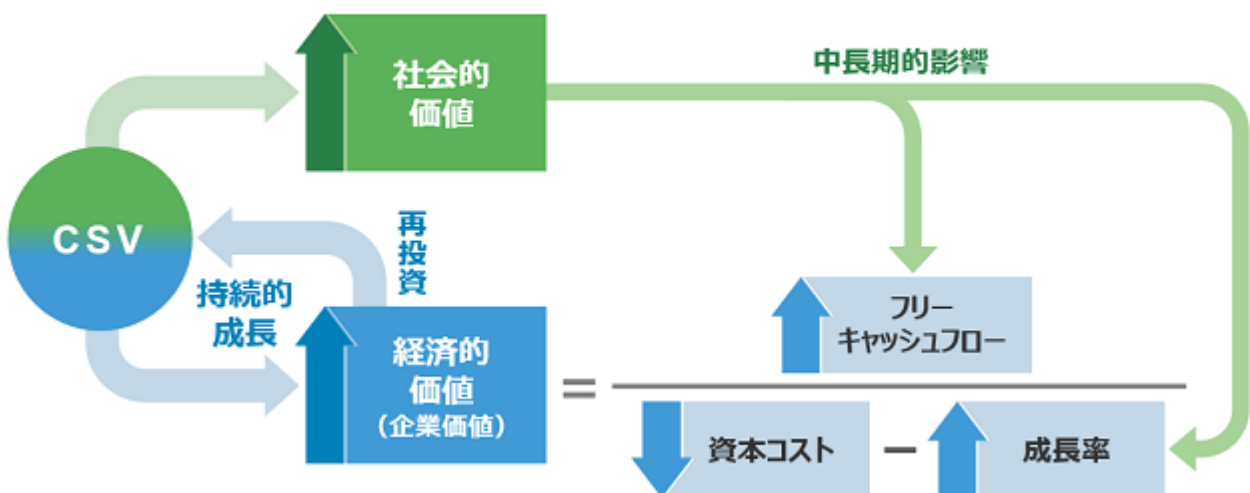
CSV経営のベースの考え方である「社会課題の解決を通じて、社会的価値と経済的価値を創出すること」を持続的に推進していく仕組みとして、当社は価値創造モデルを策定しています。イノベーションを生み出すための組織能力（INPUT）を基盤として、社会課題の解決に事業活動（BUSINESS）を通じて取り組むことで、価値（OUTPUT/OUTCOME）を創出しCSVパーパスを実現しています。特に人的資本や自然資本などの非財務資本の強化は、社会と共に自然の恵みを利用しながら事業を行う当社にとって、継続的な価値の創造につながります。

事業を通じて、当社は社会的価値と経済的価値を同時に生み出し、それらを組織能力などの経営基盤に再投資することで、持続的に資本と価値を成長させることを目指しています。



また、このCSV経営を推進していくことがどのように企業価値の向上に繋がっているかを図示すると以下ようになります。

CSV経営による持続的価値創造の構造



社会課題の解決を通じた事業活動（Business）は経済的価値を生み、フリー・キャッシュフローを増加させると共に、事業リスクを低減することにつながるため、資本コストを下げ、企業価値の向上に寄与します。

他方、これらの活動から社会的価値を創出し、その価値がお客様のニーズを充足することで、弊社の製品・サービスに対するWillingness to Payが高まり、長期的にはフリー・キャッシュフローの増加にも影響すると考えられます。さらに、社会的価値が創出され高い水準になることで、従業員エンゲージメントの上昇や採用での優位性などにも影響することが考えられ、価値創造モデルにおけるINPUTの基盤である人的資本の強化に繋がります。その結果、企業の成長率にもポジティブな影響を及ぼすと当社は認識しています。

（参考）

- ・持続的な成長のための経営諸課題（グループ・マテリアリティ・マトリックス）
URL <https://www.kirinholdings.com/jp/impact/materiality/>
- ・キリングroup CSVパーパス
URL https://www.kirinholdings.com/jp/purpose/csv_purpose/
- ・キリングroup CSVコミットメント
URL https://www.kirinholdings.com/jp/impact/csv_management/commitment/
- ・価値創造モデル
URL <https://www.kirinholdings.com/jp/purpose/model/>

(2) 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

キリングroup2022年-2024年中期経営計画

近年、世界各地で起こる異常気象、天候不順など、社会システムを大きく揺るがす環境変化が続きましたが、特に2020年以降は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、生活者の意識は大きく変化しました。このような環境下においても、キリングgroupは、新型コロナウイルスの影響を最小限に抑え、新たな社会課題に向き合ってきました。KV2027の実現に向けた最初の3カ年計画「キリングgroup2019年-2021年中期経営計画」（略称：2019年中計）では、食、ヘルスサイエンス、医の各ビジネス領域で、新たな成長軌道に向けた変革の基盤づくりに取り組みました。さらに、各ビジネスが健全に成長できるよう、コーポレートガバナンス体制を強化するなど、2022年度から始まる新たな中期経営計画を実行する準備を整えることができました。



2019年中計期間中に起きた外部環境の変化を受けて、改めて当社が目指すKV2027の方向性に間違いはなく、10年後に想定していた社会が前倒しで到来していると認識しており、2027年までの長期経営構想の第2ステージとなる「キリングgroup2022年-2024年中期経営計画」（略称：2022年中計）は、変革の基盤づくりを行った2019年中計から、新たな成長軌道へシフトし、KV2027実現に向けた成長ストーリーを固めていくステージであります。食、ヘルスサイエンス、医の3領域の成長により企業価値を向上させるべく、ポートフォリオマネジメントを強化し、投資の優先順位を明確にすることで経営資源を集中させています。

(基本方針)

2021年度までに実現した成果を基礎とし、ポストコロナを見据えた事業構造改革の実行と新たな価値創造により、成長を加速しています。

(重点課題)

- ① キャッシュ創出をリードする食領域での利益の増大
- ② 将来の大きな柱となるヘルスサイエンス領域での規模の拡大
- ③ グローバル・スペシャリティファーマの地位を確立する医領域でのグローバル基盤の強化

(重要成果指標)

2022年中計の財務指標について、平準化EPSの成長による株主価値向上を目指すと共に、成長投資を優先的に実施する3カ年の財務指標としてROICの採用を継続します。非財務目標については、CSVを経営の根幹にすえる当社にふさわしいものとして、より直接的に経済的価値に繋がる指標に変更しました。

また、重要成果指標（財務目標・非財務目標）及び単年度連結事業利益目標の達成度を役員報酬に連動させることにより、株主・投資家との中長期的な価値共有を促進しています。（なお、役員報酬に関する詳細は、第4〔提出会社の状況〕4〔コーポレートガバナンスの状況等〕(4)〔役員の報酬等〕をご参照ください。）

[財務目標^{*1}]

- ・ ROIC^{*2} 2024年度 10%以上
- ・ 平準化EPS^{*3} 年平均成長率 11%以上

※1 財務指標の達成度評価にあたっては、在外子会社等の財務諸表項目の換算における各年度の為替変動による影響等を除く。
 ※2 ROIC=利払前税引後利益 / (有利子負債の期首期末平均 + 資本合計の期首期末平均)
 ※3 平準化EPS=平準化当期利益 / 期中平均株式数
 平準化当期利益=親会社の所有者に帰属する当期利益 ± 税金等調整後その他の営業収益・費用等

[非財務目標]

Before			After				
項目	テーマ	非財務指標	項目	テーマ	非財務指標 ^{New}	2024年 目標水準	経済的価値 への繋がり
CSV コミットメント	ARP	CSVコミットメント 約20のコミットメント、 約40の成果指標	環境	気候変動	GHG排出量削減率 対2019年 Scope 1+2 排出量削減率	23% (2030年50%)	省エネ効果による炭素税 導入時の費用増低減
	健康			容器包装	PETボトル用樹脂のリサイクル樹 脂使用率	38% (2027年50%)	価値創造による利益創出、 PET原料安定調達
	コミュニティ			水資源	水ストレスが高い製造拠点におけ る 水使用原単位 ライオン(泉州) (水使用原単位 = 水使用量 ÷ 生産量)	3.0 kL/kL 以下 (2025年 2.4kL/kL以下)	製造コスト低減、 湯水による製造リスク低減
ブランド	組織能力	企業ブランド価値 インターブランドスコア	健康	中期 ヘルスケア 数相推進	「免疫機能の維持支援」達成度 ①日本国内のプラズマ乳酸菌機能認知率 ②プラズマ乳酸菌の継続摂取人数	①45% ②190万人 (2027年①50%)	売上収益、 事業利益拡大
従業員	組織風土	従業員 エンゲージメント エンゲージメントスコア			「免疫・脳機能・腸内環境領域に おける新価値創造」達成度 および 「医領域との協働推進」達成度	非開示 ^{*1}	未実現ニーズの充足による 利益創出 新たな健康価値創出による 利益創出
従業員	組織風土	従業員 エンゲージメント エンゲージメントスコア	従業員	組織風土	従業員エンゲージメントスコア	75%	価値創造による利益創出、 生産性向上
				多様性	「多様性向上」達成度 ^{*2} ①日本国内 女性経営者比率 ②日本国内 キャリア採用比率	①15% ②30%	価値創造による利益創出、 生産性向上
				労働 安全衛生	休業災害発生率 ^{*3}	0.95 (日本: 0.40)	労働環境改善による意欲 向上、 生産性向上

※1 別の財源に関する内容等を含むため、具体的な達成目標および目標水準は開示
上記載し
 ※2 累計対象はE/M/ホールディングス社所属社員
 ※3 グループ内で生産・物流機能を持つ主要なグループ会社を対象とする、工場構内の
パート・アルバイトも含む

(財務方針)

中計3年間で創出する営業キャッシュ・フローの総額は約7,000億円を想定しています。資金使途として最も優先順位の高い配当金については、平準化EPSに対する配当性向40%以上を継続し、約2,300億円を予定しています。2019年中計では、設備投資計画を約3,100億円としましたが、2022年中計では基盤投資・成長投資に区分した上で、合計約4,000億円に増額しています。通常設備投資に加え、3領域の新たな成長に向けた投資枠として区分し、ウェイトを高めることで企業価値向上に繋がります。

オーガニック成長に加え規模の拡大を目指すべく、M&A投資の機会についても探索しています。特に、規模の拡大を目指すヘルスサイエンス領域においては、国内外で幅広く機会を検討しています。なお、M&A投資を行う際の実質は、バランスシートのスリム化やポートフォリオマネジメントによるノンコア事業の売却で賄うことを基本とします。

M&Aを除く事業領域ごとのキャッシュ・フロー計画として、食領域では、投資額を一定水準に抑えた上で、利益成長による営業キャッシュ・フローの最大化を目指しています。ヘルスサイエンス領域では、中長期的な営業キャッシュ・フロー最大化に向けた設備投資を行うとともに、2024年度のフリー・キャッシュ・フローの黒字化を目指します。医領域については、グローバル戦略品の成長により営業キャッシュ・フローが順調に拡大する計画ですが、グローバル・スペシャリティファーマとしての持続的成長に必要な生産・営業基盤をグローバルレベルで整えるべく、必要な設備投資を進めています。

キャッシュ・フロー計画に加え、2022年中計ではバランスシートマネジメントを重視しています。2021年に導入したグローバルキャッシュマネジメントシステムを通じて、国内外のグループ会社が保有するキャッシュの一元管理による運転資金の最適化や、SCM^{*4}の効率化によるキャッシュ・コンバージョン・サイクルの改善などにより、中計3年間で約1,000億円規模のキャッシュを創出します。

また、事業ポートフォリオについては、取締役会での継続的な議論により、ノンコアと判断した事業の売却を検討していきます。

これら、バランスシートマネジメント、ポートフォリオマネジメントにより創出したキャッシュは、将来の成長ドライバーを獲得するためのM&A投資に優先して振り向けます。一方、自己株式の取得を中心とする追加的株主還元については、投資機会や、キャッシュイン/アウトのバランスを考慮しながら機動的に判断していきます。

※4 サプライ・チェーン・マネジメント (Supply Chain Management) の略。原材料の調達、工場での生産、商品の需給・物流の供給連鎖を効率よく構築し管理することを指す。

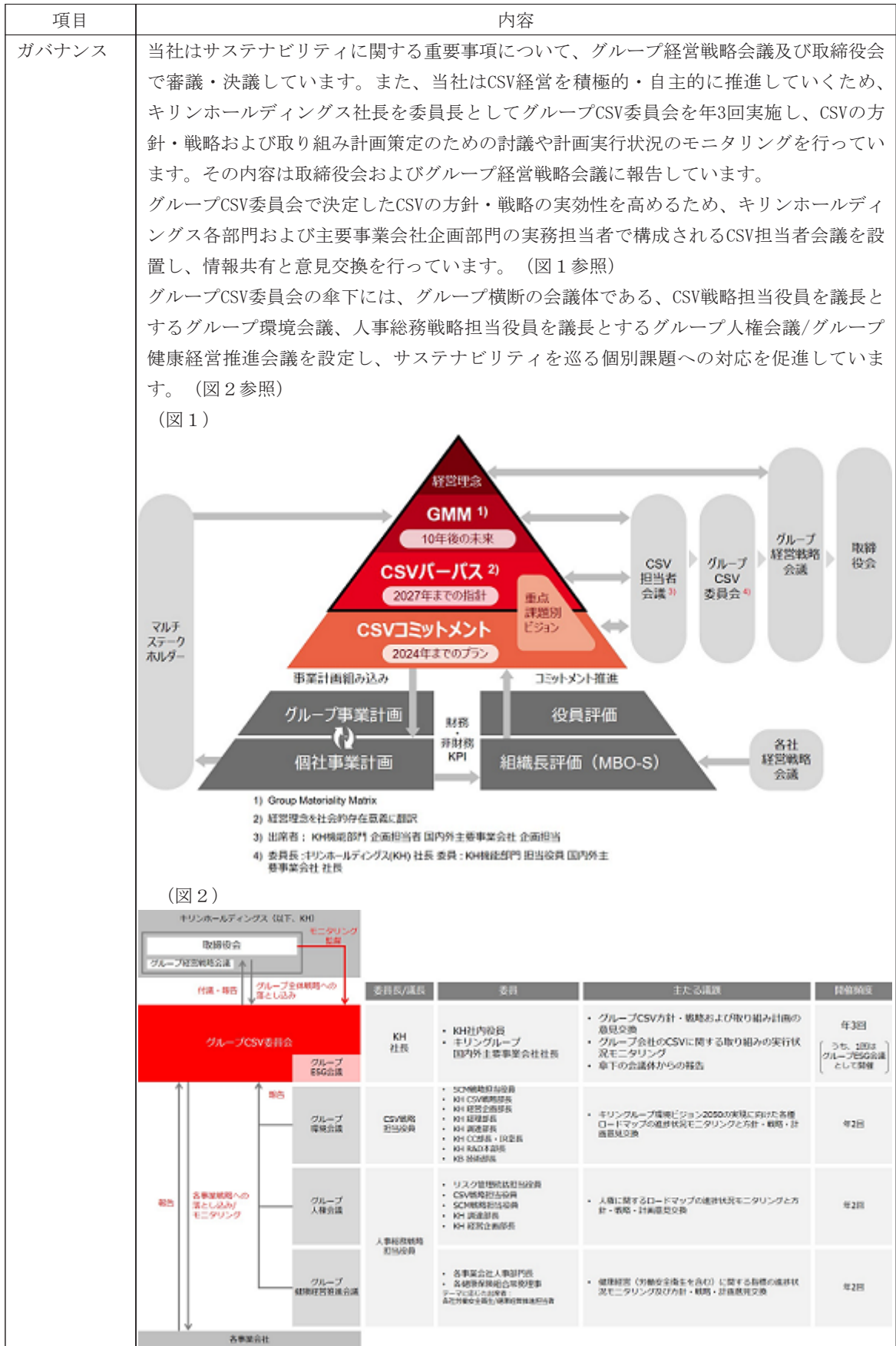
(非財務方針)

2022年中計基本方針に従い、非財務への取り組みもより強化しています。ポストコロナを見据えた「イノベーションを実現する組織能力」の強化や、キリングループのDNAである品質本位の徹底、効率と持続可能性を両立するSCM※体制の構築、価値創造を支えるガバナンスの強化により、強固な組織基盤の構築を目指しています。また、組織能力の強化とステークホルダーからの期待を踏まえ、経済的価値に直接的につながる非財務目標を設定し、価値創造モデルのInput~Business~Outputを強化することでより大きなOutcomeの創出を目指しています。非財務資本への戦略的な取り組みを通じて、当社はCSV経営を推進し、社会のサステナビリティ課題の解決にも貢献していきます。

●サステナビリティに関する考え方及び取組

サステナビリティを巡る課題について、当社はリスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、CSV経営に積極的・能動的に取り組むことで、中長期的な企業価値の向上とサステナビリティ課題の解決の両立を目指しています。当社はサステナビリティ課題全般およびテーマごとに、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の観点から考え方を整理し、取り組みを強化しています。

①サステナビリティ課題全般



戦略	<p>当社はCSVガバナンスに基づき、GMM（グループ・マテリアリティ・マトリックス）にて経営課題を特定し、CSVパーパスの実現に向けたCSV経営の推進によって社会課題を解決し経済的価値も創出することを目指しています。詳細は、(1)経営の基本方針 に記載をしています。</p> <p>サステナビリティ全般への考え方や取り組みを受けて、環境・ビジネスと人権・健康経営については課題別の会議体を通じて社会と企業に与えるリスクと機会を評価し、方針や戦略・計画を議論しています。それらは幅広いステークホルダーへ積極的に情報開示を行っています。</p>
リスク管理	<p>当社はサステナビリティ課題を含む事業へのリスクについて、四半期ごとに開催するグループリスク・コンプライアンス委員会で検討・モニタリングを実施しています。リスク管理の詳細は、[2. 事業等のリスク] に記載をしています。</p> <p>その他、個別のテーマについては、それぞれのリスクに対してシナリオを設定して分析・評価することで重要リスクを抽出・検討する新しいアプローチを導入・運用しています。特に気候変動に関するリスク管理については、②テーマ別内の [気候変動への対応] に記載をしています。</p>
指標と目標	<p>サステナビリティに関する重要課題は、グループ非財務指標として当社の経営計画に織り込まれています。その達成状況はキリンホールディングスの取締役(社外取締役を除く)及び執行役員の業績評価に反映しています。それらについては (1) 経営の基本方針 (非財務目標) に記載しています。</p> <p>また、CSVパーパスを実現するために当社および主要子会社が取り組むべき課題に対するアクションプランとして、各社はCSVコミットメントを設定しています。</p> <p>CSVコミットメント https://www.kirinholdings.com/jp/impact/csv_management/commitment/</p>

②テーマ別

①を踏まえ、当社は気候変動・自然資本・人的資本など、様々なサステナビリティ課題に対応し、社会と企業に与えるリスクと機会や戦略のレジリエンスを評価し、幅広いステークホルダーへ積極的な情報開示を行っています。

[気候変動への対応]

気候変動問題は、グローバル社会の最重要課題の1つであると同時に、農産物と水を原料とし「自然の恵み」を享受して事業を行うキリングroupにとって重要な経営課題です。この認識の元、キリングroupは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が2017年に公表した提言を踏まえ、2018年にいち早くシナリオ分析とその開示を開始し、日本の食品会社として初めてTCFD提言への賛同も表明しました。統合的（holistic）なアプローチで自然資本へのインパクトも組み込むことで、キリングroupのレジリエンスを高め、脱炭素社会をリードしていきます。

ガバナンス	内容	<p>□取締役会は、気候変動や自然資本・循環型社会などの環境関連課題の業務執行を監督し、これらを含めた環境関連課題全体の基本方針・重要事項を審議・決議。環境経営の戦略、行動計画、進捗状況、リスクマネジメントで特定された重要リスクやシナリオ分析結果を含む環境課題に関わる事業のリスクと成長機会などの重要課題は、取締役会に毎年1回以上報告・審議。</p> <p>□経営戦略会議では、重要な非財務目標を審議・決議。</p> <p>□「グループCSV委員会」（年3回）は、社長の諮問機関であり、キリンホールディングスの社長を委員長、主要グループ会社の社長とキリンホールディングスの役員を委員とし、グループ横断的な環境問題を議論、決定事項を取締役に上程。</p> <p>□環境関連の非財務目標（GHG排出量削減率・PETボトル用樹脂のリサイクル樹脂使用比率・用水使用原単位）を役員報酬の業績評価指標に反映。グループ会社の非財務KPIの1つであるCSVコミットメントにも設定して各社の経営計画とトップの業績評価に反映。</p>
	進捗	<p>□グループCSV委員会の開催回数を増加（年1回→年3回）。</p> <p>□グループCSV委員会の下にグループ環境会議（年2回）を新規設置。</p>

戦略	内容	<p>□TCFDのシナリオ分析をインプットとして2020年に改訂した「キリングroup環境ビジョン」で設定した2050年のネットゼロ目標に向けて、SBT目標を2.0℃から1.5℃目標へ上方修正し、RE100にも加盟（2020年）する等、中間目標にブレイクダウン。</p> <p>□気候変動・自然資本・循環型社会等の環境課題への統合的アプローチの推進とルールメイキングへの貢献を目的として、SBTN for Natureのコーポレートエンゲージメントプログラム、TNFDのパイロットテスト、Alliance To End Plastic Wasteに参加。</p>
	進捗	<p>□TCFD新ガイダンス^{*1}に完全準拠したシナリオ分析の中でアセットのリスクと機会を分析・評価する等、財務インパクトの把握を精緻化。</p> <p>□緩和策として、2030年までのGHG排出量削減ロードマップを策定（2022年）し、グループ会社の削減目標・行程を確定し実行開始。大規模太陽光発電をPPA方式（横浜工場除く）でキリンビール全工場（2021年）、協和キリン宇部工場・メルシャン藤沢工場（2023年）に設置。キリンビール名古屋工場（2020年）・仙台工場（2022年）・岡山工場・福岡工場、協和キリン高崎工場およびライオン豪州およびニュージーランドの全拠点（2023年）、シャトー・メルシャンの全ワイナリー（2022年）の調達電力再生可能エネルギー比率100%達成。世界の食品企業として初めてSBTネットゼロの認定を取得（2022年）。</p> <p>□適応策として、ホップ苗の大量増殖技術を確立。自然災害洪水シミュレーション結果を活用した付保に向けたリスクの高い事業所調査を開始。オーストラリアで初のカーボンニュートラルなアルコールフリービール「XXXX Zero」発売。</p> <p>□事業機会では、免疫機能の機能性表示食品の外部パートナー企業と連携してラインアップを拡大。デング熱・新型コロナウイルスなどの感染症対応研究を継続実施。</p>
リスク管理	内容	<p>□気候変動関連のリスクを含めて、リスク担当執行役員が委員長を務めるグループリスク・コンプライアンス委員会で管理（四半期毎）。</p> <p>□起こる可能性に関わらず起きた場合に事業に極めて大きな影響を与えるリスクに対して、シナリオを設定して分析・評価することで重要リスクを抽出・検討する新しいアプローチを運用。</p>
	進捗	<p>・危機事象個々に対するアプローチ方法を見直し、経営資源の喪失にスポットを当てて対策を検討する「オールハザード型BCP」に移行（2021年以降）。</p>

指標と目標	緩和策	GHG排出量削減目標（相対値）	目標	実績 ^{※2}
		バリューチェーン全体のGHG排出量	ネットゼロ(2050年)	4,411千tCO2e
		Scope1+2	50%削減（2030年/2019年比）	13%削減 722千tCO2e
		Scope3 ^{※3}	30%削減（2030年/2019年比）	12%削減 3,689千tCO2e
		使用電力の再生可能エネルギー比率	100%（2040年）	17%
	適応策	関連する指標	目標	実績 ^{※2}
		スリランカの小農園での認証取得トレーニング数	10,000農園（2025年）	2,120農園
		国内でのパーム油の認証油比率	100%維持	100%
		ライオン用水原単位	2.4kl/kl（2025年）	3.8kl/kl
		協和発酵バイオ用水使用量	2015年比32%減（2030年）	2015年比52%減
国内飲料事業紙容器FSC認証紙採用比率		100%維持	100%	
PETボトルのリサイクル材料使用比率		50%（2027年）	4.90%	

※1：2021年10月に公開された「TCFD 指標、目標、移行計画に関するガイダンス」および「TCFDの提言の実施（2021年版）」

※2：2021年末実績

※3：各年度のScope3算定には産総研 IDEA Ver2.3、Ver. 3.1を使用

気候変動リスク・機会の事業インパクト評価と対応戦略

2017年からのシナリオ分析で、気候変動の影響を最も受けるのは原料である生物資源と水資源であることが確認されていることを受け、これらを重点領域として継続して分析・評価を実施しています。2022年は、自然災害洪水シミュレーションによる推定エクスポージャーの開示や原材料輸送でのリスク評価等を実施しました。

財務影響の分析

	気候変動に伴うリスク	財務インパクト	対応
物理的リスク	農産物の収量減	2°Cシナリオ：約9億円～25億円 4°Cシナリオ：約25億円～97億円 (2050年) ※4	・大麦に依存しない醸造技術 ・植物大量増殖技術 ・持続可能な農園認証取得支援
	洪水による操業停止	10億円 (200年災害、国内20カ所合計)	・洪水の知見共有 ・洪水への設備対応
	渇水による操業停止	0.3～6億円	・渇水位の知見共有 ・節水技術開発・展開
移行リスク	カーボンプライシング エネルギー財務インパクト	2°Cシナリオ：10億円 4°Cシナリオ：69億円 (2030年) ※5	・GHG排出量削減の実現 ・損益中立でのエネルギー転換
	農産物財務インパクト	2°Cシナリオ：約7億円～30億円 4°Cシナリオ：約16億円～57億円 (2050年) ※6	・植物大量増殖技術 ・持続可能な農園認証取得支援
事業機会	健康な人の免疫機能の維持	免疫健康サプリメント市場： 28,961.4Mn米ドル (2030年)	・ヘルスサイエンス領域での貢献
	熱中症の予防	熱中症対策飲料市場：940～1,880億円 (2100年、4°Cシナリオ)	・熱中症対策飲料での貢献

※4：価格変動予測データ分布の中央の50パーセンタイル幅で評価

※5：GHG排出量削減を行わなかった場合

※6：価格変動予測データ分布の中央の50パーセンタイル幅で評価

2022年はTCFD新ガイダンスが求めるアセットに対する気候変動の影響分析を実施しました。事業売却・自然災害などによる影響は小さいと評価しています。

	分析項目	影響
買収、売却、方針による影響 (BT1.5°C目標を達成するために必要なGHG排出削減量)	Lion-Dairy & Drinks・ミャンマー事業売却前	515千tCO2e
	同売却後※7	463千tCO2e
リスクに晒されている資産	国内事業所20カ所の200年災害によるエクスポージャー※8	約10億円
	関連設備残存簿価※9	約11億円

※7：目標達成可能性は若干容易になる方向ではあるものの、必要な投資・費用に大きな影響はないと判断しています。

※8：自然災害モデルAIR洪水シミュレーションでの算出結果です。自然災害によるエクスポージャーも小さいと考えていますが、今後事業所の現地調査等を行い付保の可否についても検討していきます。

※9：気候変動に伴う法規制または社会的な情勢を主要因として耐用年数に達さず更新せざるを得なくなる可能性は低いと判断しています。参考としてキリンビール、キリンビブレッジ、メルシャンのボイラー、および物流グループ会社所有のトラックの残存簿価の合計値を提示しています。

移行計画

キリングループは気候変動を緩和するためのロードマップを策定し、経営戦略会議で審議・決議して2022年1月より運用を開始しています。

Scope1 と Scope2 の排出量削減	<p>□省エネルギー推進、再生可能エネルギー拡大、エネルギー転換の3つが主要テーマ。</p> <p>□2030年までは、省エネルギーの推進と再生可能エネルギー比率の拡大が中心。</p> <p>□2030年以降は、蒸気製造工程の燃焼燃料を化石燃料から水素などへ転換を想定。</p> <p>□新たな再生可能エネルギー電源を世の中に作り出し増やしていく「追加性」と、環境負荷や人権の観点でエネルギー利用の「倫理性」を重視。</p> <p>事業会社別GHG排出量削減実績および予定^{※10}（単位：千tCO2e）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2019年</th> <th>2021年</th> <th>2024年</th> <th>2030年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キリンビール</td> <td>199</td> <td>184</td> <td>140</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>キリンビバレッジ</td> <td>45</td> <td>40</td> <td>37</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>メルシャン</td> <td>60</td> <td>59</td> <td>45</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>ライオン</td> <td>114</td> <td>84</td> <td>74</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>協和キリン</td> <td>56</td> <td>41</td> <td>27</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>協和発酵バイオ</td> <td>243</td> <td>201</td> <td>165</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table> <p>※10：2019年～2021年は実績。2024年以降は、2022年にロードマップを策定した時点での想定値であり、今後順次見直す可能性があります。</p>		2019年	2021年	2024年	2030年	キリンビール	199	184	140	90	キリンビバレッジ	45	40	37	20	メルシャン	60	59	45	27	ライオン	114	84	74	51	協和キリン	56	41	27	25	協和発酵バイオ	243	201	165	109
	2019年	2021年	2024年	2030年																																
キリンビール	199	184	140	90																																
キリンビバレッジ	45	40	37	20																																
メルシャン	60	59	45	27																																
ライオン	114	84	74	51																																
協和キリン	56	41	27	25																																
協和発酵バイオ	243	201	165	109																																
Scope3の排出量 削減	<p>□GHGプロトコルで定めたカテゴリーのうち、約60%を占めるカテゴリー1（原料・資材の製造）、次に排出割合の大きいカテゴリー4（輸送）、カテゴリー9（販売）を重点取組領域に設定。</p> <p>□「取引先の削減促進」では、主要なサプライヤーへのアンケートから把握した各社の削減計画と定量および定性の進捗状況を元に、エンゲージメントを重視して削減を計画。</p> <p>□「自社主体の削減」では、自社で容器包装の開発を行う研究所を持つ強みを活かした容器包装の軽量化、PETリサイクル樹脂使用率向上を推進。</p>																																			

投資計画

2030年までは損益中立を原則とし、省エネ効果で得られたコストメリットで投資による減価償却費や再生可能エネルギー電力調達を増加分を相殺します。GHG排出量削減を主目的とした環境投資の指標としてNPV（Net Present Value）を使用し、投資判断枠組みにはICP（Internal Carbon Pricing：\$63/tCO2e）を導入しています。今後、ロードマップでICPを考慮することで取り組みを加速させていく予定です。2020年の再生PET樹脂の調達及び工場におけるヒートポンプシステム導入への支出を資金使途とするグリーンボンド（100億円）に続き、2023年1月には、当社がScope1とScope2の温室効果ガス（GHG）排出量削減に向けた取り組みとして推進する省エネ、および再生可能エネルギー関連のプロジェクトに充当する国内食品企業初のトランジション・リンク・ローンによる資金調達（500億円）を実行しました。本ローンについては、経済産業省による令和4年度温暖化対策促進事業費補助金及び産業競争力強化法に基づく成果連動型利子補給制度（カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための金融支援）が適用されます。

気候変動対応ロードマップの投資予定^{※11}

（単位：億円）

	2019-2021年中計	2022-2024年中計	2025-2027年中計	2028-2030年中計
省エネルギー投資・施策	15	74	104	48
再生可能エネルギー使用拡大 ^{※12}	15	150	237	362
エネルギー転換	0	0	9	12
	30	224	350	422

※11：2019-2021年中計は実績。2022～2030年はトランジション・リンク・ローン策定時の想定であり、今後修正される可能性があります。

※12：再生可能エネルギー使用拡大には再生可能エネルギー電力調達に関わる全ての投資額を含めております。

[自然資本への対応]

キリングroupは、2010年に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議を契機として、生物資源のリスク調査を行い、事業が特定の“場所”の自然資本に“依存”していることを理解しました。この認識の元、「キリン 午後の紅茶」の主要原料生産地であるスリランカでレインフォレスト・アライアンス認証の取得支援を継続し、水資源に対しては、比較的水の豊かな日本と水ストレスの非常に大きなオーストラリアで事業を行ってきたことから、水ストレス・水リスクが国や地域によって異なることを早くから認識して取り組みを進めてきました。自然資本に関する非財務情報開示および科学的な目標設定の取り組みは以下の通りです。

情報開示	<input type="checkbox"/> 国内食品飲料・医薬品として初めて“The TNFD Forum”に参加（2021年12月）。（TNFD日本会議にも参加）。 <input type="checkbox"/> 2022年7月開示のキリングroup環境報告書の中で、TNFD β v0.1で示された「LEAP (Locate, Evaluate, Assess, Prepare)」アプローチに準拠し、世界に先駆けて開示。 <input type="checkbox"/> TNFDのパイロットプログラムに参加し、ルールメイキングに貢献。 <input type="checkbox"/> 「生物多様性のための30by30アライアンス」で「椀子ヴィンヤード」が自然共生サイトの認定相当に選定。日本ワインのためのブドウ栽培と言う事業を通じたネイチャー・ポジティブの事例として、国連気候変動枠組条約締約国会議（COP15）で発表。
目標設定	<input type="checkbox"/> Science Based Targets Network が主催するコーポレートエンゲージメントプログラムに国内医薬品・食品業界初として参画。 <input type="checkbox"/> 2022年7月開示のキリングgroup環境報告書の中で、SBTNで示されたメソッドロジー案に従い製造拠点を優先順位付けし、「AR3T」フレームワークで試行的に開示。

[人的資本への対応]

人財戦略を取りまく環境は社内外で大きく変化しており、キリングroupの人財戦略も大きな転換期を迎えています。生活環境の変化や個人の価値観の多様化もあいまって、働き方をはじめ労働市場環境は劇的に変化し、また、キリングroupにおいては事業ポートフォリオの転換によって、経営戦略実行に求められる人財も変化しています。

キリングgroupでは、「人財」を価値創造・競争優位の源泉とあらためて位置づけ、その価値を最大限引き出すことで、KV2027の実現と、groupの持続的成長・価値向上を実現していきます。

項目	内容
戦略	<p>1. 人財戦略のありたい姿</p> <p>キリングgroupでは、「人財」を価値創造、競争優位の源泉と位置づけ、人財に投資することで、「人財が育ち、人財で勝つ会社」を目指します。「人財」の価値を高めることで、組織能力を向上させ、事業を強くし、事業戦略の実現およびgroupの持続的成長・価値向上を実現していきます。</p> <p>2. group経営課題から見る人財戦略の課題認識</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 事業ポートフォリオ転換に伴う、組織能力の強化（ヘルスサイエンス・新規事業 等） ② 将来を見据え、先が見えない時代にこそ求められる、専門性・多様性の人財マネジメント ③ 高度な戦略を実現する、戦略実行力＝やり切る・挑戦する人財力の強化と支える風土作り ④ 労働市場や個人の価値観の変化に対応した、働きがいの創出 ⑤ 人的資本への注目を契機とした、ステークホルダーとの対話による戦略進化 <p>3. 人財戦略の全体像</p> <p>人財戦略実行のキーとなるのは、「専門性」と「多様性」です。キリングgroupは、食から医、そしてヘルスサイエンスまで幅広い事業をグローバルで展開しており、このユニークなポートフォリオだからこそ、専門性を軸に様々な事業を経験していきける強みがあります。また、様々な事業における人財との交流・働き方等を通じて、多様な視点・価値観が磨かれます。</p> <p>キリングgroupは、短期戦略として、事業ポートフォリオ転換に伴う組織能力の強化および戦略の実行力を高めることを目指し、中長期戦略として、専門性・多様性を兼ね備えた人財輩出によって将来にわたる企業価値を高めることを目指し、人財力の強化と組織風土の醸成の両面から取り組みます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>人財力の強化</p> <p>「専門性」と「多様性」を兼ね備えた「決断力」「適応力」「構想力」のある人財を育成・輩出する人財マネジメントを実行していきます。</p> <p><具体的な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略実現に求められる専門能力の向上に向けて、機能軸のタレントマネジメントへ変革していきます（採用、育成、配置）。 ・将来の経営を担うgroup経営人財の発掘と育成に向けて、若手層を含む機能軸で成果を上げている人財をトップタレントとしてプール形成し、必要な基準を踏まえながら、経営トップ層と人事部門が一体となった育成を推進します。 ・自律的なキャリア形成を起点する成長とリーダーの支援力向上のため、従業員の自律的なキャリアに基づく成長支援環境（公募等の手上げ機会の拡充、リーダーの育成支援力向上の取り組み等）を整え、事業の業務経験を通じて成果を生み出し成長していく育成サイクルを加速します。 </div>

組織風土の醸成	<p>多様な価値観や専門性を持つ人財が、挑戦を通じて成長できる、惹きつけられる環境・風土を醸成していきます。</p> <p><具体的な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・挑戦し、やり切る組織風土へ進化するため、リーダーの役割（目標達成・人財育成）を高いレベルで実践することで、ゴールに向けて多様な人財が知恵を出し合い、挑戦することやその結果が評価される組織へと変革していきます。 ・多様な人財が違いを力に変え、挑戦できる環境づくりに向けて、「Diversity&Inclusion」から「Diversity, Equity&Inclusion」へ取り組みを推進します。 ・キリンググループで働くことが従業員一人ひとりの成長実感（キャリアの実現・コミュニティとの繋がり・会社への貢献）に繋がる組織風土を目指して、理念・パーパスへの共感の獲得、組織への愛着・誇りの醸成を強化します。
---------	--

4. 人事の基本理念

人財戦略の基盤となるのが、「人事の基本理念」です。従業員と会社がイコール・パートナーとして共に成長していく、という考え方を実現するため、従業員一人ひとりが新たな価値創造に向かって挑戦し、活き活きと働き、仕事を通じて成長できる環境を提供していきます。

指標と目標

キリンググループは、KV2027において非財務指標の一つに「従業員」（従業員エンゲージメント、多様性向上達成度、休業災害度数率）を設定し、役員報酬とも連動しております。また、人的資本に関する情報開示およびステークホルダーとの対話強化にも取り組んでいきます。

非財務指標「従業員」	2024年目標	2022年実績
従業員エンゲージメント	75%	70%
女性経営職比率	30.0%	10.6%
キャリア採用比率	30.0%	27.3%
休業災害度数率	0.95	0.91

2022年12月31日時点

(注) 1 女性経営職比率およびキャリア採用比率は、集計対象をキリンホールディングス原籍者としています。

(3) 会社の対処すべき課題

社会活動が新型コロナの影響から回復に向かう一方で、これからも感染症の発生は避けられません。また、地政学リスクの高まりは原材料価格や燃料価格の高騰及び諸物価の上昇を招く可能性があり、経営環境はますます先が見通せない時代です。このような中、キリングroupは社会課題に正面から向き合いながら「医領域」や「ヘルスサイエンス領域」の成長、「食領域」の収益性改善に取り組みます。キリングroupの成長を支えるのは、発酵・バイオテクノロジーを根幹とした技術力に加え、人財、ICT、マーケティングの4つの組織能力です。中でも昨今注目が高まる人財については、専門性の高い多様な人財を採用・育成するとともに、挑戦を通じて成長できる組織風土醸成に向け、人財戦略を変革します。新たな戦略のもと、人的資本への投資を企業価値向上につなげていきます。

グローバルサプライチェーンでの人権取り組みも強化していきます。スリランカの紅茶農園をはじめ、原料調達先に対する人権デューデリジェンスの実施や、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構(JaCER)の苦情受付窓口を活用し、人権リスクを低減していきます。また、地球規模で対応が迫られる環境問題に対しては、ポジティブインパクト創出を目指した取り組みをグローバルレベルで推進します。これらの取り組みを通じて、財務目標である2024年までの平準化EPS年平均成長率11%以上^{*1}、2024年時点のROIC10%と、非財務目標である「環境」「健康」「従業員」各項目の達成を目指します。

※1 基準は2021年度

①食領域

「食領域」では、強固なブランド体系の構築、新たな成長エンジンの育成、収益構造改革に取り組みます。キリンビール(株)は、10月の酒税改正により高まるビール需要にあわせ、「ビールの魅力化」に取り組みます。「キリン一番搾り生ビール」のリニューアルを中心に、「キリン一番搾り 糖質ゼロ」「キリン 氷結[®]」等主力ブランドを強化します。成長エンジンと位置付けるクラフトビールは、「スプリングバレー」ブランドを軸に、他のクラフトブルワリーとの連携強化や「Tap Marché(タップ・マルシェ)」「キリン ホームタップ」の展開を拡大します。

キリンビバレッジ(株)は、市場環境やお客様意識の変化にあわせ、「お客様の毎日に、おいしい健康を。」をお客様との約束と位置付け、活動します。新たに発売する「キリン おいしい免疫ケア」を中心にプラズマ乳酸菌入り飲料のラインアップを強化し、免疫ケア市場の拡大に注力します。主力ブランドでは「午後の紅茶」を通じ、紅茶本来の価値向上に取り組むほか、「生茶」では味覚の進化とともに、環境負荷軽減にも取り組みます。

ライオン社は、「XXXX(フォーエックス)」等重点ブランドへのマーケティング活動を強化します。好調なクラフトビールでは、豪州や米国における事業基盤強化に注力します。また、ビジネスにおける運用モデルの変革により、コストの削減と戦略実現を通じた持続的な成長を目指します。

メルシャン(株)は、「Mercian Wines(メルシャン・ワインズ)」と「シャトー・メルシャン」を重点ブランドとし、収益性を強化します。

コーク・ノースイースト社は、継続的かつ安定的な高収益体制の構築に取り組みます。

②医領域

協和キリン(株)は、グローバル戦略品である「Crysvita」「Poteligeo」等の価値最大化を目指します。特に北米における「Crysvita」は、自社販売に切り替え、さらなる成長を目指します。

製薬業界には、後発医薬品の使用促進等による薬剤費抑制、新薬開発におけるコスト増加等、厳しい環境変化が起きています。一方で、革新的な治療を可能にする新たな創薬手法を後押しする動きもあります。アムジェン社と共同開発中の「KHK4083」や「KHK4951(一般名:tivozanib)」^{*2}等の臨床試験を着実に実施するとともに、さらなるパイプライン充実に向けて研究開発を推進します。

※2 滲出性加齢黄斑変性(視細胞が密集する黄斑と呼ばれる部位に異常な血管新生が起こり、急激な視力低下を招く疾患)の治療薬です。

③ヘルスサイエンス領域

新型コロナの影響が未だ残る中、人々の健康や未病への関心は年々高まっています。2023年も、人が元来持っている力を高める「免疫ケア」の啓発活動に取り組みます。自社だけでなく、外部パートナー企業と「プラズマ乳酸菌」入りの飲料や菓子、サプリメント等幅広く機能性表示食品を展開し、お客様が手軽に、習慣的に免疫ケアできる環境を拡大します。自社商品を販売することで得られる知見を活用し、菌体販売にとどまらない新たなBtoBビジネスを展開していきます。海外でも、東南アジアや米国、欧州等へ展開を加速し、世界の人人々に免疫ケアの重要性をお伝えしていきます。

協和発酵バイオ(株)は、抜本的な構造改革を実行します。「シチコリン」の米国における販売を強化するほか、母乳特有の栄養成分「HMO(ヒトミルクオリゴ糖)」の東南アジアでの展開など、スペシャリティ素材に注力することで高収益な事業モデルを目指します。

(株)ファンケルとは、両社の強みを生かした共同研究・新商品開発を加速させます。共同研究領域を広げシナジーを拡大するとともに、商品面では(株)ファンケルが持つ「カロリミット®」ブランドをキリンビバレッジ(株)が飲料で活用し、付加価値の高い商品を展開します。さらに、(株)ファンケルが培った通信販売の知見を共有することで、お客様接点の対応力や提案力を高めます。

キリングroupは、強みである発酵・バイオテクノロジーを軸に、食、医、ヘルスサイエンスの各領域で社会的価値と経済的価値を創造するCSV経営を進めます。KV2027で目指す事業ポートフォリオの土台はできつつあり、各領域における戦略実行度を高め成長を加速させることで持続的成長を実現し、企業価値向上を目指します。

今後とも、株主の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントの考え方

キリングroupでは、経営目標の達成や企業の継続性に大きな影響を与える不確実性を「リスク」、ある時点を経境にリスクが顕在化し対応に緊急性を要するものを「クライシス」と定義しており、ステークホルダーからの信頼を持続的に獲得できるよう、リスクの低減や未然防止を図り、リスクを許容範囲内に収めることをリスクマネジメントの基本方針としています。戦略とリスクは表裏一体であると捉え、戦略選択の局面や戦略実行フェーズにおけるリスク、また、クライシスに転ずるリスクについても様々な観点から分析を行い、適切なリスクコントロール策を検討、実行しています。なお、リスク情報は、当社ホームページなどを通じて適時適切に開示してまいります。

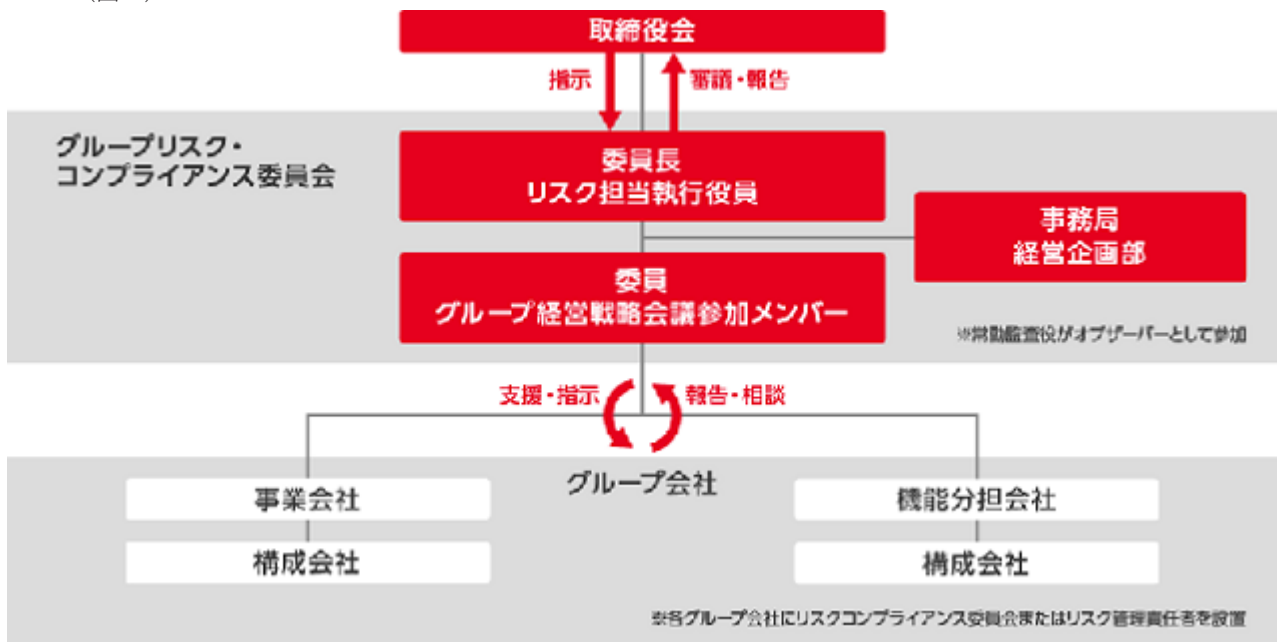
(2) リスクマネジメント体制及び、グループ重要リスクの確定プロセスとモニタリング

キリングroupでは、キリンホールディングスの常務執行役員以上で構成され、リスク担当執行役員が委員長を務める「グループリスク・コンプライアンス委員会」を設置しています。同委員会は、リスク情報の収集やリスクコントロール、中計や年度におけるグループリスク方針やコンプライアンスの重要項目の立案、リスク低減に向けた取り組み、リスク顕在化時の情報共有や対策の実施、グループ会社への必要な指示や支援など、リスクマネジメント活動の全般を統括しています。また、取締役会ではグループ重要リスクの審議や報告を通じ、リスクマネジメントの有効性を監督しています。（図1）

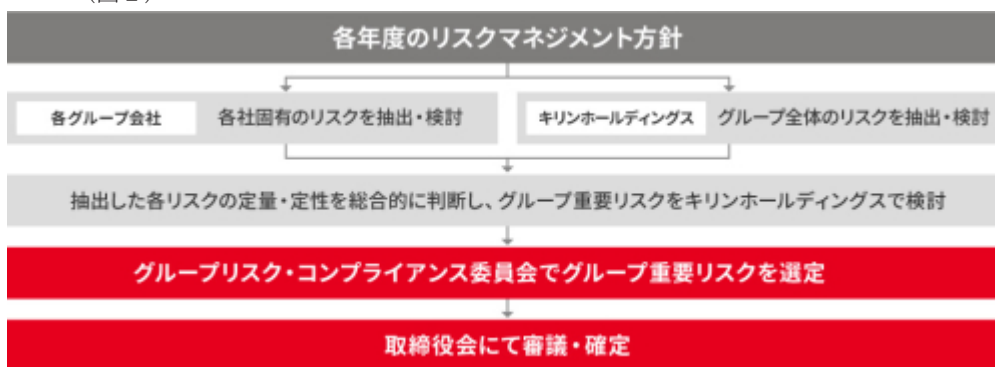
グループ重要リスクの確定プロセスについては、各年度で設定するキリングroupのリスクマネジメント方針に基づき、グループ会社で戦略・事業遂行上のリスクや重大なクライシスに転ずる可能性のあるリスクを検討し抽出しています。キリンホールディングスではこれら事業固有のリスクを集約し、またグループ全体に共通するリスクについて精査します。それぞれのリスクについて全社的な経営の観点からグループリスク・コンプライアンス委員会において経済的損失や事業継続性、レピュテーション棄損などグループとして影響度が大きなリスクを定量・定性の両面で総合的に評価し、発生確率を踏まえて優先順位の高いリスクを選定しています。これを取締役会にて審議し、グループ重要リスクとして確定させています。（図2）

グループ重要リスクについては、影響度と発生確率を踏まえてリスクマップ上で一元化して管理し、最重要リスクについては取締役会でも状況変化の確認や対策の見直しを行っています。キリンホールディングスおよび当該グループ会社ではリスク内容に応じた各種の対策を立案し実行していますが、キリンホールディングスはグループ会社に対して必要な支援や指示を行い、グループ会社はキリンホールディングスに報告や相談を行うなど、相互に連携することでリスクマネジメントを推進・運用しています。（図3、4）また、各グループ会社およびキリンホールディングスは四半期ごとに戦略・リスクの両面からモニタリングを実施し、戦略リスクを適切に管理・統制すると共に、クライシスに転ずるリスクの顕在化の未然防止を図り、転化した場合はその影響を最小限に留めるなど、各種のリスクマネジメント体制を整備し、リスクの低減や適切な管理に努めています。

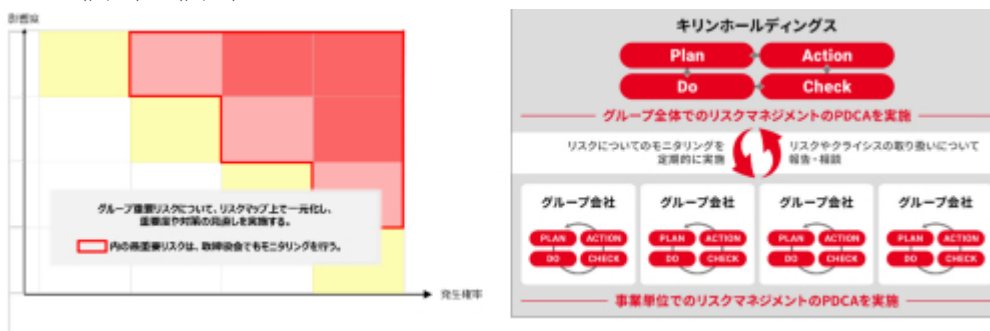
(図1)



(図2)



(図3) (図4)



(3) キリングループの主なリスク

キリングループの戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。以下に記載したリスクは、キリングループの全てのリスクを網羅したものではなく、記載以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。主なリスクは、「各事業領域におけるリスク」と「各事業領域共通のリスク」に分類しています。なお、本文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り当年度末において当社が判断した内容に基づきます。

① 各事業領域におけるリスク

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
食領域	<ul style="list-style-type: none"> ・事業環境の変化への対応に関するリスク ・原材料価格・燃料価格の高騰に関するリスク ・新規事業の成否に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場環境や嗜好の変化、販売価格の変動、競合他社の動向等により、販売計画を達成できない ・原材料価格・燃料価格の高騰により調達コストが上昇し、製造原価に影響を及ぼす ・新規事業が市場に浸透せず、売上・利益が下振れし、事業計画が遅滞する
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	<p>食領域につきましては、キリングループの主力事業分野であり、リスクが発現した場合には甚大な影響があると考えています。食領域における既存事業については事業環境の変化に対してこれまでに培った知見を基にリスクへの対応策を実施しています。また、新規事業については将来への種まきとして持続的な成長につなげるべく高付加価値商品の拡大に取り組んでいますが、新たなリスクに直面する可能性も想定し、適切に備え、対処することでリスクの低減に努めています。加えて、地政学リスクに起因する原材料や燃料価格の高騰が直接的に収益に影響を与える可能性や、国内ホームタップ・グローバルなクラフトビール展開の成否による中長期的な事業計画への影響を考慮し、それぞれグループ重要リスクの一つとして位置づけています。</p> <p>(具体的な対策につきましては、「経営方針、経営環境および対処すべき課題」に記載しています)</p>	

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
医領域	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル戦略品の価値最大化に関するリスク ・製品品質・安定供給に関するリスク ・研究開発に関するリスク ・医療費抑制策に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・上市準備の遅延等により事業エリア拡大が遅れる、潜在患者の掘り起こしの難航などで市場に浸透しない ・製品の安全性や品質に懸念が生じ、急激な需要増/需給逼迫により安定供給に支障が発生する ・パイプラインの拡充が進まず、将来の成長性と収益性が低下する ・国内外において医療費抑制の圧力による製品の価格引き下げ、後発医薬品への移行が進む
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	<p>医領域においては、グローバル戦略品の価値最大化に向けて、市場浸透施策や欧米を中心とした事業地域の拡大を進めており、製品の品質保証体制と安定供給体制といった基盤の強化も重要と考えています。グローバル品質保証委員会等によるモニタリングや、独立した専門の監査チームによる自社や委託先の品質監査を実施するとともに、委託先の拡充、自社工場への設備投資、需給計画の可視化や製造作業効率化のためのデジタル化推進等に取り組んでいます。また、国内外において医療費抑制の圧力が高まっていますが、各国の医療政策動向を注視するとともに、患者さんにLife-changingな医薬品を確実にお届けするために、その医薬品のもつ価値を多様な側面から評価する方策を戦略的に検討しています。また、上市後の価格設定については、各国制度に準拠しながら、革新的な医薬品を継続的に創出していくために適正な売上収益を確保できるよう、事業への影響を評価しています。</p> <p>(詳細につきましては、協和キリン社の有価証券報告書に記載しています)</p>	

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
ヘルスサイエンス領域	<ul style="list-style-type: none"> ・社会課題に対し独自の商品やサービスを提供できないリスク ・競合等の外部環境変化への対応が遅れるリスク ・組織能力が不足し付加価値を高められないリスク ・品質保証、製品の安全性、欠品に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・有効なビジネスモデルが構築できずに、販売計画が未達となる ・組織体制の構築と事業を担う人財の育成・獲得・強化が遅れ、グループ間の連携やシナジー効果が発揮できず、新たな価値創造を伴う高収益モデルが構築できない ・生産計画通りに製造が進まず商品の欠品が発生する ・機能性表示食品において、品質トラブル、エビデンス不足、有害事象、不適切な情報を発信する
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	<p>ヘルスサイエンス領域は新規事業を多く抱え、戦略的にリスクを取って事業の拡大を目指しており、次世代の成長機会の探索、また、その実現に向けて、ステージゲート制度やCVCの運用を実施するなど、グループ内の協業の加速、シナジー発揮に取り組んでいます。機能性表示食品を有する免疫領域では、お客様の日常への免疫ケア習慣の定着を目指し、プラズマ乳酸菌についての認知拡大、機能啓発とともに、外部導出も含めた市場活性化により、早期の成果創出とビジネスモデルの確立を目指しています。既存事業とは異なる領域での事業推進にあたり、迅速果敢な意思決定を実行するため、また、適時適切なリスクコントロールができるよう、リスクマネジメントの観点でも組織能力の拡充とガバナンスの強化を図ってまいります。</p> <p>(具体的な対策につきましては、「経営方針、経営環境および対処すべき課題」に記載しています)</p>	

② 各事業領域共通のリスク

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
人財確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ経営を推進する人財や事業活動に必要な高い専門性を持った人財を十分に確保・育成できないリスク ・人財マネジメントの仕組みが従業員の理解を得られないリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争優位性のある組織能力が実現しない ・想定した体制への移行が進まず、組織能力が低下し、経営戦略の実現に支障が出る
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	<p>キリングroupは、人財は価値創造の源泉と捉えています。経営戦略の実行に求められる人財の確保・育成に向けて、機能を軸とした専門性をより重視する人財マネジメントの仕組み化に取り組むとともに、多様な価値観・専門性を持った人財が集い、多様性を受容して違いを力に変える組織風土の醸成を目指しています。多様な人財と挑戦する風土は企業の根幹であるとの認識のもと、中長期視点で経営戦略と人財戦略の連動性を高め、持続的な事業成長と企業価値向上に取り組んでまいります。</p>	

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
情報技術	<ul style="list-style-type: none"> ・DXの取り組みが進まず、競争劣後となるリスク ・DX専門人財の確保・育成が計画通りに進まないリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンの効率化が進まず、高コストとなり利益の拡大が限定的になる ・消費者の動向把握などが不十分で顧客ニーズに応える商品が提供できず、売上・利益が限定的となる ・DXの推進に必要な要員が不足し、取り組みが遅延する
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	<p>キリングroupでは、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により、テクノロジーやデータを活用した業務プロセスの変革が進み、既存業務の効率化を実現するとともに、顧客理解やプロダクト/サービスの開発工程のプロセス変革を進めるなど、新たな価値創出に取り組んでいます。各group会社・各部門での自律的なDX推進の実現に向けて、DXを推進できる人財を確保するとともに独自のプログラムによる人財育成を進め、体制の充実と組織能力の強化を図ってまいります。</p>	

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
品質	<ul style="list-style-type: none"> ・品質保証の取り組みの範囲を超えて、予期し得ない品質問題が発生するリスク ・不適切な表現により、関係官庁からの改善命令や指導を受けるリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品の製造中止や回収または損害賠償請求などにより、多額の費用の発生や事業活動の制限がなされる ・お客様からの信頼を失い、企業ブランド価値が低下する
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	<p>キリングroupでは、経営の原点である「お客様本位」「品質本位」に基づきお客様への安全・安心な商品・サービスの提供を何よりも優先することを「キリングroup品質方針」および「行動指針」で宣言しています。groupの自社工場で製造する製品や製造委託工場・輸入品等の他社製造品について、「キリングroup グローバル品質マネジメントの原則」の考え方に基づいて品質保証システムを整備し、group全体で製品の品質モニタリングや品質保証の仕組みの監査を実施する等、品質保証に最大限努めています。また、表示・広告等における表現についても、22年7月に「マーケティングコミュニケーションポリシー」を定め、社会情勢の変化も捉えながら高い倫理観をもって制作に取り組むこととし、さらには品質マニュアルを改訂して表示・広告に関する品質総括責任者の役割と権限を明確にすることで、チェック機能の強化を図っています。全部門にわたって「お客様本位」「品質本位」を大切にす組織風土の醸成に引き続き取り組んでまいります。</p>	

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
人権	<ul style="list-style-type: none"> ・キリングroupの行うビジネスが、バリューチェーンの各プロセスやビジネスパートナーを含めて、直接または間接的に人権に影響を及ぼすリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業ブランドイメージの低下を招く、あるいは事業縮小・撤退を余儀なくされる ・法令に違反する場合は罰金や訴訟、または経済的な制裁措置を受ける
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	<p>キリングroupでは、人権の尊重は全ての事業活動の土台であるとの認識の下、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「キリングroup人権方針」を2018年に策定し、2022年にはサステナビリティ全体を統括するグループCSV委員会傘下の会議体として「グループ人権会議」を位置づけ、人権尊重を推進する取り組みを強化しています。人身取引を含む奴隷労働や強制労働、児童労働を認めない他、人種、民族、国籍、社会的身分、門地、性別、障害の有無、健康状態、思想・信条、性的指向・性自認及び職種や雇用形態の違い等に基づくあらゆる差別を禁止しています。また、全てのビジネスパートナーに対して「キリングroup人権方針」の支持を期待するとともに、人権デューデリジェンスの取り組みを進めています。その結果、人権への負の影響やそれを助長したことが明らかになった場合には、適切かつ効果的な救済措置を講じてまいります。</p>	

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動による物理的リスク ・脱炭素社会への移行リスク ・技術開発等が遅れ、環境問題の解決が困難になる・遅延するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化や渇水・洪水による原材料農産物の収量減による調達コスト増、渇水・洪水による操業停止 ・炭素税などによる燃料費・農産物コストの上昇 ・企業に対する社会の期待に十分に答えられず、企業価値が低下する
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	<p>キリングgroupでは、様々な環境問題を統合的に解決するために長期戦略「キリングgroup環境ビジョン2050」を策定し、その達成に向けて取り組んでいます。気候変動に伴う原材料農産物の収量減といった物理的リスクやカーボンプライシング等の移行リスク、アセットへの影響に対しては、TCFD提言に基づくシナリオ分析により財務影響や戦略のレジリエンスを評価し、必要な方針・戦略の修正や取り組みの深化を進めています。プラスチック容器の問題では、2027年までに日本国内におけるPET樹脂使用量のリサイクル樹脂50%（「キリングgroupプラスチックポリシー」）を目指して、ケミカルリサイクルによるPET再資源化に向けた技術検討と実用化を目指す他企業との共同プロジェクトを開始しています。相互に関連する環境問題である生物資源、水資源、容器包装、気候変動を統合的に解決し、持続可能な地球環境を次世代につなぎます。</p> <p>（具体的な対策につきましては、「経営方針、経営環境および対処すべき課題」に記載しています）</p>	

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
アルコール の負の影響	・世界的な規模で酒類販売・マーケティングに関して将来的に規制が強化されるリスク	・酒類の消費が減少する ・企業ブランドの価値が低下する
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	アルコールの有害摂取による負の影響に関して、WHOは世界的な規模での酒類販売・マーケティングに関する将来的な規制に向けた議論をしています。キリングroupは、酒類を製造・販売する企業グループの社会的責任を果たすために、全ての酒類事業展開国においてアルコールの有害摂取の根絶に向けた取り組みを推進しています。広告・宣伝活動にあたっては責任ある飲酒に関するグローバルマーケティング指針や厳しい自主基準を遵守する他、IARDをはじめ国内外の業界団体と連携した取り組みを進めるとともに、ノンアルコール、低アルコール飲料の開発や適正な飲酒に関する正しい知識の普及や意識の啓発を行っています。社会情勢の変化に対応しながらアルコールの有害摂取根絶に向けた取り組みを着実に進展させてまいります。	

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
サプライチェーン	・地震・台風などの大規模自然災害や感染症、地政学リスクの影響等によりサプライチェーンが分断するリスク	・事業所等の閉鎖や事業活動を縮小・停止する ・地域紛争やテロ、または最盛期の販売量の急増等により、調達・製造・物流能力が供給に追いつかず遅配や欠品が発生する
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	キリングroupでは災害・事故等への対応としてBCP（事業継続計画）を策定しています。経営資源を起点に対策を考えるオールハザード型のBCPを基に、複数のグループ会社を対象として、22年7月に物流面の機能発揮状況を確認する訓練を合同で実施しました。サプライチェーンにおいては、災害・事故等による影響の他、国内ではトラックのドライバー不足等、人財確保が深刻な課題となっており、また、海外ではテロや政治的な不安が顕在化することによるサプライチェーンの分断が懸念され、各事業では、需給予測精度の向上や物流能力の強化、代替戦略の検討等によるリスクの低減を進めています。これらの継続的な取り組みにより災害や感染症への対応力強化を図っておりますが、不測の事態に備え、引き続きレジリエンスの向上に取り組んでまいります。	

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
調達	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料価格・燃料価格の高騰に関するリスク ・地政学リスク等の影響により、原材料が調達できなくなる、または遅延するリスク ・サプライチェーン上流企業で起こる人権・環境など法令違反のリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・調達コストが計画を上回り、事業利益を圧迫する ・原材料について必要量を確保できない、または納品に遅れが生じ、製造計画に影響を及ぼすことで需給調整が発生、長期化する ・調達が困難となり、加えて企業イメージの低下や不買運動が発生する
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	<p>キリングroupでは価格の高騰に対しては長期契約やデリバティブ、為替ヘッジによるリスクの低減を行い、地政学リスク等への対応として調達先の分散の検討、原材料在庫率の引き上げなど安定調達体制の強化に取り組んでいます。またサプライチェーン上の人権や環境に関するリスクへの対応を重要な経営課題の1つと認識しており、2022年にはSedexへの加入、ステークホルダーダイアログ、人権デューデリジェンスを実施する等、高まる企業への要請に十分に答えられる体制の整備と組織能力の強化に取り組んでいます。サプライヤーに対しては、「キリングroup持続可能なサプライヤー規範」の説明を行うとともに、遵守に向けて承諾書の提出を求め、定期的にその遵守状況を確認しています。さらに、サプライヤーが取引の懸念事項を通報できる通報窓口（ホットライン）も整備しており、サプライヤーとの連携を密にすることで持続可能な調達の推進に取り組んでまいります。</p>	

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー攻撃、情報セキュリティ事故、情報漏洩等に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報や重要な営業秘密の情報漏洩により、お客様の信頼の失墜や損害賠償などが発生する ・サイバー攻撃などにより、業務が停止する、または復旧に時間を要することで事業活動が遅延する
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	<p>キリングroupでは、深刻化しているサイバー攻撃の脅威に対応するため「KIRIN-CSIRT (Computer Security Incident Response Team)」を構築し、グループ重要リスクの一つとして情報セキュリティ対策に取り組んでいます。グループ内のセキュリティ対応体制を整え、人的・物理的・技術的対策を実施することで、ウィルス感染や外部からの不正アクセスといったサイバー攻撃の脅威への対策強化に努めています。また、サイバー攻撃などでの経済的な影響を低減するためグローバルでサイバー保険の付保を行うなどリスクの移転も含めて対応を行っています。これらにより、一定レベル以下にリスクは低減できていると考えていますが、未知のサイバー脅威などには幅広く情報収集などを行いながら対策を講じてまいります。</p> <p>(詳細につきましては、「情報セキュリティ報告書」にキリングgroupの取り組みを記載しています。)</p>	

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
コンプライアンス	・法令違反や社会の要請に反した行動が行われるリスク	・法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受け、お客様からの信頼を失う
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	<p>キリングroupでは、コンプライアンスについて、「法令、社内外の諸規則・ルールへの遵守はもちろんのこと、社会からの要請に応え、法的責任と社会が求める倫理的責任を果たすこと」と定義しています。人権やハラスメント、腐敗行為（贈賄を含む）防止や適正飲酒などに関する研修を定期的に行い、ルールの理解浸透や意識啓発を図り、リスク事案の発生可能性の低減に努めています。また、毎年、従業員コンプライアンス意識調査を実施し、潜在的なリスクの洗い出しにつなげるとともに、回答によっては事実確認や対策を講じることで初期段階でのリスク低減に取り組んでいます。リスク事案の早期発見につなげるべく、内部通報の体制も整備しており、各グループ会社で窓口が設置されているほか、コンプライアンス担当役員直通・監査役直通やグローバルホットラインも設置しています。法令を遵守することはもとより、社会の要請を踏まえた高い倫理観を醸成できるよう、引き続き従業員のコンプライアンス意識の向上を目指してまいります。</p>	

項目	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
財務・税務	<ul style="list-style-type: none"> ・為替レートにより円換算後の価値が変動するリスク ・金融市場の変化や格付の変更等により必要資金が調達できないリスク / 資金調達コストが変動するリスク ・各国税制の変化や税務申告における税務当局との見解の相違により、予想以上の税負担が生じるリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地通貨建て財務諸表の円換算値や、外国通貨建て取引による原材料の調達コストが変動する ・資金調達が制約され運転資金不足が生じる / 高金利での資金調達により金融収支が悪化する ・追加税負担により業績が悪化する、社会的信用が低下する
	主な対策、その他リスクの状況認識等	
	<p>市場環境や為替レート変動による影響は完全に排除できませんが、キリングroupではデリバティブを使ったヘッジ等により、業績や財務状況に大きな影響を与える可能性を低減しています。調達手段の多様化やグループキャッシュの一元管理を通じた効率化により、資金関連リスクに大きな影響を与える可能性を低減しています。税務コンプライアンスを遵守した適正な納税の徹底により、税務リスクに大きな影響を与える可能性を低減しています。</p>	

上記以外にも、レピュテーションに関するリスク、地政学上のリスク、事業投資に関わるリスク、法改正に伴うリスクなど様々なリスクがあります。これらのリスクの存在を認識した上で、発生の防止・速やかな対応に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕内、連結財務諸表注記」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の状況

①事業全体の状況

2022年は、長期化する新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)に加え、地政学リスクの顕在化や世界的なインフレ、円安等が企業経営に大きな影響を与えました。消費行動においては、健康意識の一層の高まりや、消費の二極化がさらに進むなど、社会が大きく変化した一年となりました。

この環境下において、キリングループは長期経営構想「キリングループ・ビジョン2027」(略称:KV2027)のもと、食領域の利益増大や医領域のグローバル基盤強化、ヘルスサイエンス領域の拡大等、社会の変化に対応する取り組みを加速しました。創業以来100年以上続くビール事業で培った発酵・バイオテクノロジーを強みに、40年以上前から医薬事業を展開し、KV2027で新たに打ち出したヘルスサイエンス事業も、このコア技術を活用し、推進しています。優れた発酵技術と生物学的知見を用い、健康課題の解決につながるヘルスサイエンス事業を成長させていくことが、キリングループが企業として存続し、持続的成長を続ける未来を確かなものにすると考えています。

健康課題のみならず、社会が抱える課題をキリングループの強みで解決し、同時に企業としての経済的価値を創出し、企業価値の最大化を実現していきます。当年は、KV2027の実現に向けた中期経営計画の第二ステージである「キリングループ2022年-2024年中期経営計画」(略称:2022年中計)のもと、以下の取り組みに邁進しました。

・食領域

主力ブランドに集中した活動により、強固なブランド体系を構築する一方、新たな価値提案となる商品やサービスの拡大に取り組みました。また、原材料価格や燃料価格等の高騰に対しては、各事業会社が生産性向上や商品価格の改定による収益性改善に取り組みました。

・医領域

日本発のグローバル・スペシャリティファーマとして、国内外で基盤強化に取り組みました。グローバル戦略品を着実に成長させるとともに、次世代戦略品の開発を進めました。

・ヘルスサイエンス領域

「プラズマ乳酸菌」の展開を加速させ、事業領域の拡大に取り組みました。飲料やサプリメントなど自社グループ商品の展開に加え、外部パートナー企業への菌体販売を進め、機能性表示食品の商品数を拡大しました。その結果、プラズマ乳酸菌関連事業の販売金額は前年比40%増となりました。また、免疫ケアの啓発活動に継続して取り組み、お客様の健康課題解決に貢献しました。

ESGの観点でも、社外から高い評価をいただきました。米国MSCI社のMSCI ESGレーティングで世界のCSV先進企業と並ぶ「AA」評価を2年連続で獲得しました。国際的非営利団体CDPが実施する調査でも、「気候変動」「水セキュリティ」の2テーマで、最高評価「Aリスト」を4年連続で獲得しました。国内でも、「日経SDGs経営調査」総合ランキングで4年連続最高位を獲得するとともに「第4回日経SDGs経営大賞」で「SDG戦略・経済価値賞」を受賞しました。非財務情報の開示要請が高まる中、当社は非財務指標の開示を積極的に行ってきました。2022年中計における重要成果指標として「環境」「健康」「従業員」の項目で非財務目標を設定し、取り組みを進めました。

	2022年実績	2021年実績	対前年増減	対前年増減率
連結売上収益	1兆9,895億円	1兆8,216億円	1,679億円	9.2%
連結事業利益	1,912億円	1,654億円	257億円	15.6%
連結営業利益	1,160億円	681億円	479億円	70.4%
連結税引前利益	1,914億円	996億円	918億円	92.1%
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,110億円	598億円	512億円	85.7%

(重要成果指標)

ROIC	8.5%	4.2%		
平準化EPS	171円	156円	15円	9.6%

当年度の連結売上収益は、オセアニア酒類事業、医薬事業及びコーク・ノースイースト社の増収により増加しました。連結事業利益は、国内飲料事業、協和発酵バイオ(株)等が減益となりましたが、オセアニア酒類事業、医薬事業及びコーク・ノースイースト社等が増益となり、全体では増益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、協和発酵バイオ(株)に係る減損損失の計上があったものの、華潤麒麟飲料の売却等により増益となりました。

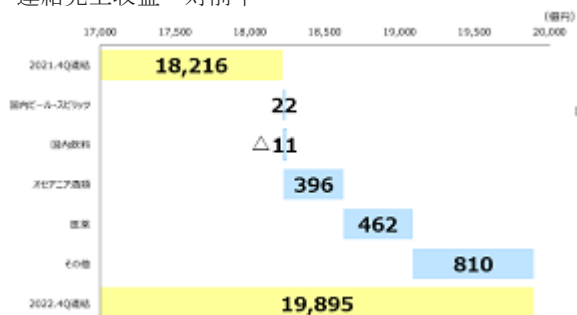
重要成果指標について、ROICは、連結事業利益の増加により8.5%と前年より改善しました。平準化EPSは、連結事業利益の増加と9月に完了した自己株式の取得による影響等により、前年より15円増加の171円と過去最高となりました。

②セグメント情報に記載された区分ごとの状況

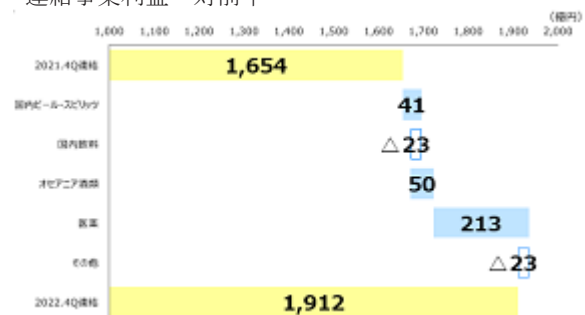
セグメント別の業績は次のとおりです。

	2022年実績	2021年実績	対前年増減	対前年増減率
連結売上収益	1兆9,895億円	1兆8,216億円	1,679億円	9.2%
国内ビール・スピリッツ	6,635億円	6,613億円	22億円	0.3%
国内飲料	2,433億円	2,444億円	△11億円	△0.5%
オセアニア酒類	2,559億円	2,163億円	396億円	18.3%
医薬	3,979億円	3,517億円	462億円	13.1%
その他	4,289億円	3,479億円	810億円	23.3%
連結事業利益	1,912億円	1,654億円	257億円	15.6%
国内ビール・スピリッツ	747億円	705億円	41億円	5.8%
国内飲料	188億円	211億円	△23億円	△11.0%
オセアニア酒類	315億円	266億円	50億円	18.8%
医薬	825億円	612億円	213億円	34.7%
その他	△163億円	△140億円	△23億円	—

連結売上収益 対前年



連結事業利益 対前年



<国内ビール・スピリッツ事業>

国内酒類市場は、原材料価格や燃料価格の高騰に加え、長期化する新型コロナの影響を受けましたが、全体的には回復基調で推移しました。麒麟ビール(株)では主力ブランドの「キリン一番搾り生ビール」や、健康志向を捉えた「キリン一番搾り 糖質ゼロ」に注力しました。その結果、「一番搾り」ブランド全体の販売数量は前年比3%増となりました。クラフトビールカテゴリーでは、ビールの多様な魅力を広げる取り組みに注力しました。「スプリングバレー」ブランドから、「スプリングバレー 豊潤<496>」に加え「スプリングバレー シルクエール<白>」を新たに発売しました。自宅で本格的な生ビールやクラフトビールを楽しめる家庭用のビールサーバー「キリン ホームタップ」は全国のお客様に工場つくりたてのおいしさをお届けしました。全国各地のクラフトビールを4種類提供可能な飲食店向けビールサーバー「Tap Marché(タップ・マルシェ)」は、参加ブルワリー14社とともに、幅広いクラフトビールの楽しさをお客様にお届けしました。また、ビールの鮮度を維持し、フードロス削減にも貢献する次世代ビールサーバー「TAPPY(タッピー)」の展開も進め、導入飲食店舗数は1万店を突破しました。RTDカテゴリーでは、主力の「キリン 氷結®」ブランドが好調に推移しました。特に「キリン 氷結® 無糖」シリーズは年初目標の約1.2倍の1,400万ケースを突破するなど、高い支持をいただきました。ノンアルコール・ビールテイスト飲料カテゴリーでは、「キリン グリーنزフリー」を刷新し、市場の活性化に貢献しました。

これらの結果、業務用チャネル売上が回復し、価格改定効果も相俟って、売上収益は0.3%増加し6,635億円となりました。また、事業利益は、販売費の抑制により、5.8%増加し747億円となりました。

<国内飲料事業>

国内飲料市場は、外出機会の増加等により回復傾向にあります。原材料価格や燃料価格の高騰等、市場をとりまく外部環境は激しさを増しました。麒麟ビバレッジ(株)では、主力ブランドの販売が好調に推移し、「午後の紅茶」「生茶」とともに前年を上回る販売となりました。特に「午後の紅茶 おいしい無糖」シリーズは、前年比17%増と高い実績となりました。注力するヘルスサイエンス領域では、小容量タイプのペットボトル飲料「キリン iMUSE 朝の免疫ケア」を全国で発売し、免疫ケアの習慣化に向けた取り組みを強化しました。さらに、「キリン iMUSE レモン」と「キリン iMUSE ヨーグルトテイスト」をリニューアルし販売強化した結果、「プラズマ乳酸菌」入り飲料の販売数量は前年比23%増と成長しました。また、健康経営を推進する法人向けサービス「KIRIN naturals(キリン ナチュラルズ)」では、従業員の生活習慣改善や健康意識向上に取り組むトータルサービスとしてリニューアルしました。

しかしながら、売上収益は0.5%減少し2,433億円となりました。また販売促進費、広告費の削減を進めたものの、原材料価格等の高騰影響により、事業利益は11.0%減少し188億円となりました。

<オセアニア酒類事業>

豪州の酒類市場は、業務用市場が新型コロナの影響から回復傾向にあった一方で、家庭用市場は軟調に推移しました。その中でライオン社は、主力の「XXXX(フォーエックス)」を中心にマーケティング活動を強化し、ブランドの活性化に取り組みました。成長分野と位置付けて注力するクラフトビールは、2021年に豪州でファーマンタム社を傘下にし、プレミアムポートフォリオを拡充しました。2022年には、米国でベルズ・ブルワリー社を傘下に収め、ニュー・ベルジャン・ブルーイング社とともに、北米におけるクラフトプラットフォーム構築を進めました。

その結果、円ベースの売上収益は18.3%増加し2,559億円となりました。またサプライチェーン最適化等のコスト削減の取り組みにより、事業利益は円ベースで18.8%増加し315億円となりました。

<医薬事業>

協和麒麟(株)は、同社の2021-2025年中期経営計画の2年目にあたる2022年も、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとして成長に向けた取り組みを進めました。新型コロナの影響で世界の治療環境が変化中、グローバル戦略品として位置付ける「Crysvita」や「Poteligeo」等は、着実な成長を続けています。次世代戦略品では、「KHK4083(一般名: rocatinlimab)」や「KHK7791(一般名: テナパノル塩酸塩)」等の開発が着実に進捗しました。一方で「KW-6356」の開発を中止したほか、「ME-401」は日本以外での開発中止を決定しました。また、病気と向き合う人の声を聞き、事業と社会課題の解決を目指す「ペイシェント・アドボカシー」活動では、特定非営利活動法人ASrid等各国の患者支援団体と協力し、希少・難治性疾患の支援を国内外で積極的に進めました。

これらの結果、グローバル戦略品を中心とした海外医薬品売上の増加により売上収益は13.1%増加し3,979億円と

なりました。また事業利益は、グローバル戦略品の販売に係る販売費及び一般管理費や研究開発費が増加したものの、売上収益増収に伴う売上総利益の増加により、34.7%増加し825億円となりました。

また、その他の主な各事業の業績は以下のとおりです。

(協和発酵バイオ株)

協和発酵バイオ株は、新型コロナの感染拡大に伴うロックダウンにより、生産拠点のひとつである中国上海工場(上海協和アミノ酸社)が製造休止を余儀なくされ、販売面でも制約を受けました。重点素材であるシチコリンは、最大のサプリメント市場である米国でのインフレ等も影響し、軟調に推移しました。また、原料価格や燃料価格の高騰により収益性が悪化しました。一方、厳しい事業環境の中でも、世界的に需要拡大が期待されている「HMO(ヒトミルクオリゴ糖)」の生産設備をタイの自社工場(タイ協和バイオテクノロジーズ社)内に完成させました。これらの結果、売上収益は3.7%減少し511億円、事業損失は39億円となりました。

(メルシャン株)

メルシャン株では、急激な円安により主力のワイン事業が大きく影響を受ける中、収益性の高い自社ブランドの育成に取り組みました。世界の造り手と共創する新ブランド「Mercian Wines(メルシャン・ワインズ)」の展開を開始し、近年高まりを見せるエシカル消費にも応えました。日本ワインでは、フラッグシップブランドである「シャトー・メルシャン」の取り組みを強化しました。日本のワイン産業全体の底上げを推進するコンサルティング事業に着手しました。地域経済に貢献しながら「シャトー・メルシャン」も成長を目指します。しかしながら、売上収益は4.5%増加し605億円、事業損失は6億円となりました。

(コーク・ノースイースト社)

米国は、インフレが進む中でも消費者の旺盛な需要が継続したため、飲料市場は大きく成長しました。コーク・ノースイースト社は、商品の価格改定を行いながら需要拡大にも取り組んだ結果、販売は好調に推移しました。また、利益率の高い商品構成に取り組むことで、収益性を向上させました。これらの結果、売上収益は39.6%増加し2,162億円、事業利益は59.3%増加し263億円となりました。

(ミャンマー酒類事業)

当社は、当社の連結子会社であるミャンマー・ブルワリー社(MBL)及びマンダレー・ブルワリー社(MDL)の合弁パートナーであるミャンマー・エコノミック・ホールディングス社(MEHPCL)と合意の上、2023年1月23日に当社の連結子会社であるキリンホールディングスシンガポール社が保有するMBL及びMDLの全株式(発行済株式数の51%)をMBL及びMDLに譲渡(MBL及びMDLによる自己株式取得)しました。

③生産、受注及び販売の状況

(i) 生産実績

当年度におけるセグメントごとの生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
国内ビール・スピリッツ	646,558	△1.4
国内飲料	127,230	10.1
オセアニア酒類	263,788	23.0
医薬	152,121	2.3
その他	282,759	24.3
合計	1,472,456	8.1

(注) 金額は、販売価格によっております。

(ii) 受注状況

当社グループの製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しています。

(iii) 販売実績

当年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
国内ビール・スピリッツ	663,522	0.3
国内飲料	243,257	△0.5
オセアニア酒類	255,900	18.3
医薬	397,863	13.1
その他	428,925	23.3
合計	1,989,468	9.2

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱食品㈱	225,518	12.4	220,074	11.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態

①事業全体の状況

当年度末の資産合計は、前年度末に比べ703億円増加して2兆5,423億円となりました。有形固定資産、のれんについては、ベルズ・ブルワリー社の子会社化や為替変動の影響等によって、前年度末に比べ521億円の増加となりました。また、棚卸資産が前年度末比429億円増加しました。一方、華潤麒麟飲料(大中華)有限公司の売却等により、持分法で会計処理されている投資が376億円減少しました。

資本は、利益剰余金が656億円増加、その他の資本の構成要素が698億円増加し、前年度末に比べ1,052億円増加して1兆2,532億円となりました。その他の資本の構成要素の増加要因は、主に円安の影響によって在外営業活動体の換算差額が725億円増加した影響です。

負債は、前年度末に比べ349億円減少して1兆2,891億円となりました。2022年6月に200億円の普通社債を発行した一方、グローバルキャッシュマネジメントシステムの導入に伴い、資金効率が向上したこと等により返済額を下回る調達額に抑制した結果、有利子負債が圧縮され、社債及び借入金金が284億円減少しました。

これらの結果、親会社所有者帰属持分比率は38.5%、グロスDEレシオは0.53倍となりました。

②セグメント情報に記載された区分ごとの状況

<国内ビール・スピリッツ>

当年度末のセグメント資産は、前年度末に比べ7億円減少して4,321億円となりました。

<国内飲料>

当年度末のセグメント資産は、その他の金融資産が減少したこと等により、前年度末に比べ60億円減少して1,332億円となりました。

<オセアニア酒類>

当年度末のセグメント資産は、ベルズ・ブルワリー社の子会社化や為替変動の影響等によって、のれん、有形固定資産が増加したこと等により、前年度末に比べ709億円増加して5,467億円となりました。

<医薬>

当年度末のセグメント資産は、無形資産の減損があったものの、有形固定資産、営業債権及びその他の債権、棚卸資産の増加等により、前年度末に比べ182億円増加して8,803億円となりました。

(4) キャッシュ・フロー

①キャッシュ・フロー及び流動性の状況

当年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前年度末に比べ614億円減少の881億円となりました。活動毎のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の収入は前年同期に比べ837億円減少の1,356億円となりました。税引前利益が918億円増加したものの、運転資金の流出が126億円増加した他、非資金損益項目である減損損失の戻入132億円や持分法で会計処理されている投資の売却益481億円等により、小計では480億円の減少となりました。小計以下では法人所得税の支払額が392億円増加したこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比で減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は前年同期に比べ460億円減少の104億円となりました。減少の主な要因は、当年度に華潤麒麟飲料(大中華)有限公司の売却で持分法で会計処理されている投資の売却による収入が前年同期に比べ1,171億円増加の1,222億円となったことです。一方、子会社株式の取得による支出は、当年度にベルズ・ブルワリー社の子会社化、前年同期はファーマンタム社の子会社化があったため、前年同期に比べ7億円増加の462億円となりました。有形固定資産及び無形資産の取得については、前年同期に比べ121億円増加の985億円を支出しました。また、政策保有株式の縮減に向けた取組みを引き続き推進したことにより投資の売却は79億円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は前年同期に比べ126億円減少の1,678億円となりました。平準化EPSに対する連結配当性向40%以上の配当を継続しており、非支配持分を含めた配当金の支払いは655億円となりました。また、株主還元の拡充を目的とし500億円の自己株式取得を実行しました。なお、グローバルキャッシュマネジメントシステムの導入に伴い、資金効率が向上したこと等により返済額を下回る調達額に抑制した結果、当年度に有利子負債は369億円減少しました。

上記の結果、既存事業への投資と成長投資を進めつつ、安定的かつ継続的な株主還元・有利子負債の圧縮を通して資本構成の安定化を図ることができました。

2022年中計における財務戦略骨子として、「BS(バランスシート)・PF(ポートフォリオ)マネジメントによるキャッシュ創出」により生じる資金を、「成長ドライバー獲得への規律ある投資」と「機動的な株主還元施策」に振り向けていく方針を掲げております。これらの着実な実行により、2024年までの平準化EPS年平均成長率11%以上、2024年時点でのROIC10%以上という財務目標を達成し、企業価値の向上に繋げていきます。

②資本政策の基本的な方針

当社は、2022年中計にて策定した資本政策に基づき、事業への資源配分及び株主還元について以下の通り考えております。

事業への資源配分については、ヘルスサイエンス領域を中心とした成長投資を最優先としながら、既存事業の強化・収益性改善に資する投資を行います。また、将来のキャッシュ・フロー成長を支える無形資産(ブランド・研究開発・ICT・人的資本など)及び新規事業創造への資源配分を安定的かつ継続的に実施します。なお、投資に際しては、グループ全体の資本効率を維持・向上させる観点からの規律を働かせます。

株主還元についても、経営における最重要課題の一つと考えており、1907年の創立以来、每期欠かさず配当を継続しております。「平準化EPSに対する連結配当性向40%以上」による配当を安定的かつ継続的に実施するとともに、自己株式の取得については、追加的株主還元として最適資本構成や市場環境及び投資後の資金余力等を総合的に鑑み、実施の是非を検討していきます。

資金調達については、経済環境等の急激な変化に備え、金融情勢に左右されない高格付けを維持しつつ、負債による資金調達を優先します。中長期的な目標達成に必要なとされる投資に係る資金調達により支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資金調達については、ステークホルダーへの影響等を十分に考慮し、取締役会にて検証及び検討を行った上で、株主に対する説明責任を果たします。

4 【経営上の重要な契約等】

(協和キリン㈱のアトピー性皮膚炎治療薬「KHK4083」の共同開発・販売に関する契約)

当社の連結子会社である協和キリン㈱(以下「協和キリン」)は、Amgen Inc.(以下「アムジェン」)とヒト型抗OX40モノクローナル抗体KHK4083の自己免疫疾患であるアトピー性皮膚炎等を対象とした共同開発・販売に関する契約を2021年6月1日付で締結し、本契約は米国の独占禁止法に基づく待機期間が終了したことを受けて、2021年7月31日に発効しております。

KHK4083は協和キリンが保有している「完全ヒト抗体作製技術」と抗体依存性細胞傷害活性(ADCC)を高める「POTELLIGENT®技術」を利用したヒト型抗OX40モノクローナル抗体であり、活性化T細胞を選択的に減少させることが確認されています。現在、G7地域で約3,000万人以上が罹患しているアトピー性皮膚炎を対象として、本剤は米国、欧州、日本で開発が進められており、アトピー性皮膚炎の治療薬としてファーストインクラスになりうる開発品です。

ADCC活性を高める協和キリンのPOTELLIGENT技術を利用した抗体医薬品は、現在、がんや喘息などの治療分野で応用されています。このADCC活性を高める協和キリンのPOTELLIGENT技術は、多くの製薬会社にもライセンスされています。

当契約に基づき、アムジェンは本剤の開発や製造を主導し、協和キリンが単独で販売活動を担当する日本を除き、グローバルでの販売活動を主導します。また、両社は米国において本剤のコ・プロモーションを行い、協和キリンは米国以外(日本を除く欧州及びアジア)においてコ・プロモーションを行う権利を有しています。アムジェンは、前連結会計年度において協和キリンに400百万ドルの契約一時金を支払い、今後最大850百万ドルのマイルストーンと全世界での売上に対するロイヤルティーを支払います。両社は、日本を除く全世界での開発費及び米国での販売にかかる費用を折半します。なお、日本を除く全世界の市場における本剤の売上はアムジェンに計上されます。さらにアムジェンは、子会社であるdeCODE Genetics社の独自データを活用し、KHK4083のさらなる開発可能性も検討します。

(華潤麒麟飲料(大中華)有限公司の株式譲渡について)

当社は、華潤創業有限公司との合併により、中国において水を中心とした飲料事業を展開する華潤怡宝飲料(中国)投資有限公司の持株会社華潤麒麟飲料(大中華)有限公司の持分をPlateau Consumer Limitedに譲渡する株式譲渡契約を2022年2月16日に締結し、2022年8月5日に株式譲渡を完了いたしました。

(ミャンマー酒類事業の株式譲渡について)

当社は、当社の連結子会社であるMyanmar Brewery Limited(MBL)及びMandalay Brewery Limited(MDL)の合併パートナーであるMyanma Economic Holdings Public Company Limited(MEHPCL)と合意の上、2023年1月23日に当社の連結子会社であるKirin Holdings Singapore Pte. Ltd.が保有するMBL及びMDLの全株式(発行済株式数の51%)をMBL及びMDLに譲渡(MBL及びMDLによる自己株式取得)しました。

詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [連結財務諸表注記] 39. 後発事象」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、長期経営構想キリングループ・ビジョン2027 (KV2027) のイノベーションを実現する組織能力の一つとして「確かな価値を生み出す技術力」を掲げています。従来から強みを持つ発酵・バイオテクノロジー、パッケージング、エンジニアリングをより発展させています。当社グループの研究開発活動は、食領域、ヘルスサイエンス領域においては、キリンホールディングス㈱R&D本部の3研究所（キリン中央研究所、飲料未来研究所、パッケージイノベーション研究所）及び各事業会社の研究所で行っています。また、医領域においては、協和キリン㈱が中心に研究開発活動を行い、さらに医薬品にとどまらない価値提供も目指してキリンホールディングス㈱との協働取り組みを推進しています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は743億円です。セグメントごとの主な研究開発成果は以下の通りで、キリンホールディングス㈱R&D本部の研究開発費は< 全社(共通) >に含まれています。

< 国内ビール・スピリッツ事業 >

国内ビール・スピリッツ事業は、キリンビール㈱が、キリンホールディングス㈱R&D本部の3研究所と連携しながら研究・技術開発並びに商品開発を実施しています。

ビールカテゴリーでは、国内で初めて^{*1}「糖質ゼロ^{*2}」を実現した「キリン一番搾り 糖質ゼロ」を中味・パッケージともに7月にリニューアルしました。「一番搾り製法^{*3}」はそのままに、「糖質カット製法」に磨きをかけるとともに、麦芽を増量し、ホップ配合を見直すことで、一口目に感じるビールの飲みごたえを向上させ、後味はすっきりと澄んだ味わいを実現しました。

クラフトビールブランドである「SPRING VALLEY（スプリングバレー）」から「SPRING VALLEY シルクエール< 白 >」の缶商品を9月に新発売しました。「SPRING VALLEY シルクエール< 白 >」は、まだ飲用経験者の少ない白ビールであり、「SPRING VALLEY 豊潤< 496 >」や一般的なピルスナータイプのビールとの味わいも大きく異なることから、お客様により多様で新しいビールの魅力を体験いただける商品です。無濾過で仕上げたにごりのある液色で、小麦麦芽を使用することで実現したきめ細かなふわとろの泡、まろやかな口当たりが特長です。ニュージーランド産の希少ホップ「ネルソンソーヴィンホップ」を一部使用することで、華やかで心地よい香りを実現しました。

「キリン 氷結[®]」シリーズから、主力製品である「キリン 氷結[®] シチリア産レモン」「キリン 氷結[®] グレープフルーツ」「キリン 氷結[®] シャルドネスパークリング」の3品を中味・パッケージともに3月にリニューアルしました。また、「キリン 氷結[®] みかん」はより“爽快なおいしさ”を実現すべくブラッシュアップし、新たに「キリン 氷結[®] オレンジ」として4月に新発売しました。今回のリニューアルでは、果実のみずみずしくクリアな味わいを引き立てるとともに、雑味のないスッキリとした後口で、“爽快なおいしさ”をさらに進化させました。「氷結[®] シチリア産レモン」のリニューアルでは、レモンを凍結し、熱をかけずにエキス分を抽出する“凍結レモン製法”を新たに採用し、レモンのみずみずしくクリアな味わいを引き立てました。

キリンのおいしいお酒づくりの原点である“発酵”技術を取り入れたRTD^{*4}「麒麟 発酵レモンサワー」ブランドを、中味・パッケージともに1月にリニューアルしました。今回、好調な「発酵レモンサワー」をより多くのお客様に手に取っていただくため、レモン果汁を発酵させる酵母を一から見直し、レモンの味を豊かに引き出す“発酵”過程に磨きをかけました。製法を見直したことで、現行の発酵レモン果汁に比べ香気成分（おいしさ成分）の量が約15%増加し、さらに豊かなレモンのおいしさで、飲みやすく飲み飽きない味わいを実現しました。

当事業に係る研究開発費は8億円です。

※1 ビールで糖質ゼロを実現した国内で初めての缶商品（Mintel GNPDを用いた当社調べ）

※2 食品表示基準による。

※3 麦芽ろ過工程において最初に流れ出る一番搾り麦汁を使う製法

※4 Ready to Drinkの略。栓を開けてそのまま飲める低アルコール飲料

<国内飲料事業>

国内飲料事業は、キリンビバレッジ(株)が、キリンホールディングス(株)R&D本部の3研究所と連携しながら研究・技術開発並びに商品開発を実施しています。

キリンの独自素材「プラズマ乳酸菌」を配合した100mlペットボトル飲料の機能性表示食品「キリン iMUSE (イミューズ) 朝の免疫ケア」を、朝の“免疫ケア”という新しい習慣をより多くの方に広め、お客様の健康維持に貢献するため、3月より全国の量販、ドラッグストア、コンビニエンスストアチャンネルで展開しました。

「キリン 生茶」を中味・容器・パッケージデザイン全てを刷新し、4月にリニューアルしました。これまで以上に「生」ならではのお茶のおいしさで“お客様のココロとカラダ”をすっきりと満たすことを目指して、生茶葉の自然なあまみを感じながらも、後味がすっきりとした「摘みたて生茶葉のようなあまみ、香り」が楽しめるおいしさへと進化させました。また、2021年より「生茶」ブランドを環境のCSVフラッグシップブランドとして、再生PET樹脂を100%使用したリサイクルペットボトル（「R100ペットボトル」）の導入拡大やラベルレス商品の発売を行ってきました。今回のリニューアルでも新容器採用を機にラベルの短尺化を推進しました。

「キリン 生茶 紙シール付ラベルレス」を6月に首都圏エリアの一部の量販店でテスト販売を開始しました。ペットボトル本体に巻くラベルを使用せず、必要表示内容が記載された小面積の紙製のタックシールを貼付した商品です。これにより、従来のラベル^{*1}がなくても店頭で商品を1本ずつ販売することが可能となります。また、商品に貼付されるタックシールはこれまでプラスチック製が主流でしたが、今回、当社は株式会社フジシールとの取り組みにより紙製タックシールを新たに開発し、当商品に採用しました。

使用済みペットボトルを回収してペットボトルに再生する「ボトルtoボトル」の水平リサイクルを東武東上線で8月より開始しました。今回、当社と東武鉄道株式会社が協同し、回収した使用済みペットボトルを、確実にペットボトルへの再生に活用するリサイクルモデルを確立することで、「ボトルtoボトル」に向けた社会インフラの拡充を実現します。また、当スキームを適用することで、当社のリサイクルボックスの回収コストの低減と中間処理までのルート効率化が可能となり、より低コストでの「ボトルtoボトル」が実現します。

当事業に係る研究開発費は8億円です。

※1 ペットボトル本体に巻いているラベルのこと

<オセアニア酒類事業>

オセアニア酒類事業では、LION PTY LTDで、オーストラリアおよびニュージーランドの市場環境の変化に応じた商品中味や容器開発を、キリンホールディングス(株)の持つ技術を活用しながら取り組みました。

当事業に係る研究開発費は0億円です。

<医薬事業>

協和キリン(株)グループは、研究開発活動へ資源を継続的かつ積極的に投入しております。多様なモダリティを駆使して画期的新薬を生み出すプラットフォームを築く技術軸と、これまで培った疾患サイエンスを活かしつつ有効な治療法のない疾患に“only-one value drug”を提供し続ける疾患軸の両方を進化させ、競合優位性の高いパイプラインを構築し、Lifechangingな価値をもつ新薬をグローバルに展開することを目指しております。主な後期開発品の各疾患領域における進捗は、次のとおりであります。(◆は当第4四半期連結会計期間の進捗)

腎領域

KHK7580 (日本製品名：オルケディア)

- ・ 7月に中国において二次性副甲状腺機能亢進症を適応症とする販売承認申請を行いました。
- ◆11月に韓国において二次性副甲状腺機能亢進症を適応症とする販売承認申請を行いました。

KHK7791 (一般名：テナパノル塩酸塩)

- ◆10月に日本において透析中の慢性腎臓病患者における高リン血症の改善を適応症とする製造販売承認申請を行いました。

がん領域

KW-0761 (日本製品名：ポテリジオ、欧米製品名：Poteligeo)

- ◆10月に中国において菌状息肉腫およびセザリー症候群を適応症として承認されました。

KRN125 (日本製品名：ジーラスタ)

- ・ 2月に日本において同種末梢血幹細胞移植のための造血幹細胞の末梢血中への動員を適応症として承認されました。
- ・ 7月に日本においてがん化学療法による発熱性好中球減少症の発症抑制を適応症とする自動投与デバイスが承認されました。
- ◆12月に日本においてがん化学療法による発熱性好中球減少症の発症抑制を適応症とする自動投与デバイス「ジールスタ皮下注 3.6mg ボディーポッド」を発売しました。

ME-401 (一般名：ザンデリシブ)

- ◆MEI Pharma社と共同で複数のグローバル試験を実施していましたが、米国食品医薬品局 (FDA) から受領した最新のガイダンスを踏まえ、12月にB細胞悪性腫瘍を対象としたザンデリシブの日本を除くグローバル開発を中止することを決定しました。

免疫・アレルギー疾患領域

KHK4827 (日本製品名：ルミセフ)

- ・ 9月に日本において掌蹠膿疱症を予定適応症とする承認事項一部変更承認申請を行いました。

KHK4083/AMG 451 (一般名：rocatinlimab)

- ・ 12月にアトピー性皮膚炎を対象とした第Ⅲ相国際共同治験の症例登録を再開しました。

その他

AMG531 (日本製品名：ロミプレート)

- ・ 1月に中国においてコルチコステロイドや免疫グロブリン等の前治療で効果不十分な成人慢性免疫性血小板減少症を適応症として承認されました。
- ◆11月に日本において再生不良性貧血を適応症とする承認事項一部変更承認申請を行いました。

KRN23 (日本製品名：クリースピータ、欧米製品名：Crysvita)

- ・ 8月に欧州において腫瘍性骨軟化症を適応症として承認されました。

当事業に係る研究開発費は624億円です。

<その他・全社（共通）>

メルシャン㈱は、キリンホールディングス㈱R&D本部の3研究所と連携しながらワインの研究・技術開発並びに商品開発を実施しています。

世界の造り手とメルシャンの造り手が日本のお客様のために共創する輸入ワインの新ブランド「Mercian Wines（メルシャン・ワインズ）」から、「メルシャン・ワインズ ブレンズ パーフェクト・ブレンド レッド／ホワイト」、「メルシャン・ワインズ ボルドー」を3月に全国で新発売しました。「Mercian Wines」は「もっと多くの日本のお客様に、気軽に・自由にワインを楽しんでいただくこと」を目指し、日本のお客様に合うワインを世界のワイナリーと共創して造った輸入ワインの新ブランドです。また当ブランドは、持続可能なワイン造りを目指し、「環境負荷軽減」、「産地との共存」、「人への負荷軽減」、「情報の見える化」の4つの項目に挑戦し、実行しているワイナリーとタッグを組んでおり、近年高まりを見せるエシカル消費ニーズにも応えます。

「Mercian Wines（メルシャン・ワインズ）」から、「メルシャン・ワインズ サニーサイド オーガニック レッド／ホワイト」を8月に全国で新発売しました。“お客様の日々のワイン生活水準を上げる”ことを目指し、手に取りやすい価格ながら高い品質で、日本のお客様の味覚に合うオーガニックワインとして発売しました。また、本商品は共創ワイナリーであるスペインの「ペニンシュラ」が設立した“エコエコプロジェクト”^{*1}の取り組みに共感し、同プロジェクトとともに造りました。

「おいしい酸化防止剤無添加ワイン」シリーズの「おいしい酸化防止剤無添加ワイン 厳選素材 プレミアム ペットボトル」（赤・白）について、味わい・パッケージをリニューアルし、9月にリニューアルしました。今回のリニューアルでは、ワインに含まれる香りや味わいを安定化する特定の成分を高めるメルシャン独自の「贅沢芳醇製法」により、“コクや深みのある芳醇な香りや果実の味わい”をさらに進化させました。また、従来から5g軽量化した、メルシャン史上最軽量となるワイン用の720mlペットボトル^{*2}を採用しました。お客様の持ち運びの利便性を高めながら年間約83トン^{*3}のPET樹脂削減と、約286トン^{*3}のCO2排出量削減を見込んでいます。本ペットボトルの開発は、6月に公益社団法人 日本包装技術協会が主催する「第46回木下賞 包装技術賞」を受賞しました。

4月にフランス・ボルドー地方にて開催された「第46回 チャレンジ・インターナショナル・デュ・ヴァン（Challenge International du Vin）2022」において、「メルシャン・ワインズ ボルドー 2020」と「シャトー・メルシャン 北信シャルドネ 2019」の2品が金賞を受賞しました。また、4月にイギリス・ロンドンで開催された「International Wine Challenge（IWC／インターナショナル・ワイン・チャレンジ）2022」にて、「シャトー・メルシャン 北信シャルドネ 2019」が日本ワイン最高得点を獲得し、「同 笛吹甲州グリ・ド・グリ 2020」「同 岩崎甲州 2020」と合わせた計3品が銀賞を受賞しました。同コンクールでは、「シャトー・メルシャン 玉諸甲州きいろ香 2020」をはじめとする3品が銅賞を受賞したほか、2022年3月に発売した新ブランド「Mercian Wines（メルシャン・ワインズ）」から「メルシャン・ワインズ ブレンズ パーフェクト・ブレンド レッド」「メルシャン・ワインズ ボルドー 2020」の2品のほか、「シャトー・メルシャン」ブランドから4品の計6品が奨励賞を受賞し、当社として計12商品が受賞しました。

※1 エコエコ（eco eco）はEcology（エコロジー）とEconomy（エコノミー）を掛け合わせた造語

※2 キリンホールディングス株式会社のパッケージイノベーション研究所が開発。特許出願中

※3 本商品の他、同社が製造・販売する720mlペットボトル商品の全てにこのペットボトル容器を採用した際の見込み。2021年販売実績に基づく。

協和発酵バイオ㈱は、「シチコリン」や「ヒトミルクオリゴ糖」をはじめとする、高収益型のプロダクトパイプラインを多数持つグローバル・スペシャリティ発酵メーカーを目指し、長年培ってきた最先端の発酵技術の研究開発に引き続き注力しております。

「シチコリン」については、協和発酵バイオ山口事業所での設備増設工事を竣工し、2023年末に稼働開始予定です。グローバルな安定供給体制を整えることにより、加齢に伴う脳機能低下予防、集中力やパフォーマンスの向上といったニーズに応えます。

協和発酵バイオが世界で初めて^{*1}工業レベルでの生産システムを構築した「ヒトミルクオリゴ糖」については、THAI KYOWA BIOTECHNOLOGIES CO., LTD.での製造設備が2022年11月に竣工し、3品目の新規導入製造を完了しました。「ヒトミルクオリゴ糖」は母乳に含まれるオリゴ糖の総称で、ビフィズス菌などの善玉菌の栄養素となる物質、プレバイオティクス^{*2}です。ヒトの消化酵素によって代謝されず大腸まで到達し、腸内細菌によって代謝され、様々

な生理機能を発揮します。研究が進むにつれ、乳児の「栄養素」に加えて「機能性成分」としての働きが期待されています。2023年から粉ミルクメーカーなどへの販売を始めるとともに、キリングループ内での商品開発にも活用し、「ヒトミルクオリゴ糖」のニーズが高い世界各国への展開を通じて「健康」に関する社会課題の解決に貢献します。

※1 Tetsuo Endo et. al., Appl. Microbiol. Biotechnol. 53, 257-261 (2000)

※2 人体に有益な微生物の選択的栄養源となり、それらの成長や増殖を促す物質

キリンホールディングス(株)は、ヘルスサイエンス事業の拡大に繋がる研究開発に引き続き注力しています。ヘルスサイエンス領域での研究開発活動をさらに加速するために、茨城県つくば市にある研究開発拠点を、湘南ヘルスイノベーションパーク（略称 湘南アイパーク、所在地 神奈川県藤沢市）に集約しました。湘南アイパークは、2018年4月に設立された製薬企業発のサイエンスパークであり、幅広い業種や規模の産官学が結集し、ヘルスイノベーションを加速する場となることを目指しています。

免疫領域の乳酸菌*L. lactis* strain Plasma（以下、プラズマ乳酸菌）^{*1}の研究では、その発見と実用化が高く評価され、公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団の「食創会 ～新しい食品の創造・開発を奨める会～」^{*2}（会長小泉純一郎、元内閣総理大臣）が主催する2021年度 食創会「第26回安藤百福賞」^{*3}において「優秀賞」を受賞しました。

また、プラズマ乳酸菌については、ベトナム国立栄養研究所と共同で、ベトナムの小学校1～3年生約1,000名を対象に、給食時に「プラズマ乳酸菌」を約1,000億個含む飲料、あるいは「プラズマ乳酸菌」を含まない飲料を8週間継続摂取する臨床試験を行いました。その結果、「プラズマ乳酸菌（約1,000億個）」を含む飲料を摂取したグループで、かぜ様症状^{*4}（発熱・下痢など）の累積発生日数や、学校の累積欠席日数が有意に低下したことを確認しました。本臨床試験は、海外での児童に対するプラズマ乳酸菌を用いた初の臨床試験となります。小学校1～3年生のかぜ様症状である発熱・下痢などへの症状低減効果が見られたことは、プラズマ乳酸菌の継続摂取が児童に対して安全かつ簡便な感染症対策となりえることを示唆するものになりました。

さらに、国立感染症研究所のエイズ研究センターとの共同研究で、プラズマ乳酸菌の作用による新型コロナウイルスの増殖抑制効果を確認^{*5}し、その作用メカニズムを解析しました。これは、国立研究開発法人日本医療研究開発機構の令和4年度「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」に採択された研究です。

その他の免疫領域の研究では、「*Lactobacillus paracasei* KW3110（以下、KW乳酸菌）」においても、開発と事業化が高く評価され、公益社団法人日本農芸化学会の2022年度「農芸化学技術賞」を受賞しました。

脳領域の研究においては、脳や神経細胞にある細胞膜を維持する体内成分である「シチコリン」に関する研究成果について、キリン中央研究所の女性研究員が、公益社団法人日本農芸化学会2022年度「農芸化学女性企業研究者賞」を受賞しました。これは「シチコリン」が記憶力全般を改善し、特にエピソード記憶^{*6}を改善する可能性があることを発表した研究成果が評価されたものです。なお、本研究は協和発酵バイオ(株)が製造した「シチコリン」を使用して行われ、成果を見いだしました^{*7}。

また、(株)ファンケルと静岡県浜松市との三者で、2020年11月から浜松市民を対象とした「嗅覚機能・自律神経活動と気分・ストレスの関連性を探索する調査研究」を実施してきました。その結果、気分状態やストレス状態が悪い人ほど嗅覚感度が低下していること、ストレス抵抗性や自律神経活動が低い人ほど、特定の香りの同定能力^{*8}が低下していることをヒト試験で確認しました。本研究は、キリン・ファンケル共同のヒト試験で初の成果となります。キリン・ファンケルは、嗅覚機能検査のサービス化や、気分・ストレス状態などをサポートする商品の開発を進めることで、お客様が健やかに過ごせる毎日を実現します。

その他の脳領域の研究では、独自の認知機能改善素材βラクトペプチド^{*9}と熟成ホップの一連の研究成果とエビデンスの確からしさが認められ、国内の老化研究の中核的な学会である日本抗加齢医学会より2021年度の研究奨励賞を受賞しました。また、βラクトペプチドの1つであるGTWYペプチド^{*10}が、脳の老化に重要な役割を果たすミトコンドリア^{*11}機能を改善するメカニズムによって、脳神経を保護することを世界で初めて明らかにしました。この研究成果を日本農芸化学会2022年度大会で発表し、トピックス賞を受賞しました。

その他の事業及び全社（共通）に係る研究開発費は102億円です。

※1 国立研究開発法人理化学研究所バイオリソースセンターが所有する*Lactococcus lactis* subsp. *lactis* JCM 5805のこと。

- ※2 食科学の振興ならびに新しい食品の創造開発に貢献する独創的な研究者、開発者およびベンチャー起業家を表彰する「安藤百福賞」表彰事業(後援:文部科学省、農林水産省)を1996年から実施しており、今年で26回目を迎える。
- ※3 新しい食品の開発と食科学の振興に貢献する独創的な基礎研究、食品開発およびベンチャー支援を目的に設けられた賞。食品や食文化の進歩に関して特に業績のあった個人に贈呈される。
- ※4 「上気道感染症」ならびに「消化器感染症」の症状を指す。
- ※5 ニュースリリース(2021年12月13日)キリンホールディングスと国立感染症研究所の共同研究により、「乳酸菌L.ラクティス プラズマ(プラズマ乳酸菌)」の作用によって新型コロナウイルスの複製増殖を低下させることを確認(試験管内試験)。
- ※6 年単位にわたり長期間保管される「長期記憶」の一つで、個人的な経験に基づく出来事とそれに付随する情報の両方が記憶されていることを特徴とする。
- ※7 本臨床試験で使われたシチコリンは、米国で食品用途として許可を受けたものです。これらの記述は、米国食品医薬品局および日本の厚生労働省による評価を受けたものではありません。日本では、シチコリンは食品や飲料への使用が認められていません。
- ※8 何の香りか分かる力。
- ※9 乳タンパク質に由来し、トリプトファン-チロシン(WY)のアミノ酸配列を含み認知機能改善作用を有するペプチドの総称。
- ※10 β ラクトペプチドの主要な成分で、グリシン-スレオニン-トリプトファン-チロシンの配列を持つペプチドの総称。
- ※11 細胞内小器官の一つで、細胞の生命維持に必須なエネルギー物質「アデノシン三リン酸(ATP)」を生成する。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、効率的な生産体制の構築を図りながら、お客様のニーズにお応えする製品を提供するため、設備投資を行いました。当年度の設備投資の総額は93,722百万円であります。

国内ビール・スピリッツ事業では、主として麒麟麦酒(株)において、生産基盤の再構築、生産性の向上に向けて、工場の製造設備の新設・増設等を行いました。その結果、国内ビール・スピリッツ事業の設備投資額は17,486百万円となりました。

国内飲料事業では、キリンビバレッジ(株)において、自動販売機の更新等を行ったほか、収益改善等のため工場の製造設備へ投資を行いました。その結果、国内飲料事業の設備投資額は9,142百万円となりました。

オセアニア酒類事業では、LION PTY LTDにおいて、生産設備の拡充・合理化などのため、製造設備等への投資を行いました。その結果、オセアニア酒類事業の設備投資額は12,554百万円となりました。

医薬事業では、協和キリン(株)において、生産設備の拡充・合理化及び研究開発力強化などのため、製造設備及び研究設備への投資を行いました。その結果、医薬事業の設備投資額は20,007百万円となりました。

その他の各事業の設備投資額は、34,534百万円となりました。

また、当年度において、減損損失34,137百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [連結財務諸表注記] 9. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

当年度末における状況は、次のとおりであります。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

(1) セグメント別内訳

2022年12月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計	
国内ビール・スピリッツ	48,031	40,310	27,426	18,949	134,715	4,275 [855]
国内飲料	7,767	10,462	7,997	19,370	45,596	3,467 [562]
オセアニア酒類	52,481	81,599	23,655	12,179	169,914	4,049 [469]
医薬	40,811	12,283	12,979	22,637	88,710	5,982 [214]
その他	48,591	31,506	14,603	20,648	115,348	11,446 [1,912]
小計	197,682	176,160	86,659	93,783	554,283	29,219 [4,012]
消去又は全社	6,319	△2,186	△6,188	8,414	6,359	1,319 [-]
合計	204,001	173,974	80,471	102,197	560,642	30,538 [4,012]

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本店他 (東京都中野区 他)	その他 全社	その他の設 備	10,467	1,281	1,901 (185)	7,271	20,920	914 [-]

(3) 国内子会社の状況

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
麒麟麦酒(株)	横浜工場他 8工場 (横浜市 鶴見区他)	国内ビー ル・スピ リッツ	製造設備	36,817	33,514	23,839 (2,669)	7,650	101,820	1,418 [88]
麒麟ビバ レッジ(株)	首都圏統括 本部 (東京都 千代田区)	国内飲料	その他の 設備	12	—	—	6,502	6,514	183 [3]
麒麟ビバ レッジ(株)	湘南工場 (神奈川県 高座郡寒川 町)	国内飲料	製造設備	2,624	4,956	1,980 (74)	3,294	12,853	221 [23]
協和麒麟 (株)	高崎工場 (群馬県 高崎市)	医薬	製造設備	11,906	7,571	315 (142)	13,167	32,960	456 [30]
協和麒麟 (株)	宇部工場 (山口県宇 部市)	医薬	製造設備	3,583	2,049	—	1,272	6,905	194 [24]
協和麒麟 (株)	東京リサー チパーク (東京都 町田市)	医薬	研究設備	2,907	8	3,366 (35)	1,211	7,491	154 [4]
協和麒麟 (株)	富士リサー チパーク (静岡県 駿東郡 長泉町)	医薬	研究設備	4,754	53	252 (82)	1,418	6,477	302 [2]
協和麒麟 (株)	本社(東京 都千代田 区)	医薬	管理設備 等	4,587	1,010	1,247 (2)	278	7,122	1,090 [36]
協和発酵 バイオ(株)	山口事業所 (山口県 防府市)	その他	製造設備	—	—	433 (581)	6,233	6,666	545 [—]

(4) 在外子会社の状況

2022年12月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
LION PTY LTD (オーストラリア)	オセアニア 酒類	製造設備他	34,654	67,408	21,169 (8,747)	7,882	131,113	2,739 [437]
Lion Global Craft Beverages Pty Ltd (オーストラリア)	オセアニア 酒類	製造設備他	17,827	14,191	2,486 (478)	4,296	38,800	1,310 [32]
Coca-Cola Beverages Northeast, Inc. (アメリカ)	その他	製造設備他	13,458	12,403	5,469 (1,388)	7,942	39,272	3,446 [39]

LION PTY LTD及びLion Global Craft Beverages Pty Ltdの数値は同社の連結決算数値、Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.の数値は同社の決算数値であります。

- (注) 1 金額には使用権資産を含んでおります。消費税等は含んでおりません。
 2 帳簿価額「その他」は、「工具器具及び備品」、「建設仮勘定」であります。
 3 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当年度末における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
協和キリン(株)	高崎工場 (群馬県高崎市)	医薬	バイオ医薬 分析施設新 設(注2)	14,000	5,719	2020年10月	2023年12月
協和キリン(株)	高崎工場 (群馬県高崎市)	医薬	バイオ医薬 原薬製造設 備新設	15,000	-	2022年11月	2025年1月
協和キリン(株)	高崎工場 (群馬県高崎市)	医薬	倉庫棟新設	7,200	-	2023年10月	2025年10月

- (注) 1 上記計画の所要資金は、自己資金により賅う予定であります。
 2 前連結会計年度末時点で2022年12月に工事完了を予定しておりました品質棟は、2022年12月に竣工しました。引続き設備工事等を実施しており、順次稼働を開始してまいります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,732,026,000
計	1,732,026,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	914,000,000	914,000,000	東京(プライム市場)、名古屋(プレミア市場)、福岡、札幌各証券取引所	(注) 1
計	914,000,000	914,000,000	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数は100株)であります。

2 米国では、ADR(米国預託証券)により未公開株式流通市場で取引されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年2月27日(注)	△51,000	914,000	—	102,046	—	81,412

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	170	47	1,950	762	394	314,253	317,580	—
所有株式数(単元)	145	2,794,755	559,116	296,900	2,429,142	1,252	3,043,310	9,124,620	1,538,000
所有株式数の割合(%)	0.00	30.63	6.13	3.25	26.62	0.01	33.35	100.00	—

(注) 1 自己株式は102,205,678株であり、このうち1,022,056単元については「個人その他」に、78株については「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が70単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町二丁目11番3号	143,002	17.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海一丁目8番12号	53,064	6.53
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	千代田区丸の内二丁目1番1号 (中央区晴海一丁目8番12号)	32,996	4.06
SMBC日興証券株式会社	千代田区丸の内三丁目3番1号	21,001	2.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	15,314	1.88
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	14,962	1.84
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	12,725	1.56
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	10,857	1.33
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (中央区日本橋三丁目11番1号)	10,191	1.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	9,512	1.17
計	—	323,627	39.86

(注) 1 当社は、自己株式102,205千株(11.18%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から、2023年1月10日付で、同社及び日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として2022年12月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

当該大量保有報告書(変更報告書)による2022年12月30日現在の株式所有状況は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	31,532	3.45
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	17,869	1.96
計	—	49,401	5.40

- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2023年1月6日付で、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同保有者とする大量保有報告書が提出されておりますが、当社として2022年12月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

当該大量保有報告書による2022年12月26日現在の株式所有状況は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	30,583	3.35
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	9,562	1.05
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	6,764	0.74
計	—	46,910	5.13

- 4 野村証券株式会社から、2022年9月22日付で、同社、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書 (変更報告書) が提出されておりますが、当社として2022年12月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

当該大量保有報告書 (変更報告書) による2022年9月15日現在の株式所有状況は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	533	0.06
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,073	0.12
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	38,851	4.25
計	—	40,458	4.43

- 5 ブラックロック・ジャパン株式会社から、2021年8月19日付で、同社及び他9社を共同保有者とする大量保有報告書 (変更報告書) が提出されておりますが、当社として2022年12月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

当該大量保有報告書 (変更報告書) による2021年8月13日現在の株式所有状況は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	12,550	1.37
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	1,254	0.14

ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	1,168	0.13
ブラックロック (ネザーランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	1,879	0.21
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,508	0.17
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	1,279	0.14
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	4,241	0.46
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	13,247	1.45
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エス、エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	17,071	1.87
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユークー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,528	0.17
計	—	55,730	6.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 102,205,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数は100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 810,256,400	8,102,564	同上
単元未満株式	普通株式 1,538,000	—	—
発行済株式総数	914,000,000	—	—
総株主の議決権	—	8,102,564	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式7,000株(議決権70個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託が保有する株式1,965,900株(議決権の数19,659個)が含まれております。なお、当議決権の数19,659個は、議決権不行使となっております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が78株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 麒麟ホールディングス 株式会社	東京都中野区中野四丁目 10番2号	102,205,600	—	102,205,600	11.18
計	—	102,205,600	—	102,205,600	11.18

(注) 役員報酬BIP信託が保有する株式1,965,900株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

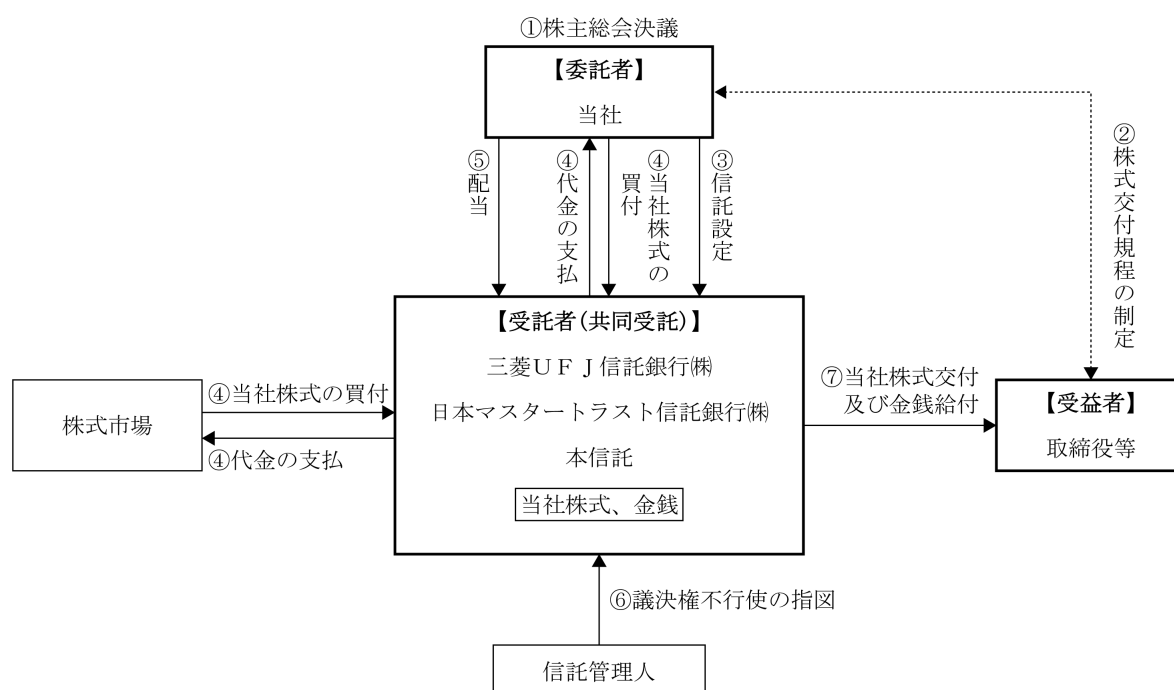
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（取締役である者及び当社との間で雇用関係にある者を除く。）（以下、本項において「取締役等」という。）のうち国内居住者を対象とする信託型株式報酬制度（以下「本信託制度」という。）を導入しております。

① 本信託制度の概要

本信託制度は、当社が金員を拠出して設定する信託（以下、「本信託」という。）が、当該金員を原資として当社株式を取得し、原則として、当社の株式交付規程に従ってポイントの付与を受けた取締役等（以下、「ポイント取得者」という。）に対して、当社株式及び換価処分対象となる当社株式に係る換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下、「交付等」という。）を行う制度であります。

1) 本信託の仕組み



- ① 当社は、2020年3月27日開催の第181回定時株主総会において、本信託制度の導入に関する役員報酬の決議を得ており、その後、2022年3月30日開催の第183回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）において、本信託制度の一部改定に関する役員報酬の承認決議を得ております。
- ② 当社は、取締役会において、本信託制度に係る株式交付規程を制定します。
- ③ 当社は、本信託の信託期間を延長するにあたり、①の本株主総会の承認決議の範囲内で金銭を追加信託します。
- ④ 本信託は、信託管理人の指図に従い、③で信託された金銭と既存の本信託に残存する金銭を原資として当社株式を株式市場又は当社から取得します。
- ⑤ 本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。
- ⑥ 本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。
- ⑦ 信託期間中、当社の株式交付規程に従い、中期経営計画に掲げる主要な経営指標その他の取締役会が定める指標の達成度に応じて、原則として、毎事業年度一定の時期、及び中期経営計画最終事業年度の翌事業年度一定の時期に取締役等にポイントが付与されます。ポイント取得者に対する当社株式等の交付等の時期及び方法につきましては、以下の2)⑧に記載のとおりです。

(注) 信託期間中、本信託内の株式数が取締役等について定められるポイント数（詳細は、以下の2)⑥に記載のとおりです。）
に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合や、信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払いに不足する可能性が生じた場合には、以下の2)⑤の当社が拠出する金員の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、本信託により当社株式を追加取得することがあります。

2) 本信託制度の内容

本信託制度の内容は、以下のとおりであります。

① 本信託制度に係る本株主総会決議

本株主総会において、当社が拠出する金員の上限及び交付される当社株式の数の上限その他必要な事項を決議しております。

なお、以下の④に定める本信託の継続を行う場合には、本株主総会の承認決議の範囲内で、取締役会の決議により、信託期間の満了時に信託契約の変更及び本信託への追加拠出を行うことを決定します。

② 本信託制度の対象となる者

当社の取締役等のうち国内居住者

③ 本信託制度の対象期間

本信託制度は、当社の中期経営計画の対象となる事業年度（以下、「対象期間」という。）を対象とします。

④ 信託期間

上記③の対象期間に対応する年数

※ 本信託の信託期間の満了時において、当社は、新たな本信託を設定し、又は信託期間の満了した既存の本信託の信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託制度を継続的に実施することを予定しております。後者の場合には、本信託の信託期間をその時点の当社の中期経営計画に対応する対象期間の年数に合わせて延長するものとします。

※ 本信託の信託期間の満了時に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行いませんが、当該時点で受益者要件を満たす可能性のあるポイント取得者が存在する場合には、その者に対する当社株式等の交付等が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

⑤ 当社が拠出する金員の上限

1 事業年度あたり14億5,000万円

※ 対象期間の当初に、14億5,000万円に対象期間に係る事業年度数を乗じた額を上限とする金員を拠出します。

※ 信託期間内の本信託による株式取得資金及び信託報酬・信託費用の合算金額となります。

⑥ 交付等が行われる当社株式等の数及び金額の算定方法及び上限

ポイント取得者に対して交付等が行われる当社株式等の数及び金額は、毎事業年度一定の時期、及び中期経営計画最終事業年度の翌事業年度一定の時期に取締役等の役員及び業績目標の達成度等に基づき付与されるポイント数により定まります。

具体的には、ポイント数は、①単年度の業績達成度に連動する単年PSU、②業績達成条件が付されていないRSU、及び③複数年度の中期経営計画の目標達成度に連動する中計PSUにより構成されます。すなわち、①単年PSU及び③中計PSUについては、①単年PSUは対象期間に係る各事業年度を、③中計PSUは対象期間をそれぞれ業績評価期間として、各業績評価期間の翌事業年度に、役員別の株式報酬基準額に基づきあらかじめ定められた基礎ポイント（中計PSUについては、対象期間に係る各事業年度の役員別の株式報酬基準額に基づき算出された当該年度の基礎ポイントを、対象期間にわたって累計したものをいいます。）に、各業績評価期間における業績目標の達成度に基づき定められる業績連動係数^{※1}を乗じて算出されたポイントが付与されます。②RSUについては、対象期間に係る各事業年度の翌事業年度に役員別の株式報酬基準額に基づきあらかじめ定められたポイントが付与されます。

この場合において、1事業年度あたりに取締役等に対して付与されるポイントの総数の上限は1,000,000ポイントとします^{※2}。このポイントの上限は、上記⑤の当社が抛出す金員の上限等を踏まえて、設定しています。

ポイント取得者に対して交付等が行われる当社株式等については、1ポイントを当社普通株式1株に換算しますが、そのうち当社の株式交付規程に定める換価処分対象となる当社株式については、換価処分金相当額の金銭として給付されます。なお、信託期間中に本信託内の当社株式が株式の分割・併合等によって増加又は減少した場合には、当社は、その増加又は減少の割合に応じて、交付等が行われる当社株式等の数及び金額を調整いたします。

※1 業績連動係数は、中期経営計画に掲げる財務指標や非財務指標の各業績評価期間における達成度で評価するものとし、単年PSU及び中計PSUの業績連動係数の変動幅は0~200%の間とします。

※2 1事業年度あたりに取締役等に対して付与されるポイントの総数の上限は、単年PSU、RSU及び中計PSUの合計であり、中計PSUは複数年度を対象として付与されるポイント数を1事業年度あたりに平均したポイント数に換算して加味いたします。1ポイントあたり1株の場合、1,000,000株相当となり、当社発行済株式総数（2022年12月31日時点。自己株式控除後）に対する割合は、約0.123%です。

⑦ 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記⑤の当社が抛出す金員の上限及び上記⑥の付与するポイント総数の上限を踏まえた数量の範囲内で、株式市場又は当社から取得予定です。

⑧ ポイント取得者に対する当社株式等の交付等の時期及び方法

当社の株式交付規程に定める受益者要件を充足したポイント取得者は、原則として①単年PSU及び②RSUについては、当該ポイントが付与された事業年度の開始から2年（②RSUはポイント数決定から3年）が経過した後の一定の時期に、③中計PSUについては、中期経営計画最終年度の翌事業年度の一定の時期に、それぞれ所定の受益者確定手続を行うことにより、付与された①単年PSU及び②RSUのポイント並びに③中計PSUのポイントの一定の割合に相当する数の当社株式（単元未満株式は切り上げ）について交付を受け、残りのポイントに相当する数の当社株式について本信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

⑨ 当社株式に関する議決権行使

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

⑩ 本信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、原則として、本信託の信託報酬及び信託費用に充てられます。

⑪ その他の本信託制度の内容

本信託制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加抛出の都度、指名・報酬諮問委員会で審議のうえ、取締役会において定めます。

3) 信託契約の概要

信託契約の概要は、以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|--|
| ① 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ② 信託の目的 | 取締役等に対するインセンティブの付与 |
| ③ 委託者 | 当社 |
| ④ 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 |
| ⑤ 受益者 | 当社の株式交付規程に従ってポイントの付与を受けた取締役等であって、受益権を取得した者 |
| ⑥ 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ⑦ 信託契約日 | 2020年5月15日（2022年5月12日付で変更契約締結） |
| ⑧ 信託の期間 | 2020年5月15日 ～ 2025年6月30日（2022年5月12日付締結の変更契約により、2022年6月30日から3年間延長） |
| ⑨ 議決権行使 | 行使しないものとします。 |
| ⑩ 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑪ 取得株式の総額 | 3,093,606,000円 |
| ⑫ 株式の取得方法 | 当社自己株式の第三者割当により取得 |
| ⑬ 帰属権利者 | 当社 |
| ⑭ 残余財産 | 信託終了時、全ての受益者に信託財産内の当社株式及び当社株式の売却代金の交付及び給付が行われた後、残存株式があるときは換価処分します。信託財産内の金銭が、信託金の合計額から株式取得資金を控除した額（信託費用準備金相当額）を超過する場合には、当該超過額を本信託契約に定める団体に寄付し、信託費用準備金相当額の範囲内の金額については、帰属権利者である当社が給付を受けるものとします。 |

- ② 本信託制度が当社株式を取得させる予定の株式の総数
1,000,000株（上限）

- ③ 本信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社の株式交付規程に従ってポイントの付与を受けた取締役等であって、受益権を取得した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、同条第7号及び同条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年2月14日)での決議状況 (取得期間2022年2月15日～2023年2月14日)	30,000,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	23,714,800	49,999,869
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,285,200	130
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.9	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	20.9	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	8,849	18,412
当期間における取得自己株式	1,160	2,293

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	46,568	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度による無償取得によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	589	1,178	4	7
その他(役員報酬BIP信託制度導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)	1,593,000	3,093,606	—	—
保有自己株式数	102,205,678	—	102,206,834	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、2022年中計にて策定した資本政策に基づき、事業への資源配分及び株主還元について以下の通り考えております。

事業への資源配分については、ヘルスサイエンス領域を中心とした成長投資を最優先としながら、既存事業の強化・収益性改善に資する投資を行います。また、将来のキャッシュ・フロー成長を支える無形資産（ブランド・研究開発・ICT・人的資本など）及び新規事業創造への資源配分を安定的かつ継続的に実施します。なお、投資に際しては、グループ全体の資本効率を維持・向上させる観点からの規律を働かせます。株主還元についても、経営における最重要課題の一つと考えており、1907年の創立以来、毎期欠かさず配当を継続しております。「平準化EPSに対する連結配当性向40%以上」による配当を安定的かつ継続的に実施するとともに、自己株式の取得については、追加的株主還元として最適資本構成や市場環境及び投資後の資金余力等を総合的に鑑み、実施の是非を検討していきます。

当期の剰余金の配当につきましては、平準化EPSに対する連結配当性向40%以上に基づき、1株につき中間配当32.5円、期末配当36.5円とし、年間69円配当としました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、毎事業年度における配当は期末と中間の2回行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当に関する取締役会又は株主総会の決議年月日並びに各決議ごとの配当金の総額及び1株当たりの配当額は以下のとおりであります。

取締役会決議日	2022年8月8日
配当金の総額	26,751百万円
1株当たり配当額	32.5円
株主総会決議日	2023年3月30日
配当金の総額	29,630百万円
1株当たり配当額	36.5円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループ経営理念及び当社グループ共通の価値観である“One KIRIN” Valuesのもと、当社グループ長期経営構想「キリングroup・ビジョン2027」（略称：KV2027）における「2027年目指す姿」を実現することが当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながるものと認識し、その実現を効果的、効率的に図ることができるガバナンス体制を構築します。

当社グループは、グループ経営理念及び経営理念に基づく「2027年目指す姿」を実現するためには各ステークホルダーとの協働が不可欠であることを認識し、それぞれの立場を尊重します。

当社グループは、株主・投資家に対し、透明性、公平性、継続性を基本に迅速な情報開示を行うとともに、株主・投資家との建設的な対話を積極的に行い、誠意をもって説明責任を果たします。

<グループ経営理念>

キリングroupは、自然と人を見つめるものづくりで、「食と健康」の新たなよるこびを広げ、こころ豊かな社会の実現に貢献します。

<2027年目指す姿>

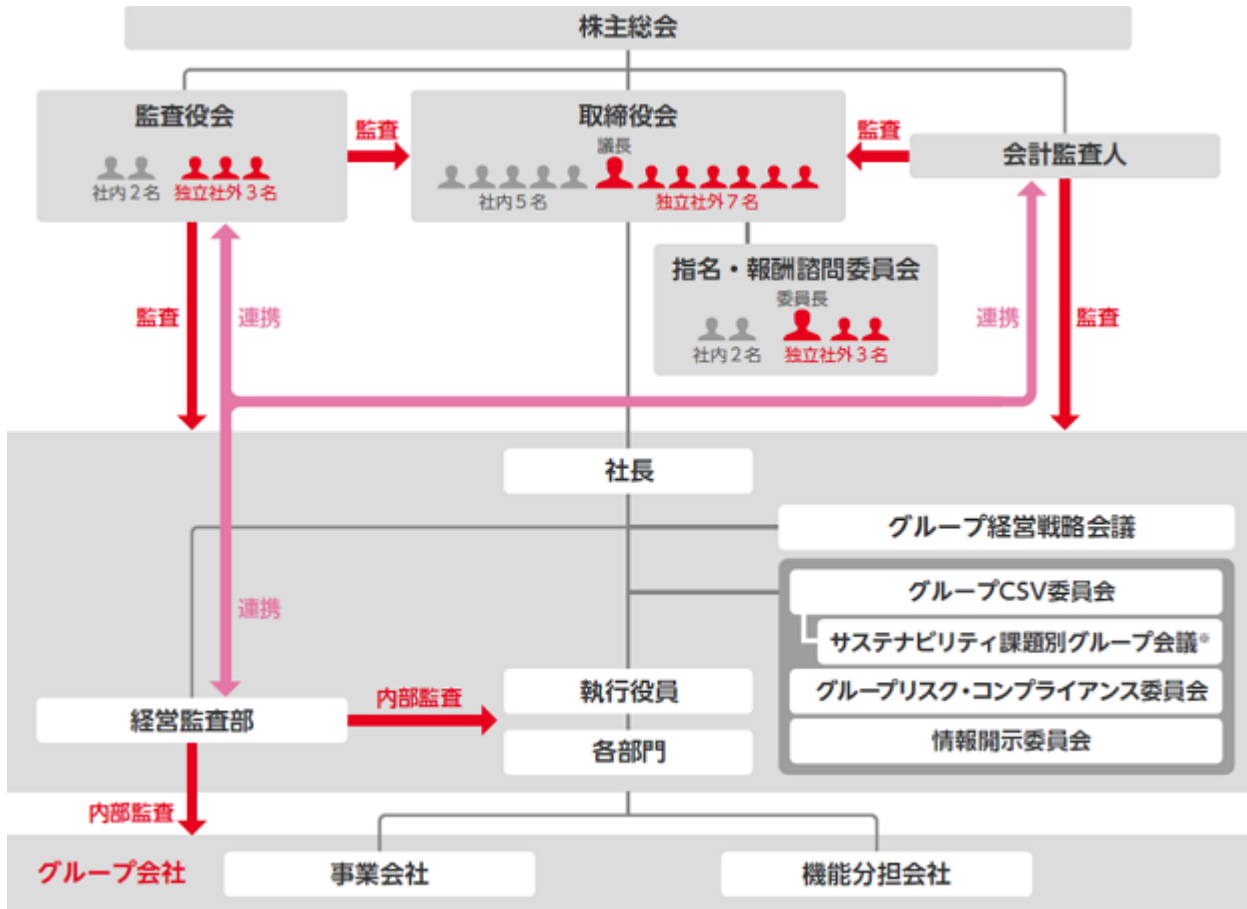
食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となる。

<“One KIRIN” Values>

熱意、誠意、多様性 “Passion . Integrity . Diversity .”

② 企業統治の体制

当社の企業統治体制は、以下のとおりです。



※ グループ環境会議、グループ人権会議、グループ健康経営推進会議等

(概要及び当該体制を採用する理由)

当社は、食・医・ヘルスサイエンスの3領域を中核とした多様かつグローバルな事業展開を統括する体制として純粋持株会社制を採用しています。純粋持株会社である当社は、当社グループ全体戦略の策定と推進、各事業のモニタリング、グループ連携によるシナジー創出の推進、加えてサステナビリティを巡る課題への対応等の役割を担っています。

当社グループ各社は、お客様をはじめとしたステークホルダーにより近い場所で自律的かつスピーディな経営を行います。当社は、当社グループ各社の戦略ステージに合わせて適切な権限付与を行うとともに、当社グループ各社へ取締役を派遣することで各社の取締役または取締役会を通じたガバナンスの向上を図ります。当社主要グループ会社については、当社の取締役又は執行役員が各社の取締役を兼務します。

当社は、監査役会設置会社を採用し、ステークホルダーにとって透明性の高いガバナンス体制を維持、向上するため、複数の社外取締役を含む取締役会が、複数の社外監査役を含む監査役会と緊密に連携し、監査役機能を有効に活用しながら重要案件の最終意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能の強化を図ります。

当社は、機動的に各事業・各機能戦略を実行し、執行責任を明確にするため、執行役員制度を導入しています。取締役会は、それぞれの分野に関する経験、実績、専門性等を踏まえ、執行役員への委任範囲を定めています。

1) 取締役会及び取締役

- ・当社の取締役は12名、うち社外取締役は7名であり、議長は社外取締役が務めています。
- ・取締役会は、株主に対する受託者責任と説明責任を踏まえ、当社グループや株主共同の利益のため、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しています。
- ・取締役会は、当社グループ全体及び主要グループ会社の長期経営構想、中期経営計画及び年度事業計画等の当社グループの重要な業務執行並びに法定事項について決定するとともに、取締役の職務執行を監督する責務、グループ全体の適切な内部統制システムを構築する責務等を担っています。
- ・取締役会は、2027年目指す姿の実現のための知識、経験、能力、見識等を考慮し、多様性を確保しながら全体としてバランスよく、適正な人数で構成しています。また、透明性の高いガバナンス体制を構築して客観的な経営の監督の実効性を確保するため、現在選任されている取締役の過半数は独立社外取締役で構成されています。
- ・麒麟麦酒(株)、キリンビバレッジ(株)、メルシャン(株)、ライオン社、コーク・ノースイースト社、協和キリン(株)、協和発酵バイオ(株)、サンミゲルビール社、ソーンヘルステック社及び(株)ファンケルの10社については、グループ全体のガバナンス強化のため、当社の取締役又は執行役員が各社の取締役（社外取締役を含む）に就任し、職務執行状況の監督を行っています。
- ・以上の意思決定及び経営監督をより適切かつ高いレベルで行うべく、当社では社外取締役を選任しています。社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的、客観的かつ専門的な視点から、有益な指摘・意見提起を行っています。なお、社外取締役の専従スタッフは配置していません。社内取締役と併せて、人事総務部秘書室がサポートを行っています。
- ・また、グループ全体の内部統制システムの有効性を評価するための体制として経営監査部を設置し、当社及びグループ会社の内部監査を実施・統括しています。
- ・本報告書提出時点の取締役会の構成は以下のとおりです。
森正勝(議長・社外取締役)、磯崎功典、西村慶介、三好敏也、南方健志、坪井純子、柳弘之(社外取締役)、松田千恵子(社外取締役)、塩野紀子(社外取締役)、ロッド・エディントン(社外取締役)、ジョージ・オルコット(社外取締役)、片野坂真哉(社外取締役)

2) 監査役会及び監査役

- ・ 当社の監査役は5名、うち社外監査役は3名です。
- ・ 監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて経営の健全性を確保し、株主共同の利益のために行動します。
- ・ 監査役会は、常勤監査役による当社グループ内における情報収集力及び社外監査役による独立性を活かしながら、各監査役による監査の実効性を確保するための体制を整備しています。
- ・ 監査役会は、社外取締役への情報提供を強化するため、社外取締役との意見交換を行い、監査活動を通じて得られた情報の提供を行っています。
- ・ また、監査機能強化を図るため、監査役の業務を組織的かつ効果的にサポートするための体制として監査役室を設置しています。
- ・ 本報告書提出時点の監査役会の構成は以下のとおりです。
西谷尚武、石倉徹、安藤よし子(社外監査役)、鹿島かおる(社外監査役)、藤縄憲一(社外監査役)

3) 指名・報酬諮問委員会

- ・ 取締役、執行役員及び監査役の指名及び報酬に関する委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しています。
- ・ 指名・報酬諮問委員会は、社外取締役3名及び社内取締役2名からなる5名の取締役で構成し、その委員長は社外取締役から選定しています。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役、執行役員及び監査役の選解任方針、各候補者案、報酬制度・水準、報酬額、代表取締役社長の後継者の計画等について審議し、取締役会へ答申を行います。また、取締役会の委任に基づき、賞与における個人業績評価等を行います。
- ・ 本報告書提出時点の指名・報酬諮問委員会の構成は以下のとおりです。
松田千恵子(委員長・社外取締役)、柳弘之(社外取締役)、塩野紀子(社外取締役)、磯崎功典、三好敏也

4) グループ経営戦略会議

- ・ 当社は、社長の意思決定を補佐支援する諮問機関として、グループ経営戦略会議を設置しています。グループ経営に関する意思決定のうち、影響の大きい戦略及び投資に関し、取締役社長、執行役員、社内監査役、ストラテジック・アドバイザー等で構成される同会議を機動的に開催することにより、意思決定の質の向上を図っています。
- ・ 本報告書提出時点のグループ経営戦略会議の構成は以下のとおりです。
高岡宏明(議長)、磯崎功典、西村慶介、三好敏也、南方健志、坪井純子、溝内良輔、前原正雄、秋枝眞二郎、深田浩司、山形光晴、西谷尚武、石倉徹

5) その他の社長諮問機関

- ・ 当社グループ全体のCSV活動を所管するグループCSV委員会、コンプライアンス、リスクマネジメントを所管するグループリスク・コンプライアンス委員会を設け、グループ全体で取り組みを推進しています。
- ・ 株主・投資家への開示情報の決定に関する諮問機関である情報開示委員会を設け、適時・公正・公平なディスクロージャーの推進による経営の透明性向上に取り組んでいます。

(その他の事項)

1) 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針は、以下のとおりです。

i) キリングループの取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社の取締役は、キリングループにおけるコンプライアンスの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、キリングループの各社の活動に組み込むことにより推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、これをキリングループの各社に周知する。これらの体制の構築、運用状況については、当社経営監査部が内部監査を実施する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

ii) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）

当社の取締役は、以下の文書（電磁的記録を含む。）について、関連資料とともにこれを少なくとも10年間保存するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・グループ経営戦略会議その他重要な会議体の議事録
- ・決裁申請書（決裁権限が部長以上のもの）
- ・計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書

iii) キリングループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）

当社の取締役は、キリングループにおけるリスクマネジメントの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、キリングループの各社の活動に組み込むことにより推進する。併せて、リスクマネジメントに関する教育を実施するとともに、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に関する手順を明確化しこれをキリングループの各社に周知する。これらの体制の構築、運用状況については、当社経営監査部が監査機能を有する子会社と連携し、キリングループの各社の内部監査を実施する。経営監査部は、公認内部監査人（CIA）、公認情報システム監査人（CISA）などの資格を有する者、及びそれらを含む専門資格を取得中の者等、内部監査に関する専門的な知見を有する従業員を相当数配置している。

iv) キリングループの取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

当社の取締役は、以下の事項を主な内容とする経営管理システムを整備して、キリングループの取締役等の職務執行における効率性を確保する。

- ・キリングループ全体に影響を与える重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役会のほかグループ経営戦略会議を組織し、これを審議する。
- ・当社に業務執行の責任者となる執行役員を選任するとともに、必要に応じキリングループの各社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定の監督をする。
- ・職務権限規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行を行う。
- ・キリングループの各社ごとに年度計画として定量・定性目標を策定し、四半期モニタリング等を通じて業績管理を行う。

- v) キリングループの取締役等の職務執行の報告に関する体制及びその他の業務の適正を確保するための体制
(職務執行の報告及びその他のグループ内部統制体制)
当社の取締役は、キリングループの取締役等の職務執行の報告及びその他の業務の適正を確保するために、以下の事項を含むキリングループの各社に適用されるルール、基準を整備し、これに則った運営を実行する。
- ・キリングループの各社のガバナンス及びモニタリングに関する事項
 - ・キリングループの各社における内部統制システムの整備に係る指導及び管理に関する事項
 - ・キリングループの情報伝達体制^{*}に関する事項
 - ・当社経営監査部によるキリングループの内部監査に関する事項
- ※ キリングループ内における情報共有化のための体制や内部通報制度をはじめとする事項
- vi) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
(以下総称して、監査役関連体制)
当社の取締役は、当社の監査役の職務を補助する者として、当社の使用人を任命する。
- vii) 前号の使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
前号の使用人としての独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動及び評価等の人事に関する事項の決定には、当社の監査役の同意を必要とする。なお、当該使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、当社の監査役の指揮命令のみに従う。
- viii) キリングループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
当社の取締役は、当社監査役監査基準等の定めるところにより当社の監査役があらかじめ指定した事項について、当社の監査役に報告する。主な事項は、以下のとおりとする。
- ・キリングループの各社に著しい損害が発生するおそれがある事実を発見した場合、その事実
 - ・当社の監査役の同意を要する法定事項
 - ・キリングループの内部統制システムの整備状況及びその運用状況
- 当社の監査役は、上記事項に限らず、その必要に応じ随時に、キリングループの各社の取締役、監査役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- キリングループの各社の取締役、監査役及び使用人（当該取締役、監査役及び使用人から報告を受けた者を含む。）は、キリングループの各社の業務の適正を確保する上で当社の監査役に報告することが適切と判断する事項が生じた場合、当社の監査役に直接報告することができる。
- 当社の監査役は内部通報制度の運用状況について四半期に一度報告を受ける。また、自らが必要と認めた場合、直ちに当該運用状況について報告させることができる。
- ix) 前号の報告をした者が当社の監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の取締役は、前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取扱いを受けないことを定めたキリングループ共通の規程を整備し、キリングループの各社に周知した上で適切に運用する。
- x) 当社の監査役職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手續等に関する方針
当社の取締役は、当社の監査役職務執行について生ずる費用の前払又は償還手續等の方針について、当社の監査役と協議の上、これを定める。
- xi) その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役は、当社の代表取締役及び社外取締役との意見交換会を定期的開催する。また、当社の取締役は、当社の監査役の要請に基づき、当社の監査役がキリングループの各社の会議に出席する機会を確保する等、当社の監査役監査が実効的に行われるための体制を整備する。

2) リスク管理体制の整備の状況

取締役は、キリングループにおけるリスクマネジメントの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、各組織の活動に組み込むことにより推進します。併せて、リスクマネジメントに関する教育を実施するとともに、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に関する手順を明確化しこれを周知します。これらの体制の構築・運用状況については、経営監査部が内部監査を実施します。

③ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めています。

⑤ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

⑦ 会社補償契約の内容の概要

当社は、各取締役及び各監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。ただし、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないための措置として、補償実行が客観的に不適切であることが明らかであると当社が判断した場合などの一定の免責事由を定めるなどしています。

⑧ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社の子会社が全額負担をしています。

当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等を填補するものです。ただし、被保険者による犯罪行為又は詐欺行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めているほか、免責金額の定めも設けており、当該免責金額に至らない損害については填補の対象外としています。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一 覧

男性12名(うち外国人2名) 女性5名 (役員のうち女性の比率29.4%、外国人の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	磯崎 功典	1953年8月9日生	1977年4月 2004年3月 2007年3月 2008年3月 2009年3月 2010年3月 2012年3月 2013年1月 2015年3月 2021年9月	当社入社 サンミゲル社取締役 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社常務執行役員経営企画部長 当社常務取締役(2012年3月退任) 麒麟麦酒㈱代表取締役社長(2015年1月退任) キリン㈱代表取締役社長 当社代表取締役社長(現任) 麒麟麦酒㈱代表取締役社長(2022年1月退任)	※1	64,648
代表取締役 取締役副社長	西村 慶介	1956年12月7日生	1980年4月 2007年3月 2009年3月 2009年4月 2011年10月 2012年3月 2014年3月 2015年3月 2015年8月 2016年4月 2017年3月 2018年12月 2019年3月 2022年2月 2023年3月	当社入社 麒麟(中国)投資社董事長総経理 サンミゲル社取締役 サンミゲルビール社取締役副社長 同社取締役(現任) 当社執行役員経営戦略部部长 当社取締役 当社常務取締役 ザ コカ・コーラ ボトリングカンパニー オブ ノーザン ニューイングランド社取締役会長 当社代表取締役常務執行役員 ミャンマー・ブルワリー社取締役副会長 同社取締役 当社代表取締役副社長(現任) キリン㈱常務執行役員 ミャンマー・ブルワリー社取締役副会長 ザ コカ・コーラ ボトリングカンパニー オブ ノーザン ニューイングランド社(現 コカ・コーラ ビバレッジ ノースイースト社)取締役 ライオン社取締役(現任) ミャンマー・ブルワリー社取締役会長(2023年1月退任) 麒麟麦酒㈱取締役(現任)	※1	61,006
取締役 常務執行役員	三好 敏也	1958年12月30日生	1982年4月 2008年3月 2010年3月 2012年3月 2013年1月 2014年3月 2015年3月 2019年3月 2021年3月	当社入社 ㈱横浜赤レンガ代表取締役社長 当社人事総務部長 当社執行役員人事総務部長 当社執行役員グループ人事総務担当ディレクター キリン㈱執行役員人事部長 当社常務執行役員グループ人事総務担当ディレクター キリン㈱常務執行役員人事部長 当社取締役常務執行役員(現任) キリン㈱常務執行役員 サンミゲルビール社取締役(現任) 麒麟麦酒㈱取締役 キリンビバレッジ㈱取締役(現任)	※1	24,247

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	南方 健志	1961年12月31日生	1984年4月 2012年3月 2013年1月 2015年3月 2016年3月 2016年4月 2018年3月 2020年3月 2022年3月 2022年4月	当社入社 麒麟麦酒(株)企画部長 キリン(株)執行役員経営企画部長 麒麟麦酒(株)執行役員企画部長 当社常務執行役員グループ経営戦略 担当ディレクター キリン(株)常務執行役員経営企画部長 当社常務執行役員(2018年3月退任) ミャンマー・ブルワリー社取締役社 長 協和発酵バイオ(株)代表取締役社長 (2021年12月退任) 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 協和キリン(株)取締役(現任) 当社取締役常務執行役員ヘルスサイ エンス事業本部長(現任)	※1	7,135
取締役 常務執行役員	坪井 純子	1962年8月8日生	1985年4月 2005年3月 2010年3月 2012年3月 2012年11月 2013年1月 2014年3月 2019年3月 2020年6月 2022年3月 2023年3月	当社入社 キリンビバレッジ(株)広報部長 (株)横浜赤レンガ代表取締役社長 当社CSR推進部長 兼 コーポレートコ ミュニケーション部長 当社コーポレートコミュニケーション 部長 キリン(株)CSV本部ブランド戦略部長 同社執行役員CSV本部ブランド戦略部 長 当社常務執行役員ブランド戦略部長 (株)ファンケル社外取締役(現任) 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員(現任)	※1	18,631
取締役	森 正勝	1947年1月22日生	1969年4月 1989年2月 1995年12月 2003年4月 2005年9月 2007年9月 2009年10月 2012年10月 2013年11月 2015年3月 2018年4月 2019年3月	アーサーアンダーセンアンドカンパ ニー入社 アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア(株))日本代表 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役会長 同社最高顧問 国際大学学長 同大学理事 同大学副理事長 当社社外監査役 国際大学特別顧問(現任) 当社社外取締役(現任)	※1	21,700
取締役	柳 弘之	1954年11月20日生	1978年4月 2010年3月 2018年1月 2019年3月 2021年3月 2022年1月 2022年3月	ヤマハ発動機(株)入社 同社代表取締役社長兼社長執行役員 同社代表取締役会長 当社社外取締役(現任) ヤマハ発動機(株)取締役会長 同社取締役 同社顧問(現任)	※1	4,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	松田千恵子	1964年11月18日生	1987年4月 1998年10月 2001年9月 2006年5月 2006年10月 2011年4月 2016年3月 2020年3月	(株)日本長期信用銀行入行 ムーデイズジャパン(株)入社 (株)コーポレートディレクション入社 マトリックス(株)代表取締役 ブーズ・アンド・カンパニー(株)ヴァ イスプレジデント(パートナー) 首都大学東京都市教養学部(現 東京 都立大学経済経営学部)教授(現任) 首都大学東京大学院社会科学研究科 (現 東京都立大学大学院経営学研究 科)教授(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役(現任)	※1	1,700
取締役	塩野紀子	1960年10月18日生	1983年8月 2010年3月 2014年1月 2016年5月 2017年10月 2018年3月 2019年3月 2020年3月	日本ニューメディア(株)入社 エスエス製薬(株)代表取締役社長 (株)コナミスポーツ&ライフ(現 コナミ スポーツ(株))代表取締役社長 同社取締役会長 ワイデックス(株)代表取締役社長(現 任) キリン(株)社外取締役 当社ストラテジック・アドバイザー 当社社外取締役(現任)	※1	8,189
取締役	ロッド・エディ ントン	1950年1月2日生	1979年9月 1992年4月 2000年4月 2011年3月 2012年3月 2020年3月	John Swire & Sons (H.K.) Ltd. 入 社 Cathay Pacific Airways Limited Managing Director British Airways plc 最高経営責任 者 ライオン社取締役 同社取締役会長(現任) 当社社外取締役(現任)	※1	—
取締役	ジョージ・オル コット	1955年5月7日生	1986年7月 1999年2月 2000年6月 2001年9月 2005年3月 2008年3月 2014年4月 2020年3月	S. G. Warburg & Co., Ltd. 入社 UBSアセットマネジメント(日本)社長 日本UBSプリンソングループ社長 UBS Warburg東京マネージングディレ クター エクイティキャピタルマーケットグ ループ担当 ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学 院(Judge Business School) 同大学院FMEティーチング・フェロー 同大学院シニア・フェロー 慶應義塾大学商学部・商学研究科特 別招聘教授 当社社外取締役(現任)	※1	2,300
取締役	片野坂真哉	1955年7月4日生	1979年4月 2013年4月 2015年4月 2022年4月 2023年3月	全日本空輸(株)(現ANAホールディン グス(株))入社 同社代表取締役副社長執行役員 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現任) 当社社外取締役(現任)	※1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	西谷尚武	1963年11月29日生	1987年4月 2011年10月 2014年3月 2016年3月 2016年4月 2017年3月 2019年4月 2022年3月	当社入社 サンミゲルビール社取締役 当社グループ財務担当ディレクター ライオン社取締役 キリン㈱経理部長 同社執行役員経理部長 当社執行役員経営監査部長 当社常勤監査役(現任) 協和発酵バイオ㈱監査役(現任)	※3	5,008
常勤監査役	石倉徹	1963年11月30日生	1989年4月 2015年3月 2015年4月 2018年3月 2019年4月 2020年3月 2020年4月 2022年4月 2023年3月	当社入社 キリン㈱R&D本部技術統括部長 同社R&D本部研究開発推進部長 同社執行役員R&D本部研究開発推進部長 当社執行役員R&D本部副本部長 兼 研究開発推進部長 協和発酵バイオ㈱取締役 当社執行役員経営企画部健康事業推進室長 当社執行役員ヘルスサイエンス事業本部ヘルスサイエンス事業部部長 当社常勤監査役(現任) 協和キリン㈱監査役(現任)	※4	4,700
監査役	安藤よし子	1959年3月17日生	1982年4月 2003年4月 2006年7月 2011年7月 2013年7月 2014年7月 2015年10月 2016年6月 2017年7月 2019年3月	労働省入省 滋賀県副知事 厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課長 同省埼玉労働局長 同省労働基準局労災補償部長 同省雇用均等・児童家庭局長 同省政策統括官(労働担当) 同省政策統括官(統計・情報政策担当) 同省人材開発統括官 当社社外監査役(現任)	※4	5,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	鹿島 かおる	1958年1月20日生	1981年11月 1985年4月 1996年6月 2002年6月 2006年7月 2010年9月 2012年7月 2013年7月 2020年3月	昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 公認会計士登録 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)パートナー 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 同監査法人人材開発本部人事担当 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 常務理事コーポレートカルチャー推進室、広報室担当 同監査法人常務理事ナレッジ本部長 EY総合研究所代表取締役社長 当社社外監査役(現任)	※2	—
監査役	藤 縄 憲 一	1955年2月18日生	1980年4月 1988年10月 2000年1月 2004年1月 2015年1月 2020年1月 2022年3月	弁護士登録 長島・大野法律事務所入所 同事務所パートナー 長島・大野・常松法律事務所パートナー 同事務所マネージング・パートナー 同事務所代表 同事務所シニア・カウンセラー(現任) 当社社外監査役(現任)	※3	—
計						228,464

(注) 1 取締役森正勝、柳弘之、松田千恵子、塩野紀子、ロッド・エディントン、ジョージ・オルコット、片野坂真哉の各氏は、社外取締役であります。

2 監査役安藤よし子、鹿島かおる及び藤縄憲一の各氏は、社外監査役であります。

3 取締役及び監査役の任期は、次のとおりであります。

- ※1 2023年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から、2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- ※2 2020年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- ※3 2022年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- ※4 2023年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

4 上記取締役、監査役のほか、8名の執行役員がおります。

常務執行役員	CSV戦略	溝 内 良 輔
常務執行役員	SCM戦略、生産技術戦略	前 原 正 雄
常務執行役員	財務戦略、IR	秋 枝 眞 二 郎
常務執行役員	当社R&D本部長、R&D戦略、品質保証統括	深 田 浩 司
常務執行役員	ブランド戦略、マーケティング戦略、デジタル・情報戦略、 麒麟麦酒(株)副社長執行役員(マーケティング管掌)	山 形 光 晴
常務執行役員	麒麟麦酒(株)代表取締役社長	堀 口 英 樹
常務執行役員	キリンビバレッジ(株)代表取締役社長	吉 村 透 留
常務執行役員	協和発酵バイオ(株)代表取締役社長	神 崎 夕 紀

② 社外取締役及び社外監査役

1) 員数

当社の社外取締役は7名、社外監査役は3名です。

2) 企業統治において果たす機能・役割及び選任状況についての考え方

社外取締役は、取締役会において、より客観的な立場から、企業経営の豊富な経験と高い見識に裏付けられた発言を行うことにより、重要な業務執行及び法定事項についての意思決定並びに職務執行の監督という取締役会の企業統治における機能・役割を、健全かつより高いレベルで維持することに貢献しています。社外取締役は現在7名を選任しており、全取締役の過半数を占めていることから、取締役会のほか、当社のコーポレート・ガバナンス体制における重要な機関である指名・報酬諮問委員会を有効に機能させるのに十分な員数であると考えています。

社外監査役は、複数の企業における社外取締役・社外監査役の経験や、財務・会計・法律等に関する専門性等により、企業統治の仕組みとして当社が採用している監査役の機能の充実に貢献しています。社外監査役は現在3名を選任していますが、常勤監査役2名と合わせて5名の体制となっており、取締役の職務執行状況を監査するのに十分な員数であると考えています。

3) 社外役員の独立性に関する基準及び会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、併せて「社外役員」という）の独立性を客観的に判断するために、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、以下のとおり独自の基準を定めています。ただし、社外役員の選任には、独立性だけでなく、それぞれの知識、能力、見識及び人格等を考慮して選定していますので、会社法に定める社外役員の要件を満たし、かつ社外役員として当社の意思決定に対し指摘、意見することができる人材については、以下の基準に該当する場合であっても社外役員として招聘することがあります。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社の社外取締役又は社外監査役が独立性を有していると判断される場合には、当該社外取締役又は社外監査役が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしております。

- ① 当社（連結子会社を含む。以下同じ。）を主要な取引先とする者
- ② 当社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ③ 当社の主要な取引先である者
- ④ 当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑤ 当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑥ 当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑦ 当社の主要株主である者
- ⑧ 当社の主要株主である会社等の法人の業務執行取締役その他の業務執行者である者
- ⑨ 当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている者
- ⑩ 当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- ⑪ 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑫ 上記①～⑪に過去3年間において該当していた者
- ⑬ 上記①～⑫に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- ⑭ 当社の取締役、執行役員若しくは支配人その他の重要な使用人である者（過去3年間において該当していた者を含む。）の配偶者又は二親等以内の親族

(注) 1 ①及び②において、「当社を主要な取引先とする者（又は会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（又は会社）の年間連結売上高（年間連結売上収益）の2%以上又は1億円のいずれか高い方の支払いを当社から受けた者（又は会社）」をいう。なお、その者（又は会社）が連結決算を実施していない場合は、年間連結売上高（年間連結売上収益）に代え、年間総収入又は年間単体売上高を基準とする。

2 ③及び④において、「当社の主要な取引先である者（又は会社）」とは、「直近事業年度にお

ける当社の年間連結売上収益の2%以上の支払いを当社に行っている者（又は会社）、直近事業年度末における当社の連結資産合計の2%以上の額を当社に融資している者（又は会社）」をいう。

- 3 ⑤、⑨及び⑩において、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。
- 4 ⑥において、「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の年間総収入の2%以上又は1億円のいずれか高い方」であることをいう。
- 5 ⑦及び⑧において、「主要株主」とは、「総株主の議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している株主」をいう。

(会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係)

上記基準に照らし、当社は社外取締役の森正勝氏、柳弘之氏、松田千恵子氏、塩野紀子氏、ロッド・エディントン氏、ジョージ・オルコット氏及び片野坂真哉氏、社外監査役の安藤よし子氏、鹿島かおる氏及び藤縄憲一氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定しています。各社外役員と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係については、以下のとおりです。

- ・社外取締役の森正勝氏、柳弘之氏、松田千恵子氏、塩野紀子氏、ロッド・エディントン氏、ジョージ・オルコット氏及び片野坂真哉氏については、当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しているものと判断しています。
- ・社外監査役の安藤よし子氏、鹿島かおる氏及び藤縄憲一氏については、当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しているものと判断しています。

4) 社外役員による監督・監査と監査役監査・内部監査・会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、監査役会との情報交換及び連携を踏まえ必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会の一員としての意見又は助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役は、監査役会や取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。そのうえで、高い専門性により監査役監査を実施し、監査役会の監査報告につなげています。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

1)監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会の組織、人員及び手続については、前述の「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び②企業統治の体制」及び、「(2)役員 の状況 ①役員一覧及び②社外取締役及び社外監査役」をそれぞれご参照ください。

監査役会は、西谷尚武監査役及び鹿島かおる監査役を財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。西谷尚武監査役は、当社入社以来、当社及びグループ会社において財務・経理に携わり、2017年にキリン株式会社執行役員経理部長に就任し、2022年に現職に就任しています。鹿島かおる監査役は、長年にわたり公認会計士の職務に携わり、財務及び会計に関し相当程度の知見と経験を有する専門家であり、2020年に現職に就任しています。

2)監査役及び監査役会の活動状況

当年度において当社は監査役会を合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	伊藤 彰浩	全6回中6回 (100%)
常勤監査役	桑田 啓二	全15回中15回 (100%)
常勤監査役	西谷 尚武	全9回中9回 (100%)
社外監査役	中田 順夫	全6回中6回 (100%)
社外監査役	安藤 よし子	全15回中15回 (100%)
社外監査役	鹿島 かおる	全15回中15回 (100%)
社外監査役	藤縄 憲一	全9回中9回 (100%)

※表中の全回数異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査方針、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況の妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価、監査報酬の妥当性等です。

また、監査役の活動として、監査役会が決定した監査方針及び監査計画に基づき、当社取締役との意見交換、取締役会その他重要な会議又は委員会への出席、当社各部門の監査・国内外グループ会社への往査の実施、グループ会社の非常勤監査役の兼務、グループ各社監査役との意見交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っており、取締役の職務執行状況を十分に監査できる体制となっています。

②内部監査の状況

当社は、監査役監査とは別に、経営監査部（計25名）を設置し、グループの重要リスク及び内部統制に関する監査を実施しています。グループ内部監査にあたっては、主要グループ各社の内部監査部門との連携に加え、当社監査役との監査計画策定・実施における連携、主要グループ会社の常勤監査役との連携、グループ会社の非常勤監査役の兼務等を通じて内部監査と監査役監査の監査結果を共有し、相互補完することにより、グループ全体に対して実効的かつ効率的な監査を行っています。

また、経営監査部、監査役及び会計監査人は、情報・意見交換や協議を適宜行う等、相互連携を図っています。経営監査部と監査役は定期的に内部統制関連部門と情報・意見交換を行っており、会計監査人も必要に応じて内部統制部門に対してヒアリングを行い、それぞれ実効性のある監査を実施しています。

③会計監査の状況

1)監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

2)継続監査期間

48年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任あずさ監査法人の前身（の1つ）である新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

3)業務を執行した公認会計士

服部將一氏、佐々木雅広氏、藤岡義博氏

4)監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士25名、その他45名です。

5)監査公認会計士を選定した理由

監査役会は、「会計監査人の選解任等の決定に関する方針」を定めております。監査役及び監査役会は、この方針に基づき、監査の実施体制、品質管理体制等を総合的に検討した結果、適任と判断しました。

6)監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人との定期的な会合その他の連携を通じ、継続的に会計監査人の評価を行っています。また、監査役会では、会計監査人から期末の会計監査報告を受けた後に、「会計監査人の選解任等の決定に関する方針」に基づき検討を行い、十分な評価結果を得られたため、再任を決議しました。

④監査報酬の内容等

1)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前年度		当年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	207	59	211	16
連結子会社	328	4	344	4
計	535	62	555	19

(前年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制報告制度(J-SOX)に関する支援等であります。

(当年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制報告制度(J-SOX)に関する支援等であります。

2)監査公認会計士と同一のネットワークファームに対する報酬

区分	前年度		当年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	13	23	14	33
連結子会社	445	53	510	113
計	458	76	524	145

(前年度)

当社における非監査報酬の内容は、環境問題への取り組みに関する助言・支援等であります。

連結子会社における非監査報酬の内容は、税務関連業務等であります。

(当年度)

当社における非監査報酬の内容は、環境問題への取り組みに関する助言・支援等であります。

連結子会社における非監査報酬の内容は、コーポレートガバナンス及びリスクマネジメントに関するアドバイザー業務等であります。

3) 監査報酬の決定方針

監査報酬の額は、当社の規模や業務の特殊性等を勘案して監査日数等を検討した上で、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

4) 監査役会による監査報酬の同意理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員報酬等の決定方針

当社の役員報酬等の決定方針は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会において、その妥当性を審議したうえで、取締役会にて決定しております。指名・報酬諮問委員会における審議においては、毎期の経営環境の変化や株主・投資家の要請を踏まえるとともに、必要に応じて外部の報酬コンサルティング会社の客観的・専門的意見を参考にしております。かかる審議を経て決定した当社の役員報酬等の決定方針の概要は以下のとおりです。

① 役員報酬等の基本方針

- i) 業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主と価値を共有するものとする
- ii) 当社グループ役員の役割及び職責に相応しい水準とする
- iii) 独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の審議を経ることで、客観性及び透明性を確保する

② 報酬構成と支給対象等

当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」並びに業績連動報酬である短期インセンティブとしての「賞与」及び中長期インセンティブとしての「株式報酬」の3つで構成され、報酬構成と支給対象等の概要(支給時期または支給条件を含む)は以下のとおりです。なお、社外取締役は客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うこと、監査役は客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから、それぞれ基本報酬のみを支給します。

報酬等の種類	概要	評価指標及び当該指標を採用した理由	支給対象	
			取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 ^{※6}	社外取締役及び監査役
固定報酬	<ul style="list-style-type: none"> ● 役位及び職責に基づいた固定報酬 ● 職責に応じた追加手当を支給 ● 年額を12等分して毎月支給 	—	○	○
業績連動報酬	<ul style="list-style-type: none"> ● 年度の業績目標達成及び将来の成長に向けた取組みを動機付ける業績連動報酬 ● 役位及び職責ごとにあらかじめ定められた目標達成時の支給額(基準額)を100%とした場合、業績目標の達成度等に応じて0%~200%の範囲内で変動 ● 事業年度終了後に一括支給 	会社業績、事業業績及び個人業績それぞれにつき、グループ全体及び主要事業の確実な収益成長と戦略遂行を促す評価指標を選定する。 ※2023年度の詳細は「2)2023年度の報酬等」に記載	○	—
	<ul style="list-style-type: none"> ● 中長期的な企業価値の向上を動機付ける業績連動報酬 ● 固定的に支給されるRSU^{※3}並びに各事業年度または中期経営計画の対象となる事業年度をそれぞれ業績評価期間として、業績目標等の達成度に連動して支給される単年PSU^{※4}及び中計PSU^{※5}で構成 ● いずれも、株式交付規程に従い、付与されたポイント数に応じた株式を交付(ただし、50%相当は換価処分し、金銭で支給) 	中期経営計画で定めるキリングループ連結の財務・非財務指標から、中長期の株主価値向上と社会的価値創出の両立を促す評価指標を選定する。 ※2023年度の詳細は「2)2023年度の報酬等」に記載	○	—

※1 三菱UFJ信託銀行の役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託です。

- ※2 国内非居住者に対しては、信託型株式報酬に代えて、同等の評価の仕組みを有する業績連動型株価連動報酬(ファントム・ストック)制度が適用されます。ただし、同報酬の支給対象となることが現時点で予定されている役員はおりません。
- ※3 業績達成条件が付されていないリストラクテッド・シェア・ユニットを指します。
- ※4 単年度の業績達成度に連動するパフォーマンス・シェア・ユニットを指します。
- ※5 複数年度の中期経営計画の目標達成度に連動するパフォーマンス・シェア・ユニットを指します。
- ※6 取締役を兼務する者及び当社との間で雇用関係にある者を除きます。

[信託型株式報酬の概要]

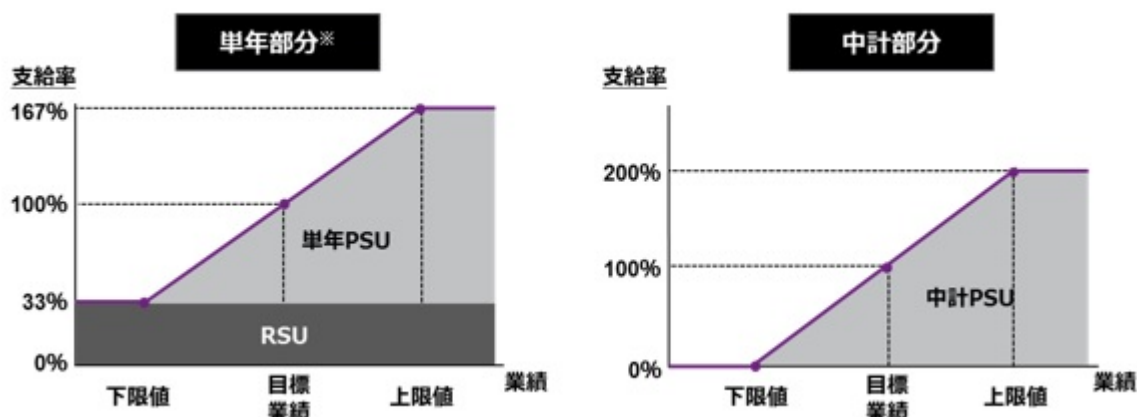
	ポイント数*	ポイントの付与時期	株式等の交付時期
RSU	固定ポイント	毎事業年度終了後	各業績評価期間(事業年度)の開始から3年経過後の一定の時期
単年PSU	基礎ポイント(ただし、中計PSUについては、3年分の基礎ポイント)に、それぞれの業績評価期間の業績目標の達成度等に応じた業績連動係数(0%~200%)を乗じた数		
中計PSU		中期経営計画最終年度終了後	中期経営計画最終年度の翌事業年度の一定の時期

※役員及び職責ごとに予め定める基準額をもとに基礎ポイント(RSUについては固定ポイント)を算出。

イメージ図1：信託型株式報酬における業績評価期間、ポイント数の確定時期及び株式等の交付時期



イメージ図2：信託型株式報酬の業績連動の仕組み(全体像)



※単年PSUの基準額及びRSU基準額の合計を100%とした場合。
単年PSUのみで見た場合の支給率は0%~200%で変動。

③ 報酬水準の設定と業績連動報酬の比率

当社の役員報酬水準及び業績連動報酬(賞与及び信託型株式報酬)の比率は、外部調査機関の役員報酬調査データの利用による客観的な比較検証を行ったうえで、個人別の役位及び職責等を基礎として設計します。

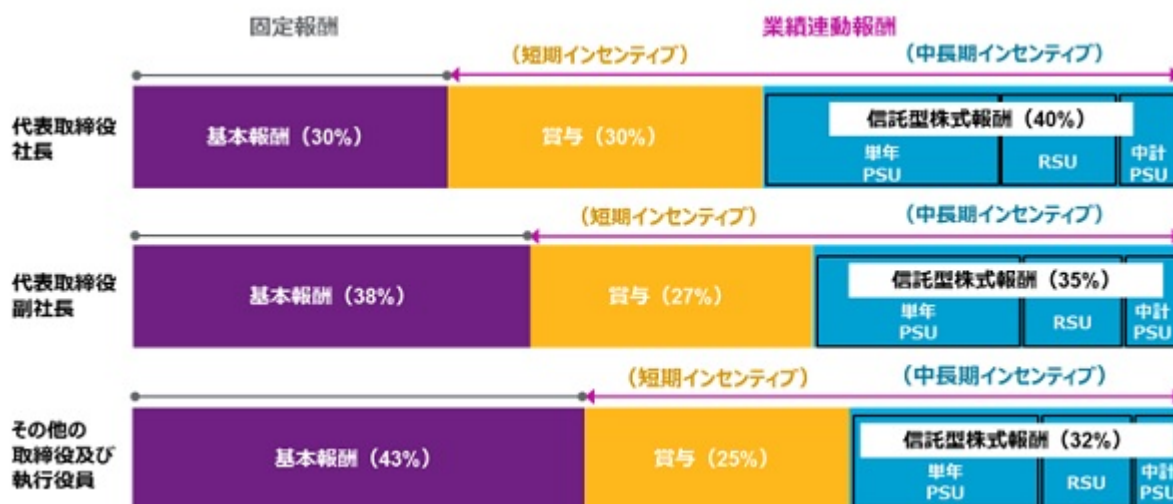
● 報酬水準の設定

日本を代表するグローバル製造業企業との比較で、基本報酬につき中位、業績目標達成時の総報酬につき中位以上を目安とし、競争力のある報酬水準を確保します。社外取締役の報酬水準についても、当社のガバナンス強化において期待される役割の大きさを考慮し、中位以上となる水準を確保します。

● 業績連動報酬の比率

国内大手企業の水準を参考に固定報酬よりも業績連動報酬の割合を高く設定することとし、特に株式報酬の比率を高めることで、業績達成に向けたインセンティブ及び株主価値との連動を強化します。具体的には、代表取締役社長は、基本報酬：業績連動報酬の基準額を概ね30：70(うち、賞与30、株式報酬40)の比率とし、他の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員はこれに準じて役位及び職責を考慮して決定します。また、信託型株式報酬の基準額における単年PSU：RSU：中計PSU(1年当たり)の構成比は、全ての支給対象者に共通(概ね4：2：1)とします。

イメージ図3：役員の報酬構成



④ 業績連動報酬の評価指標及び目標の決定

● 賞与の会社業績評価指標及び事業業績評価指標、信託型株式報酬の評価指標

中期経営計画の内容や期初における業績見通し等を踏まえて評価指標及び目標値を決定します。そのうち財務指標については、過年度実績及び目標値等を踏まえて変動幅(上限値・下限値)を決定します。

● 賞与の個人業績評価指標

代表取締役社長については指名・報酬諮問委員会の委員のうち、利害関係人を除いた委員長または委員である社外取締役との面談を経て、それ以外の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員については代表取締役社長の原案を審議のうえ、指名・報酬諮問委員会が具体的な評価指標及び目標を決定します。

⑤ 役員報酬等の決定方法

役員報酬等の内容は、公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、上記①から④に定める方針に従って、独立社外取締役が過半数を占め、かつ独立社外取締役が委員長である指名・報酬諮問委員会において審議し、取締役会に答申します。

個人別の役員報酬等については、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会で、監査役の報酬については監査役の協議により、それぞれ決定します。

ただし、代表取締役社長を含む各取締役(社外取締役を除く)及び各執行役員の賞与の個人業績評価(評価指標及び目標の設定を含む。上記④参照)並びにそれらの達成度等に応じた評価結果及び個人業績評価に係る個人別支給率の決定については、客観性及び透明性を担保するため、指名・報酬諮問委員会に委任しております。上記決定にあたっては、①代表取締役社長については、評価の客観性・透明性を担保するため、指名・報酬諮問委員会の委員のうち、利害関係人を除いた委員長または委員である社外取締役が面談を実施したうえで指名・報酬諮問委員会が決定し、②代表取締役社長以外の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員については、代表取締役社長が各役員との面談を実施し、個人業績評価及びこれに係る個人別支給率の原案の作成を行い、指名・報酬諮問委員会がその原案を審議したうえで決定します。

指名・報酬諮問委員会は、これらの個人業績評価結果及び個人業績評価に係る個人別支給率を決定したうえで、適時・適切に取締役会に報告します。

指名・報酬諮問委員会の構成・権限等は以下のとおりです。

i) 指名・報酬諮問委員会の委員構成

指名・報酬諮問委員会は5名の委員で構成されます。(社外取締役3名、社内取締役2名)

- 委員長： 松田 千恵子(社外取締役)
- 委員： 柳 弘之(社外取締役)
- 委員： 塩野 紀子(社外取締役)
- 委員： 磯崎 功典(代表取締役社長)
- 委員： 三好 敏也(取締役常務執行役員)

ii) 指名・報酬諮問委員会における審議事項及び決定事項

役員報酬等に関する指名・報酬諮問委員会における審議事項及び決定事項は以下のとおりです。

(審議事項)

- 〈1〉 取締役の報酬制度、報酬水準並びに個人別の報酬に関する決定方針及び個人別の報酬等の額または数
- 〈2〉 監査役の報酬制度及び報酬水準
- 〈3〉 執行役員の報酬制度、報酬水準並びに個人別の報酬に関する決定方針及び個人別の報酬等の額または数
- 〈4〉 国内外の主要グループ会社の社長の報酬制度及び報酬水準

(決定事項)

- 〈5〉 取締役(社外取締役を除く)及び執行役員の賞与の個人業績評価並びに個人業績評価に係る個人別支給率の決定

指名・報酬諮問委員会は、主に上記の事項の審議を目的として定期的に行われる他、役員報酬に関する法規制等の環境変化に応じて開催されます。また、必要に応じて外部のアドバイザーが陪席する場合があります。

⑥ 株式報酬の没収・返還条件（マルス・クローバック条項）

取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に非違行為や自己都合による辞任、その他受益権・受給権の全部または一部を取得させないことが相当である事由があったと取締役会が認めた場合など当社の株式交付規程に定める一定の事由に該当する場合には、当該取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、株式報酬制度に基づく報酬の受給権の没収または交付した当社株式等相当の金銭の返還を求めることができることとしています。

⑦ その他重要な事項

上記①から⑤の内容にかかわらず、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の報酬等の決定に際して、事前に予期せぬ特殊要因（天変地異、急激な為替の変動、不祥事、組織再編等。ただし、必ずしもこれらに限定されない）が発生した場合には、必要に応じて臨時に指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議において裁量的な判断を加える場合があります。

2) 2023年度の報酬等

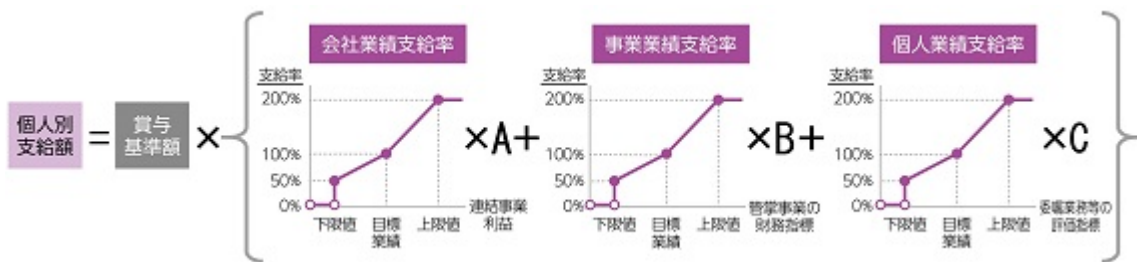
上記1)を踏まえて決定した2023年度に係る業績連動報酬の業績評価指標及び算定方法等は以下のとおりです。なお、業績指標の達成度評価にあたっては、在外子会社等の財務諸表項目の換算における各年度の為替変動による影響等を除くものとしております。

① 賞与

評価指標については、上記1)②に記載のとおり、グループ全体及び主要事業の確実な収益成長と戦略遂行を促すことを目的として、会社業績評価指標（連結事業利益）及び個人業績評価指標を選定し、職責に応じて評価割合を決定しております。取締役及び執行役員が事業会社社長またはヘルスサイエンス戦略担当を兼任する場合には、別途担当における事業業績評価指標（各事業の事業利益等）を加味します。それぞれにおける2023年度の評価割合、支給率の変動幅及び目標業績については以下のとおりです。

業績評価指標	評価割合				支給率の変動幅	目標業績	
	代表取締役社長	代表取締役副社長	事業会社社長等を兼任する取締役及び執行役員	その他の取締役及び執行役員			
会社業績評価 (A) (連結事業利益)	70%	60%	20%	50%	0%~200%	上限値	2,304億円
						基準値	1,920億円
						下限値	1,536億円
事業業績評価 (B) (ヘルスサイエンス領域売上収益)	—	—	40%	—	0%~200%	上限値	1,320億円
						基準値	1,200億円
						下限値	1,080億円
個人業績評価 (C)	30%	40%	40%	50%	0%~200%	上記1)④に従って決定します。	

イメージ図4：賞与の業績連動の仕組み



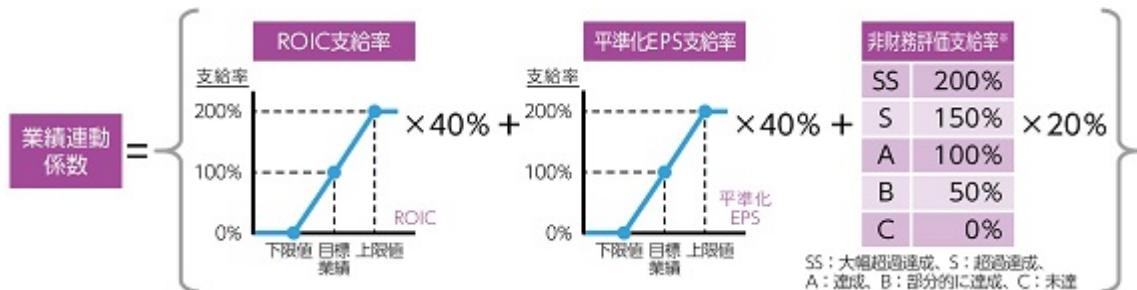
② 信託型株式報酬(単年PSU・中計PSU)

評価指標については、上記1)②に記載のとおり、中長期の株主価値向上と社会的価値創出の両立を促す目的で、中期経営計画で定める指標からROIC、平準化EPS(単年PSUにおいては額、中計PSUにおいては中期経営計画期間内の年平均成長率)及び非財務評価の3つを選定し、目標達成度合いに応じた業績連動係数を算出します。

非財務評価は、中長期的なCSV経営にコミットするうえで定めた重要項目である「環境」「健康」「従業員」の3つについて、項目ごとに定められた具体的な指標の達成度を定量的に判定、これに各指標及び項目全体の定性面を加えて項目別評価を行ったうえで、それらの評価結果及び定性面での考慮を踏まえた総合評価で決定します。客観性及び透明性を担保する観点から、グループ経営戦略会議にて評価した内容をもとに、評価結果及び支給率を指名・報酬諮問委員会において審議し、取締役会において決定するものとします。

業績評価指標	評価割合	支給率の変動幅	目標業績		
			単年PSU	中計PSU	
ROIC	40%	0%~200%	上限値	12.8%	14.8%
			基準値	8.5%	10.0%
			下限値	4.2%	5.2%
平準化EPS (中計PSUにおいては 中期経営計画期間内 の年平均成長率)	40%	0%~200%	上限値	197円	18%
			基準値	171円	11%
			下限値	145円	4%
非財務評価	20%	0%~200%	「環境」「健康」「従業員」の3つの項目における具体的な指標や定性面を考慮し、上記1)④に従って決定します。		

イメージ図5：信託型株式報酬のPSU業績連動係数の算定式(業績評価期間を除き、単年PSU・中計PSU共通)



※上記表の非財務評価の支給率は目安であり、指名・報酬諮問委員会の審議を経たうえで、上記に示された支給率とは異なる支給率(ただし、0%~200%の間とする)の決定もできるものとします。

③ 業績連動型株価連動報酬(ファントム・ストック)

国内非居住者に対しては、信託型株式報酬制度に代えて、業績連動型株価連動報酬(ファントム・ストック)制度が適用されます。当該制度では、当社の株式交付規程に従い、信託型株式報酬制度と同一の計算式によりポイントを付与し、付与されたポイントに応じて、信託型株式報酬制度において交付されるべき当社株式(信託型株式報酬制度において換価処分対象となる当社株式を含む)の額に相当する金銭が給付されます。

3) 当年度(2022年度)の報酬等

① 指名・報酬諮問委員会及び取締役会の活動実績

当年度において、指名・報酬諮問委員会は計13回開催されました。当年度は、中期経営計画に即した形での役員報酬制度の運用(非財務評価の評価方法等)に関する審議のほか、制度の妥当性(報酬水準や業績連動比率の検証等)に関する審議を行いました。なお、このうち3回は外部の報酬コンサルタントが同席し、客観的かつ独立的な立場からの助言及び情報提供を受けており、審議内容は定期的に取り締役に報告及び答申しております。当年度開催の指名・報酬諮問委員会及び取締役会における役員報酬に係る主な議題は以下のとおりです。

i) 2021年度に係る役員報酬

- 1 2021年度業績を踏まえた賞与の支給額、及び信託型株式報酬に係る付与ポイントの決定

ii) 当年度(2022年度)に係る役員報酬

- 1 当年度業績連動報酬の業績評価指標の基準値、下限値及び上限値の設定
- 2 非財務評価の評価プロセスの検討

iii) 2023年度に係る役員報酬

- 1 グローバル及び日本国内における最新の役員報酬環境の確認
- 2 中期経営計画の達成に向けたあるべき報酬水準・業績連動報酬の比率の検討及び妥当性の確認(外部の報酬コンサルタントによる客観的な役員報酬調査データを参照)

当年度に係る役員区分ごとの報酬等の総額等及び役員ごとの連結報酬等の総額等、並びに業績連動報酬の目標及び実績等は以下②～④に記載のとおりです。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が役員報酬等の決定方針に則って、取締役の報酬等の算定方法及びこれに基づく支給額の算出等について多角的に審議・検討を行ったうえで原案を取締役に答申し、取締役会もかかる審議経過及び答申を尊重しているため、取締役の個人別の報酬等の内容は、役員報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)及び対象員数(名)							
		固定報酬		業績連動報酬					
		金銭報酬						非金銭報酬	
		基本報酬		賞与		業績連動型 株価連動報酬(ファントム・ストック)		信託型 株式報酬	
		総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数
取締役 (社外取締役を除く)	707	277	6	278	5	—	—	151	6
監査役 (社外監査役を除く)	75	75	3	—	—	—	—	—	—
社外 役員	社外取締役	138	138	7	—	—	—	—	—
	社外監査役	57	57	4	—	—	—	—	—
計	976	546	20	278	5	—	—	151	6

(注) 1 当年度末日時点における在籍人員は、取締役12名、監査役5名であります。上記報酬額には、2022年3月30日付をもって退任した取締役1名分及び監査役2名分を含んでおります。

- 2 上記の賞与の総額は、支給予定の額であります。業績評価指標の実績等は、以下④をご参照ください。
- 3 上記の業績連動型株価連動報酬(ファントム・ストック)について、対象となった役員はおりません。
- 4 非金銭報酬として、取締役(社外取締役を除く)に対し信託型株式報酬を交付しております。上記の信託型株式報酬の総額は、役員報酬BIP信託に関して、当年度中に費用計上した金額です。
- 5 百万円未満を四捨五入して記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	
			金銭報酬		非金銭報酬
			基本報酬	賞与	信託型株式報酬
磯崎 功典	代表取締役社長	302	101	130	70
西村 慶介	代表取締役副社長	150	62	56	32

- (注) 1 報酬等の総額が1億円以上である者を記載しています。
 2 上記の信託型株式報酬の報酬額は、役員報酬BIP信託に関して、当年度中に費用計上した金額です。
 3 百万円未満を四捨五入して記載しております。

④ 業績連動報酬の評価指標に係る目標等及び実績

指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会の決議によって決定した当年度の業績連動報酬の評価指標に係る目標等及び実績は以下のとおりです。

i) 賞与

業績評価指標	評価割合	支給率の変動幅	目標業績	実績	指標毎の支給率	最終支給率
会社業績評価 (連結事業利益)	20% ～ 70%	0% ～ 200%	上限値 1,992億円	1,713億円	116.0%	
			基準値 1,660億円			
			下限値 1,328億円			
事業業績評価 (ヘルスサイエンス領域売上収益)	40%	0% ～ 200%	上限値 1,210億円	1,002億円	55.6%	105.4% ～ 158.0%
			基準値 1,100億円			
			下限値 990億円			
個人業績評価	30% ～ 50%	0% ～ 200%	個人ごとの委嘱業務等の評価指標に基づき決定しております。		150% ～ 200%	

- (注) 1 会社業績評価及び事業業績評価の達成度評価にあたっては、在外子会社等の財務諸表項目の換算における各年度の為替変動による影響等を除いております。
 2 個人業績評価については、上記1)⑤に記載の方法により決定いたしました。

ii) 信託型株式報酬(当年度を業績評価期間とする単年PSU)

業績評価指標	評価割合	支給率の変動幅	目標業績		実績	指標毎の支給率	最終支給率
			上限値	基準値			
ROIC	40%	0% ～ 200%	上限値	12.5%	7.8%	88.0%	90.5%
			基準値	8.3%			
			下限値	4.1%			
平準化EPS	40%	0% ～ 200%	上限値	181円	153円	83.3%	90.5%
			基準値	157円			
			下限値	133円			
非財務指標	20%	0% ～ 200%	「環境」「健康」「従業員」の3つの項目における指標ごとに、以下の評価を行い決定しました。		A	110%	

(注) 財務指標の業績評価の達成度評価にあたっては、在外子会社等の財務諸表項目の換算における各年度の為替変動による影響等を除いております。

[非財務評価]

項目	評価	項目ごとの評価の経緯・背景等	総合評価
環境	ほぼ期待通り	以下主要指標のうち、GHG排出量削減については、2024年目標に向けて顕著な進捗であり、気候変動や水セキュリティの取組みや情報開示等において、外部から高い評価を獲得しました。その他の指標についても一部不可抗力の影響はあったものの、順調な進捗であると評価しました。 ・GHG排出量削減率: 18%* ・PETボトル用樹脂のリサイクル樹脂使用率: 8% ・水ストレスが高い製造拠点における用水使用原単位: 3.7kl/kl	左記項目別の評価並びにCSVコミットメント・機能別内部管理指標での達成状況及び主要な外部評価機関やメディアランキングにおけるESG関連での評価向上・最高レベルでの受賞の成果等を加味し、総合評価としては「A」、支給率は110%としました。
健康	ほぼ期待通り	以下の達成度を主な評価としつつ、健康領域における製品や研究開発に関する外部からの高い評価を獲得したこと等の成果も含め、総合的に評価しました。 ・「免疫機能の維持支援」は、2024年目標に向けた進捗として更なる取組み加速の必要があります。 ・「免疫・脳機能・腸内環境領域における新価値創造」は、計画通り順調に進捗しております。 ・「医領域との協働推進」は、概ね計画通り進捗しております。	
従業員	ほぼ期待通り	以下主要指標のうち、休業災害度数率については、2024年目標に向けて顕著な進捗であり、その他の指標についても更なる取組み加速の必要はあるものの、女性活躍推進や健康経営の取組み等において、外部から高い評価を獲得する等、概ね計画通りの進捗であると評価しました。 ・従業員エンゲージメントスコア: 70% ・「多様性向上」達成度(国内の女性経営職比率:10.6%、国内のキャリア採用比率:27.3%) ・休業災害度数率: 0.90*	

※ 当年度の非財務評価に際して、実績の確定していない指標については、評価時点での見通しをもとに評価しております。

4) 株主総会決議による定め

取締役及び監査役の1事業年度あたりの報酬限度額等は以下のとおりです。

	報酬の種類	報酬限度額(百万円)/ 上限付与株式数	株主総会決議日	決議日時点の員数
取締役	基本報酬及び賞与	1,520 ^{※1} (うち社外取締役分210)	2022年3月30日	12名 (うち社外取締役7名)
取締役(社外取締役を除く)	株式報酬	1,450/100万株 ^{※2}		取締役5名 ^{※3}
監査役	基本報酬	200		5名(うち社外監査役3名)

※1 国内非居住者の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対する業績連動型株価連動報酬(ファントム・ストック)の給付に関して費用計上される額を含みます。

※2 取締役(社外取締役を除く)及び執行役員のうち国内居住者を対象とする信託型株式報酬制度に関し、当社が拠出する金員及び交付される当社株式数の1事業年度あたりの上限です。

※3 取締役のほか、執行役員も当該株主総会決議に係る株式報酬制度の対象であり、その決議日時点の員数は9名です。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である麒麟麦酒(株)については以下のとおりであります。

a. 保有方針

当社グループのコーポレートガバナンス・ポリシーに次のとおり規定しております。

- ・当社グループは、政策保有株式を原則保有しない。但し、中長期的な企業価値向上に資すると認められる銘柄のみ必要最小限保有することができる。
- ・当社グループが保有する個別の政策保有株式の保有の合理性については、取引先等との対話・交渉を実施しながら毎年取締役会にて検証を行い、その結果、株主共同利益の観点から保有の合理性が認められないと判断した銘柄は売却を進める。

b. 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式は、個別の銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、ブランドの価値向上に資するか否かの総合的な判断も加えた上で、継続保有の可否について取締役会で検証しております。

c. 銘柄数及び貸借対照表計上額

イ. 当社

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	4,607
非上場株式以外の株式	1	386

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	20
非上場株式以外の株式	1	1,964

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

ロ. 麒麟麦酒(株)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	83	3,996
非上場株式以外の株式	51	29,733

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	7	取引関係を維持・強化し、当社ブランドの価値向上に繋げるため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	16	1,600

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

d. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

イ. 当社

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Nightingale Health Oyj	2,702,077	2,702,077	同社サービスの日本での事業展開等の取引関係を維持・強化するために保有しております。	無
	386	1,296		
三菱地所㈱	—	1,063,548	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	有
	—	1,696		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 個別の銘柄に関する定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性は、当事業年度末で保有する全ての政策保有株式について、2023年1月30日開催の取締役会で継続保有の適否の検証を行いました。

みなし保有株式は保有しておりません。

ロ. 麒麟麦酒(株)
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オリエンタル ランド	280,000	280,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	5,365	5,431		
(株)すかいらく ホールディングス	3,333,300	3,333,300	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	5,090	5,037		
東海旅客鉄道(株)	253,700	253,700	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	4,111	3,893		
(株)ハイデイ日高	1,104,665	1,104,665	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	2,136	1,913		
ロイヤルホール ディングス(株)	512,212	512,212	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	1,188	972		
(株)帝国ホテル	600,000	600,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	1,159	1,115		
チムニー(株)	1,000,000	1,000,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	1,125	1,176		
(株)大庄	1,000,000	1,000,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	1,042	982		
(株)いなげや	606,000	606,000	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しています。	有
	751	840		
(株)木曾路	352,049	352,049	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	738	773		
(株)リンガーハッ ト	332,780	332,780	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	732	740		
日本空港ビルデ ング(株)	101,210	101,210	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	661	486		
東日本旅客鉄道 (株)	80,000	80,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	602	566		
S R S ホールデ ィングス(株)	600,000	600,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	523	470		
(株)ハチパン	138,310	138,310	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	426	432		
(株)第一興商	100,000	100,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	398	348		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SFPホールディングス(株)	210,000	210,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	378	297		
西日本旅客鉄道(株)	60,000	100,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	344	481		
(株)カクヤス	216,000	216,000	ブランド育成のための消費者ニーズや業界の動向情報等を得るため保有しています。ブランド育成強化のための関係深耕を目的に、株式取得をしております。	無
	280	315		
イトアンド(株)	90,000	90,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	210	201		
(株)梅の花	201,300	201,300	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	196	203		
(株)バルニバービ	188,000	188,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	186	208		
近鉄グループホールディングス(株)	41,569	82,569	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	181	265		
(株)ライフフーズ	100,000	100,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	166	167		
(株)東京會館	54,582	54,582	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	165	164		
(株)ロック・ワールド	102,200	145,200	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	154	219		
イオン(株)	52,077	50,553	ブランド育成のための消費者ニーズや業界の動向情報等を得るため保有しています。ブランド育成強化のための関係深耕を目的に、取引先持株会において継続的に株式取得をしております。	無
	145	137		
(株)西武ホールディングス	96,900	96,900	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	140	104		
(株)ヤオコー	20,000	20,000	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しています。	無
	136	140		
(株)ホテル、ニューグランド	33,008	33,008	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	128	130		
カメイ(株)	85,400	128,100	流通業界等の情報を得るため保有しています。	有
	104	134		
(株)アークス	45,738	45,738	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しています。	無
	100	98		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)WD I	40,000	40,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	79	72		
(株)京都ホテル	110,600	110,600	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	77	68		
(株)あさくま	42,000	42,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	66	65		
(株)ドトール・日レスホールディングス	33,740	33,740	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	58	54		
(株)うかい	16,800	16,800	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	53	50		
藤田観光(株)	17,436	17,436	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	52	43		
ヤマエグループホールディングス(株)	34,964	33,199	ブランド育成のための消費者ニーズや業界の動向情報等を得るため保有しています。ブランド育成強化のための関係深耕を目的に、取引先持株会において継続的に株式取得をしています。	有
	51	35		
伊藤忠食品(株)	10,000	10,000	流通業界等の情報を得るため保有しています。	有
	49	50		
(株)トリドールホールディングス	14,562	14,562	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	39	36		
(株)グルメ杵屋	39,600	39,600	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	39	40		
(株)中村屋	8,500	16,500	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	26	60		
(株)エスエルディー	40,000	40,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	24	23		
(株)リテールパートナーズ	10,000	10,000	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しています。	無
	13	14		
(株)歌舞伎座	2,499	2,499	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	12	12		
(株)バローホールディングス	6,336	6,336	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しています。	無
	12	14		
イオン九州(株)	3,600	3,600	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しています。	無
	9	8		
(株)関西フードマーケット	6,600	6,600	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しています。	無
	8	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱コスモス薬品	200	200	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しています。	無
	3	3		
ウエルシアホールディングス(株)	715	504	ブランド育成のための消費者ニーズや業界の動向情報等を得るため保有しています。ブランド育成強化のための関係深耕を目的に、取引先持株会において継続的に株式取得をしております。	無
	2	2		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	-	428,664	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	347		
㈱JALUX	-	2,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	5		
㈱オークワ	-	12,695	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	12		
㈱ジョイフル	-	31,460	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	25		
㈱ヤマナカ	-	10,000	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	7		
㈱ライフコーポレーション	-	2,898	ブランド育成のための消費者ニーズや、業界の動向情報等を得るため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	10		
㈱ロイヤルホテル	-	6,400	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	7		
㈱鳥貴族	-	120,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	214		
㈱吉野家ホールディングス	-	72,000	お客様接点数の高い企業であり、当社製品の取扱いによるブランド育成が期待できる等、営業政策上取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	167		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 個別の銘柄に関する定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性は、当事業年度末で保有する全ての政策保有株式について、2023年1月30日開催の取締役会で継続保有の適否の検証を行いました。

みなし保有株式は保有しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

イ. 当社

純投資目的である投資株式は保有しておりません。

ロ. 麒麟麦酒(株)

純投資目的である投資株式は保有しておりません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 連結財務諸表及び財務諸表は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

また当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準を把握するとともに、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	6, 9, 18	533, 859	560, 642
のれん	7, 9	264, 225	289, 526
無形資産	8, 9, 18	196, 341	200, 900
持分法で会計処理されている投資	5, 36	399, 367	361, 764
その他の金融資産	10	117, 431	103, 380
その他の非流動資産	19	24, 736	27, 700
繰延税金資産	11	109, 354	111, 330
非流動資産合計		1, 645, 313	1, 655, 242
流動資産			
棚卸資産	12	247, 229	290, 171
営業債権及びその他の債権	13	387, 921	409, 168
その他の金融資産	10	7, 910	8, 376
その他の流動資産		34, 071	41, 128
現金及び現金同等物	14	149, 488	88, 060
(小計)		826, 620	836, 903
売却目的で保有する資産	15	—	50, 117
流動資産合計		826, 620	887, 021
資産合計		2, 471, 933	2, 542, 263

(単位：百万円)

	注記	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
資本			
資本金	16	102,046	102,046
資本剰余金	16	25,104	25,519
利益剰余金	16	998,177	1,063,823
自己株式	16	△201,801	△251,788
その他の資本の構成要素	16	△29,347	40,423
親会社の所有者に帰属する持分		894,179	980,022
非支配持分	35	253,811	273,181
資本合計		1,147,990	1,253,203
負債			
非流動負債			
社債及び借入金	17, 28	449,970	408,662
その他の金融負債	17, 18, 28	145,453	129,662
退職給付に係る負債	19	61,954	58,084
引当金	20	4,707	3,292
持分法適用に伴う負債	36	19,426	15,529
その他の非流動負債	22	32,875	27,572
繰延税金負債	11	10,606	13,564
非流動負債合計		724,990	656,365
流動負債			
社債及び借入金	17, 28	101,502	114,459
営業債務及びその他の債務	21	229,552	265,185
その他の金融負債	17, 18, 28	65,907	59,824
未払法人所得税		22,162	4,611
引当金	20	1,901	2,970
その他の流動負債	22	177,929	177,530
(小計)		598,953	624,579
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	15	—	8,116
流動負債合計		598,953	632,695
負債合計		1,323,943	1,289,060
資本及び負債合計		2,471,933	2,542,263

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上収益	5, 23	1, 821, 570	1, 989, 468
売上原価		998, 728	1, 083, 755
売上総利益		822, 842	905, 713
販売費及び一般管理費	24	657, 412	714, 554
その他の営業収益	9, 25	8, 239	29, 454
その他の営業費用	9, 26	105, 585	104, 594
営業利益		68, 084	116, 019
金融収益	27	4, 087	10, 978
金融費用	27	7, 044	6, 478
持分法による投資利益	36	34, 490	22, 780
持分法で会計処理されている投資の売却益		—	48, 088
税引前利益		99, 617	191, 387
法人所得税費用	11	31, 193	47, 615
当期利益		68, 424	143, 771
当期利益の帰属			
親会社の所有者		59, 790	111, 007
非支配持分	35	8, 634	32, 764
当期利益		68, 424	143, 771
1株当たり当期利益(円)	30		
基本的1株当たり当期利益		71.73	135.08
希薄化後1株当たり当期利益		71.70	135.07

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期利益		68,424	143,771
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品の公正価値の 純変動	29	△1,824	1,937
確定給付制度の再測定	29	6,592	5,126
持分法によるその他の包括利益	29	203	694
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	29	31,843	48,639
キャッシュ・フロー・ヘッジ	29	1,185	△1,600
持分法によるその他の包括利益	29	10,892	21,269
その他の包括利益合計		48,891	76,065
当期包括利益		117,316	219,836
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		109,631	189,195
非支配持分	35	7,685	30,641
当期包括利益		117,316	219,836

④ 【連結持分変動計算書】

前年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定
2021年1月1日残高		102,046	24,940	980,903	△201,783	24,757	—
当期利益		—	—	59,790	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△1,251	6,137
当期包括利益		—	—	59,790	—	△1,251	6,137
剰余金の配当	16	—	—	△54,184	—	—	—
自己株式の取得	16	—	—	—	△27	—	—
自己株式の処分	16	—	△0	—	1	—	—
株式に基づく報酬取引	31	—	83	2	7	—	—
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		—	81	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	11,666	—	△5,529	△6,137
その他の増減		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	164	△42,516	△18	△5,529	△6,137
2021年12月31日残高		102,046	25,104	998,177	△201,801	17,978	—

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
2021年1月1日残高		△91,702	△577	△67,522	838,584	257,355	1,095,939
当期利益		—	—	—	59,790	8,634	68,424
その他の包括利益		43,767	1,187	49,841	49,841	△950	48,891
当期包括利益		43,767	1,187	49,841	109,631	7,685	117,316
剰余金の配当	16	—	—	—	△54,184	△11,182	△65,366
自己株式の取得	16	—	—	—	△27	—	△27
自己株式の処分	16	—	—	—	1	—	1
株式に基づく報酬取引	31	—	—	—	92	△181	△89
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		—	—	—	81	104	185
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	△11,666	—	—	—
その他の増減		—	—	—	—	31	31
所有者との取引額合計		—	—	△11,666	△54,036	△11,228	△65,265
2021年12月31日残高		△47,935	610	△29,347	894,179	253,811	1,147,990

当年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定
2022年1月1日残高		102,046	25,104	998,177	△201,801	17,978	—
当期利益		—	—	111,007	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	1,881	5,386
当期包括利益		—	—	111,007	—	1,881	5,386
剰余金の配当	16	—	—	△53,778	—	—	—
自己株式の取得	16	—	—	—	△50,018	—	—
自己株式の処分	16	—	△0	—	1	—	—
株式に基づく報酬取引	31	—	229	△1	30	—	—
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		—	186	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	8,419	—	△3,033	△5,386
その他の増減		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	415	△45,361	△49,987	△3,033	△5,386
2022年12月31日残高		102,046	25,519	1,063,823	△251,788	16,826	—

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
2022年1月1日残高		△47,935	610	△29,347	894,179	253,811	1,147,990
当期利益		—	—	—	111,007	32,764	143,771
その他の包括利益		72,520	△1,598	78,188	78,188	△2,124	76,065
当期包括利益		72,520	△1,598	78,188	189,195	30,641	219,836
剰余金の配当	16	—	—	—	△53,778	△11,688	△65,466
自己株式の取得	16	—	—	—	△50,018	—	△50,018
自己株式の処分	16	—	—	—	1	—	1
株式に基づく報酬取引	31	—	—	—	257	△196	62
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		—	—	—	186	632	818
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	△8,419	—	—	—
その他の増減		—	—	—	—	△20	△20
所有者との取引額合計		—	—	△8,419	△103,352	△11,271	△114,623
2022年12月31日残高		24,585	△988	40,423	980,022	273,181	1,253,203

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		99,617	191,387
減価償却費及び償却費		81,130	85,937
減損損失		77,390	66,200
減損損失戻入益		—	△13,152
受取利息及び受取配当金		△2,718	△4,497
持分法による投資利益		△34,490	△22,780
支払利息		4,448	4,894
有形固定資産及び無形資産売却益		△3,061	△9,512
有形固定資産及び無形資産除売却損		1,782	4,571
子会社株式売却益		△23	—
持分法で会計処理されている投資の売却益		—	△48,088
営業債権の増減額(△は増加)		△9,106	△8,455
棚卸資産の増減額(△は増加)		△20,353	△39,490
営業債務の増減額(△は減少)		3,514	18,384
未払酒税の増減額(△は減少)		1,586	△7,383
その他	28	32,289	△34,002
小計		232,004	184,014
利息及び配当金の受取額		21,036	24,731
利息の支払額		△4,145	△4,367
法人所得税の支払額		△29,592	△68,815
営業活動によるキャッシュ・フロー		219,303	135,562

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△86,335	△98,479
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		6,977	11,324
投資の取得による支出		△2,907	△2,425
投資の売却による収入		22,122	7,884
子会社株式の取得による支出	38	△45,455	△46,183
子会社株式の売却による収入	28	42,886	—
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		△162	△9,382
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		5,101	122,249
その他		1,365	4,612
投資活動によるキャッシュ・フロー		△56,408	△10,399
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		4,641	△6,083
コマーシャル・ペーパーの純増減額		△81,994	△55,009
長期借入による収入		1,000	71,851
長期借入金の返済による支出		△50,000	△67,612
社債の発行による収入		70,000	20,000
社債の償還による支出		△40,000	—
リース負債の返済による支出		△18,420	△19,387
自己株式の取得による支出		△34	△50,040
子会社の自己株式の取得による支出		△23	△11
デリバティブの決済による収入		—	4,072
配当金の支払額	16	△54,184	△53,778
非支配持分への配当金の支払額		△11,182	△11,688
その他		△266	△151
財務活動によるキャッシュ・フロー	28	△180,463	△167,835
現金及び現金同等物に係る換算差額		5,388	6,728
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△12,180	△35,944
現金及び現金同等物の期首残高		161,667	149,488
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	15	—	△25,484
現金及び現金同等物の期末残高	14	149,488	88,060

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

キリンホールディングス(株)(以下、当社)は、日本に所在する株式会社であります。当社の登録されている住所は、ウェブサイト(<https://www.kirinholdings.com/>)で開示しております。

当社及び子会社(以下、当社グループ)は、酒類、清涼飲料、医薬品の製造・販売等を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 連結財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2023年3月30日において当社代表取締役社長磯崎功典及び常務執行役員秋枝眞二郎により公表の承認がなされております。

(3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は注記「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

(5) 会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに報告日現在の偶発事象の開示等に関する経営者による会計上の判断、経営者の見積り及び仮定を含んでおります。見積り及び仮定については、実際の結果は、その性質上、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定は、経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える会計上の判断については以下のとおりであります。

- ・ 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損テストにおける資金生成単位又は資金生成単位グループの決定(注記「9. 非金融資産の減損」参照)

また当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

- ・ 有形固定資産、のれん及び無形資産の評価(注記「9. 非金融資産の減損」参照)
- ・ 繰延税金資産の回収可能性(注記「11. 法人所得税」参照)

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び当社の子会社の財務諸表並びに関連会社及び共同支配の取決めの持分相当額を含んでおります。

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業を言います。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合を言います。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

報告日が異なる子会社の財務諸表は、連結報告日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。子会社に対する支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、支配喪失後も継続して保持する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定し、生じた利得又は損失は、純損益として処理しております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業を言います。

関連会社への投資は、重要な影響力を有することとなった日から、重要な影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。

SAN MIGUEL BREWERY INC. 等の一部の持分法適用会社は、当該持分法適用会社(その親会社を含む。)の所在地もしくは株式を上場する現地の法制度上、又は他の株主との関係等により、当社が当該持分法適用会社の財務情報を入手可能となる時期に制約があるため、報告期間の末日を統一することが実務上不可能な状況にあります。そのため、当該持分法適用会社については、報告日が3ヶ月相違した財務情報に対して、当社の報告日との間に生じた重要な取引及び事象の影響については調整を行った上で、持分法を適用しています。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループ持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない限り、未実現利益と同様の方法で投資から控除しております。

関連会社に対する重要な影響力を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、残存している持分について公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。

③ 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配を有する契約上の取決めを言います。当社グループはその共同支配の取決めへの関与を、当該取決めの当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業(取決めに関連して当社グループが資産への権利を有し、負債への義務を負う場合)と共同支配企業(当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有する場合)に分類しております。当社グループが有する共同支配事業については、共同支配が開始した日から終了する日までの持分に係る資産、負債、収益及び費用を認識し、共同支配企業については、共同支配が開始した日から終了する日までの財務情報に対して持分法によって会計処理しております。

共同支配企業に対する共同支配を喪失した場合には、関連会社と同様に会計処理しております。

④ 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日(被取得企業に対する支配開始日)の公正価値で測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る

場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で計算しております。

当社グループは非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行っております。取得日から1年以内の測定期間において、取得日時点で存在した事実及び状況について新しい情報を入手した場合は、暫定的な金額を遡及修正しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

また、共通支配下の企業又は事業に関わる企業結合(全ての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的でない企業結合)については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

報告日における外貨建貨幣性項目は、報告日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の財政状態計算書の資産及び負債は、その財政状態計算書の日現在の為替レートで、純損益及びその他の包括利益を表示する各計算書の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートで換算しております。

当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分した期の純損益に振り替えております。

(3) 金融商品

① 金融資産(デリバティブを除く)

(i) 当初認識及び測定

金融資産は償却原価で測定される金融資産、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。通常の方法による金融資産の売買は、取引日において認識又は認識の中止を行っております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

(b) 公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融資産のうち売買目的保有でない資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する取消不能の指定を行う場合があります。当該指定を行っていない資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類されます。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

なお、デリバティブについては「④デリバティブ及びヘッジ会計」に記載しております。

(ii)事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しており、公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品から生じる配当金については純損益で認識し、公正価値が著しく下落した場合又は認識を中止した場合は、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を利益剰余金に振り替えております。

(iii)認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は譲渡され、かつ実質的に所有に伴うほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値です。貸倒引当金の変動は純損益に計上しております。

当初認識後は、報告日において、金融資産を次の3つのステージに分類し、それぞれ以下のとおり、予想信用損失を測定しております。

	説明	予想信用損失の測定方法
ステージ1	金融商品の信用リスクが当初認識時よりも著しく増大していないもの	12ヶ月の予想信用損失
ステージ2	金融商品の信用リスクが当初認識時よりも著しく増大しているもの	全期間の予想信用損失
ステージ3	信用減損の証拠がある金融商品	全期間の予想信用損失

当社グループでは、原則として契約で定められた支払期限を30日超過した場合に、金融資産の信用リスクが当初認識時より著しく増大していると判断しており、支払期限を90日超過した場合に債務不履行が生じていると判断しております。債務不履行に該当した場合、又は発行者又は債務者の著しい財政的困難などの減損の証拠が存在する場合、信用減損しているものと判断しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権等は、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております(単純化したアプローチ)。

予想信用損失の測定に当たっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。

また、金融資産の全部又は一部分を回収できないと合理的に判断した場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

③ 金融負債(デリバティブを除く)

(i)当初認識及び測定

金融負債は、償却原価で測定される金融負債、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債、金融保証契約負債とに分類しております。当社グループは、金融負債の当初認識時に当該分類を決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。

なお、デリバティブについては「④デリバティブ及びヘッジ会計」に記載しております。

(ii)事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による利息費用及び認識が中止された場合の利得及び損失は、連結損益計算書において純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(c) 金融保証契約

金融保証契約は、当初認識後、以下のいずれか高い方の金額で測定しております。

- ・上記②「金融資産の減損」に従って算定した貸倒引当金の金額
- ・当初測定額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額を控除した額

(iii) 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク、金利リスクや商品価格をそれぞれヘッジするために、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ、商品スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体の純投資ヘッジの有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、キャッシュ・フローの変動を相殺する上で有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、IFRS第9号に基づき以下のように分類し、会計処理しております。

(i) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせる予定取引である場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引が発生するまで引き続き資本に計上しております。

(ii) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資から発生する換算差額については、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得及び損失のうち、有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益で認識し、非有効部分は連結損益計算書において純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

⑤ 金融商品の公正価値

各報告日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格を参照しております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(4) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去及び原状回復コストの当初見積額等が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主な資産の種類別の見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2—65年
機械装置及び運搬具	2—30年
工具器具及び備品	2—20年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、各期末日に見直し、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(5) のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、年次及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っておりません。

のれんの内部モニタリング単位が変更された場合には、変更後の内部モニタリング単位に従い資金生成単位又は資金生成単位グループにのれんを再配分しております。

なお、のれんの当初認識時点における測定は、「(1) 連結の基礎 ④ 企業結合」に記載しております。

(6) 無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、自己創設の過程で生じる従業員給付費用及び消費したサービスに関する費用等が含まれております。

① 個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

② 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

③ 自己創設無形資産(開発費)

当社グループで発生した研究開発費は、次の資産計上の要件のすべてを満たす開発活動に対する支出を除き、発生時に費用として認識しております。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益をどのように創出するのか
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

当社グループにおける、主な無形資産は以下のとおりであります。

(i) ブランド

ブランドは、取得原価で当初認識しております。ブランドは、原則として正味のキャッシュ・インフローが継続すると期待される期間を予見することができないため、耐用年数の確定できない無形資産として償却は行わず、年次及び減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

(ii) 販売権

販売権は、取得原価で当初認識しております。販売権は、見積耐用年数(5—20年)にわたり定額法で償却を行っており、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

(iii) ソフトウェア

ソフトウェアは、取得原価で当初認識しております。ソフトウェアは、見積耐用年数(2—10年)にわたり定額法で償却を行っており、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

(iv) ソフトウェア仮勘定

制作中のソフトウェアであるソフトウェア仮勘定は、取得原価で認識しております。ソフトウェア完成時にソフトウェアに振替え、見積耐用年数にわたり定額法で償却を行います。年次及び減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

(v) その他

その他の無形資産は、取得原価で当初認識しております。その他の無形資産は、耐用年数を確定できるものについては、見積耐用年数にわたり定額法で償却を行っており、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できないものについては、償却は行わず、年次及び減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

償却方法、耐用年数及び残存価額は、各期末日に見直し、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) リース

リースは、リース開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

① 使用権資産

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定の金額、当初直接コスト、原資産の解体並びに除去及び原状回復コストの当初見積額等で構成されております。

使用権資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、対応する原資産が自社所有であった場合に表示される連結財政状態計算書上の表示項目に含めて表示しております。

当初認識後は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに移転される場合、又は使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間と使用権資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却を行っております。

② リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。

リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。

リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しており、連結財政状態計算書上、その他の金融負債に含めて表示しております。

なお、当社グループは短期リース及び少額資産のリースについては、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益のパターンがより適切に表される場合を除いて、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

(8) 法人所得税

法人所得税は当期税金と繰延税金との合計額であります。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告日までに制定又は実質的に制定されたものであります。純損益として認識される当期税金には、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を含んでおりません。

繰延税金は、報告日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び税務上の繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しておりますが、それぞれ以下の場合には繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から一時差異が生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から一時差異が生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、当社グループが一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、報告日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて一時差異が解消されるときに適用されると予想される税率で算定しております。純損益として認識される繰延税金には、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を含んでおりません。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上の強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

なお、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

(9) 非金融資産の減損

当社グループは、のれん((5)のれん参照)及び耐用年数が確定できない無形資産((6)無形資産参照)について、少なくとも年1回減損テストを行っており、さらに減損の兆候がある場合には、その都度減損テストを行っております。

当社グループでは、報告日現在で、棚卸資産((10)棚卸資産参照)、繰延税金資産((8)法人所得税参照)、退職給付に係る資産((14)従業員給付参照)を除く非金融資産の減損の兆候の有無を判断しております。なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施してはおりませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを行っております。

減損の兆候がある場合又は年次で減損テストが要求されている場合には、各資産の回収可能価額の算定を行っております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した利率を用いております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。

過年度に減損損失を認識した、のれん以外の資産又は資金生成単位については、報告日において過年度に認識し

た減損損失の減少又は消滅している可能性を示す兆候の有無を判断しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却累計額又は償却累計額控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入は、直ちに純損益として認識しております。

(10) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに発生したその他のコストが含まれております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要するコストの見積額を控除した額であります。

(11) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(12) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

① 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する資産又は処分グループとして分類し、資産は減価償却又は償却は行わず、又、持分法で会計処理されている投資は、持分法の適用を中止し、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定することとしております。

② 非継続事業

当社グループでは、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成単位で、次のいずれかに該当するものは非継続事業として認識することとしております。

- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を表す。
- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である。
- ・転売のみを目的に取得した子会社である。

非継続事業の税引後損益及び非継続事業を構成する処分グループを処分したことにより認識した税引後の利得又は損失は、連結損益計算書において、継続事業とは区分して非継続事業からの当期利益として表示し、過去の期間に係る開示もこれに従って再表示することとしております。

(13) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本金及び資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価及び付随費用(税効果控除後)を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

③ 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(14) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、確定給付型及び確定拠出型の年金制度を設けており、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しております。割引率は、期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度負債(資産)の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度資産又は負債の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、利益剰余金へ振り替えております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として計上しております。

② 解雇給付

当社グループは、当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、又は従業員が給付と引き換えに自発的に退職する場合に解雇給付を支給します。当社グループが、従業員を解雇することに関する詳細な公式の計画を有しており、その撤回可能性がない場合には、雇用の終了が確約された時点で解雇給付を費用として計上しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与については、当社が従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として計上しております。

(15) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。なお、法人所得税に係るものは(8)法人所得税に記載しております。

主な引当金の説明は以下のとおりであります。

・工場再編損失引当金

国内外の生産拠点の効率化を目的とした工場再編に伴い、一部拠点の固定資産撤去等の方針を決定及び周知しているため、当該撤去に係る費用の合理的な見積額を引当金として計上しております。

支払時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

・資産除去債務

保有する有形固定資産に関し、法令、契約又はこれに準ずるもので当該有形固定資産の除却を要求される場合には、資産除去債務を認識しております。資産除去債務は、資産除去に要するキャッシュ・フローを合理的に見積り、それを将来キャッシュ・フローが発生する時点までの期間に対応した貨幣の時間価値を反映した無リスクの税引前の利率で割り引いて測定しております。

(16) 株式に基づく報酬

役員等に対し、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託、譲渡制限付株式報酬制度、業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット)及びファントム・ストック制度を採用しております。

役員報酬BIP信託及び譲渡制限付株式報酬制度においては、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、受領したサービスの対価を付与日における株式の公正価値で測定した上で、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

パフォーマンス・シェア・ユニットのうち、持分決済型の株式に基づく報酬については、将来的に付与する株式の公正価値を参照して測定しており、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。現金決済型の株式に基づく報酬については、受領した役務及び発生した負債の公正価値を測定しており、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。当該負債の公正価値

は期末日及び決済日において再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

ファントム・ストック制度においては、現金決済型の株式に基づく報酬制度として、要支払額の公正価値を負債として認識し、負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動を純損益に認識しております。

なお、役員等に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しておりますが、既に付与されている新株予約権を除いて廃止しております。当該制度のもとで、付与されたストック・オプションについては、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

(17) 顧客との契約から生じる収益

以下の5つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業の履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

消費税や付加価値税、酒税等については各国の法令や取引実態を総合的に勘案し、税務当局の代理人として取引を行っていると考えられるものについては、取引金額に含んでおりません。

① 国内ビール・スピリッツ事業、国内飲料事業及びオセアニア酒類事業

国内ビール・スピリッツ事業、国内飲料事業及びオセアニア酒類事業においては、ビール、洋酒、清涼飲料等の販売を行っております。

このような販売については、顧客へ製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

製商品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量や販売金額に基づくリベートや値引きなどを控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

製商品の販売契約における対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1～2カ月以内に回収しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

② 医薬事業

医薬事業においては、顧客に対して医薬に関係する製商品の販売及び技術の導出を行っております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引金額に含めております。

(i) 製商品の販売から生じる収益

顧客に対する製商品の販売契約については、顧客へ製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

製商品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引きなどを控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

製商品の販売契約における対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(ii) 技術収入

当社グループは、第三者に開発品の開発、製造及び販売に係る権利の許諾等を認めたライセンス契約に基づき、技術収入として契約一時金、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤルティ収入を得ております。ライセンス

契約には、ライセンスの許諾以外に当社グループによる財又はサービスの提供がない場合と、製造技術や薬剤の提供等の開発協力、規制当局承認対応、共同販売促進等に関して当社グループによる財又はサービスの提供がある場合があります。

ライセンスの許諾以外の重要な財又はサービスの提供がない場合には、通常、契約一時金はライセンス許諾時点において重要な履行義務の全てが充足されることから、ライセンスを付与した時点で収益を認識しており、開発活動が成功し規制当局の承認が得られたこと等で受領するマイルストーン収入は、事後に収益の重大な戻入が生じる可能性を考慮し、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンが達成される可能性が非常に高くなった時点で収益を認識しております。

また、ライセンスの許諾を含む複数の重要な財又はサービスの提供がある場合には、単一又は複数の履行義務として識別し、当該履行義務に対して契約一時金及びマイルストーン収入からなる取引価格を配分し、契約負債として計上した上で、当該履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。ライセンス契約に関連する開発協力等の履行義務は、個々のライセンス契約に応じた適切な進捗度をインプット法により測定しております。

ランニング・ロイヤルティ収入及び製剤の売上高合計が一定額を超えたこと等で受領する販売達成マイルストーン収入は、売上高ベース又は使用量ベースのロイヤルティに該当し、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、実際に販売又は使用された時点か、売上高ベース又は使用量ベースのロイヤルティに配分された履行義務が充足された時点のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

ライセンス契約における対価は、ライセンスの付与時点並びにマイルストーン達成等の契約に基づく合意時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(18) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定したときに認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

なお、為替差損益は、純額で「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。

(19) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関する場合は、当該補助金で補填することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、規則的に収益として認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(20) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化((4)有形固定資産及び(6)無形資産参照)しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の公表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものはありません。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しており、「国内ビール・スピリッツ事業」「国内飲料事業」「オセアニア酒類事業」「医薬事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内ビール・スピリッツ事業」は、麒麟ビール㈱を統括会社として日本におけるビール、発泡酒、新ジャンル、洋酒他酒類製品の製造・販売を行っております。

「国内飲料事業」は、麒麟ビバレッジ㈱を統括会社として日本における清涼飲料の製造・販売を行っております。

「オセアニア酒類事業」は、LION PTY LTDを統括会社としてオセアニア地域等におけるビール、洋酒等の製造・販売を行っております。

「医薬事業」は、協和麒麟㈱を統括会社として医薬品の製造・販売を行っております。

また、セグメント情報における会計方針は、当社の連結財務諸表における会計方針と概ね同一であります。

セグメント間売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

(2) 報告セグメントに関する情報

各報告セグメントに関連する情報を以下に記載しております。

前年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	国内ビール・ スピリッツ	国内飲料	オセアニア 酒類	医薬			
外部顧客からの 売上収益	661,326	244,386	216,258	351,696	347,902	—	1,821,570
セグメント間 売上収益	1,784	2,208	55	550	70,293	△74,890	—
計	663,111	246,594	216,314	352,246	418,196	△74,890	1,821,570
セグメント利益 (注3)	70,541	21,099	26,562	61,197	31,334	△45,303	165,430
					その他の営業収益		8,239
					その他の営業費用		105,585
					金融収益		4,087
					金融費用		7,044
					持分法による投資利益		34,490
					税引前利益		99,617

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	国内ビール・ スピリッツ	国内飲料	オセアニア 酒類	医薬			
セグメント資産	432,806	139,176	475,861	862,091	859,811	△297,812	2,471,933
その他の項目							
減価償却費 及び償却費	15,053	7,100	13,337	19,341	20,021	6,279	81,130
減損損失(金融 資産を除く)	—	70	624	5,286	69,679	1,730	77,390
持分法で会計処理 されている投資	13,343	—	8,837	—	377,188	—	399,367
資本的支出	24,739	7,212	13,298	29,258	25,959	18,522	118,987

(注) 1 「その他」の区分は、国内ワイン事業、北米飲料事業、パイオケミカル事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない費用が含まれております。当該費用は、主に純粋持株会社である当社のグループ管理費用及び機能分担子会社において発生する複数の報告セグメントに関わる管理費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去及び各報告セグメントに配分していない資産が含まれております。当該資産は、主に純粋持株会社である当社及び機能分担子会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(資本性金融商品)及び管理部門に係る資産等であります。
- 3 セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した金額である事業利益を使用しております。

当年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	国内ビール・ スピリッツ	国内飲料	オセアニア 酒類	医薬			
外部顧客からの 売上収益	663,522	243,257	255,900	397,863	428,925	—	1,989,468
セグメント間 売上収益	1,976	2,513	91	507	74,819	△79,907	—
計	665,498	245,770	255,991	398,371	503,744	△79,907	1,989,468
セグメント利益 (注3)	74,660	18,786	31,545	82,462	37,545	△53,838	191,159
						その他の営業収益	29,454
						その他の営業費用	104,594
						金融収益	10,978
						金融費用	6,478
						持分法による投資利益	22,780
						持分法で会計処理されて いる投資の売却益	48,088
						税引前利益	191,387

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	国内ビール・ スピリッツ	国内飲料	オセアニア 酒類	医薬			
セグメント資産	432,140	133,184	546,729	880,281	885,775	△335,845	2,542,263
その他の項目							
減価償却費 及び償却費	16,409	6,982	15,106	18,319	18,922	10,199	85,937
減損損失(金融 資産を除く)	—	—	3,525	17,979	44,696	—	66,200
減損損失戻入益	—	—	231	—	12,921	—	13,152
持分法で会計処理 されている投資	10,090	—	8,960	—	342,714	—	361,764
資本的支出	17,940	9,326	13,107	33,298	30,421	12,708	116,799

(注) 1 「その他」の区分は、国内ワイン事業、北米飲料事業、バイオケミカル事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない費用が含まれております。当該費用は、主に純粋持株会社である当社のグループ管理費用及び機能分担子会社において発生する複数の報告セグメントに関わる管理費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去及び各報告セグメントに配分していない資産が含まれております。当該資産は、主に純粋持株会社である当社及び機能分担子会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(資本性金融商品)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した金額である事業利益を使用しております。

(3) 地域別に関する情報

① 売上収益

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
日本	1,167,445	1,159,427
オセアニア	175,048	184,343
アメリカ	318,221	459,346
その他	160,856	186,353
合計	1,821,570	1,989,468

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

② 非流動資産

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
日本	510,385	486,545
オセアニア	277,730	300,413
アメリカ	119,266	202,612
その他	90,626	67,572
合計	998,008	1,057,142

(注) 非流動資産は、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産は含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	関連するセグメント名	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
三菱食品㈱	国内ビール・スピリッツ、 国内飲料、その他	225,518	220,074

6. 有形固定資産

(1) 帳簿価額の調整表

「有形固定資産」の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

① 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2021年1月1日残高	195,763	168,749	47,526	79,437	30,445	521,919
取得	21,017	5,178	10,933	2,119	49,076	88,323
企業結合による取得	600	2,809	—	260	—	3,669
建設仮勘定からの振替	8,756	25,658	5,946	15	△40,375	—
減価償却費	△22,310	△28,181	△14,681	△315	—	△65,488
減損損失	△4,206	△12,422	△162	△711	△1,566	△19,068
処分	△2,416	△1,087	△541	△2,623	—	△6,668
為替換算差額	5,365	4,183	490	2,338	599	12,975
その他の増減	132	△1,093	△59	8	△791	△1,803
2021年12月31日残高	202,700	163,794	49,451	80,527	37,387	533,859
取得	8,206	11,307	8,427	33	65,748	93,722
企業結合による取得	5,982	7,567	—	914	1,667	16,129
建設仮勘定からの振替	14,256	26,017	7,352	2	△47,627	—
減価償却費	△22,549	△29,622	△16,001	△332	—	△68,505
減損損失	△14,123	△13,070	△2,987	△2,372	△1,586	△34,137
減損損失の戻入	209	2,850	—	32	—	3,090
処分	△1,738	△353	△463	△1,171	△120	△3,845
売却目的で保有する資産への振替	△215	△2,899	△75	△32	△456	△3,677
為替換算差額	8,965	9,383	666	3,883	1,094	23,992
その他の増減	2,307	△999	△268	△1,014	△11	15
2022年12月31日残高	204,001	173,974	46,102	80,471	56,095	560,642

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」として、処分から生じる利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の営業収益」、「その他の営業費用」として表示しております。

なお、減損損失および減損損失の戻入については注記「9. 非金融資産の減損」に記載しております。

また、上記には使用権資産の帳簿価額を含んでおります。使用権資産の帳簿価額の増減については「18. リース」に記載しております。

② 取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計
2021年1月1日残高	543,492	894,743	179,473	81,606	31,502	1,730,815
2021年12月31日残高	571,659	927,641	183,749	83,764	39,863	1,806,676
2022年12月31日残高	600,718	947,984	189,666	84,728	58,333	1,881,429

③ 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計
2021年1月1日残高	347,729	725,994	131,947	2,168	1,057	1,208,895
2021年12月31日残高	368,959	763,847	134,298	3,237	2,476	1,272,817
2022年12月31日残高	396,718	774,011	143,564	4,257	2,238	1,320,787

7. のれん

(1) 帳簿価額の調整表

「のれん」の帳簿価額の増減、取得原価及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

① 帳簿価額

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	245,709	264,225
企業結合による取得	32,416	25,119
減損損失	△22,243	△12,874
売却目的で保有する資産への振替 為替換算差額	—	△1,726
	8,343	14,782
期末残高	264,225	289,526

減損損失については注記「9. 非金融資産の減損」に記載しております。

② 取得原価及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
取得原価	285,276	323,451
減損損失累計額	21,051	33,925

8. 無形資産

(1) 帳簿価額の調整表

「無形資産」の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

① 帳簿価額

(単位：百万円)

	ブランド	販売権	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
2021年1月1日残高	49,020	44,977	22,042	41,788	51,465	209,291
取得	2	509	2,077	17,576	10,501	30,665
企業結合による取得	13,285	—	25	—	—	13,310
償却費	△18	△7,905	△5,826	—	△1,893	△15,642
減損損失	△20,392	△4,207	△18	—	△11,342	△35,959
処分	△14	—	△45	△18	△573	△650
科目振替	—	82	6,842	△6,842	△82	—
為替換算差額	△1,694	1,692	804	44	△2,050	△1,204
その他の増減	△2	△138	△2,269	△1,065	4	△3,471
2021年12月31日残高	40,187	35,009	23,633	51,482	46,030	196,341
取得	11	40	1,131	8,578	11,735	21,495
企業結合による取得	13,810	—	35	—	—	13,845
償却費	△19	△6,412	△10,580	—	△422	△17,433
減損損失	—	—	△1,464	△25	△17,589	△19,078
減損損失の戻入	7,284	—	—	—	2,704	9,988
処分	△1	△1	△2,127	△9	△12	△2,149
売却目的で保有する資産 への振替	△7,287	△10	△7	—	△2,876	△10,180
科目振替	—	—	52,642	△52,642	—	—
為替換算差額	5,631	1,033	839	148	243	7,894
その他の増減	—	207	△44	74	△60	177
2022年12月31日残高	59,616	29,866	64,058	7,607	39,753	200,900

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」として、処分から生じる利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の営業収益」、「その他の営業費用」として表示しております。

なお、減損損失および減損損失の戻入については注記「9. 非金融資産の減損」に記載しております。

② 取得原価

(単位：百万円)

	ブランド	販売権	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
2021年1月1日残高	120,640	120,971	82,127	41,788	79,500	445,025
2021年12月31日残高	69,251	120,644	87,288	51,482	86,197	414,863
2022年12月31日残高	68,508	118,675	136,929	7,631	77,715	409,458

③ 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	ブランド	販売権	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
2021年1月1日残高	71,620	75,994	60,086	—	28,034	235,734
2021年12月31日残高	29,065	85,635	63,655	—	40,167	218,522
2022年12月31日残高	8,891	88,810	72,871	25	37,962	208,559

(2) 研究開発費及びソフトウェア開発費

期中に費用認識した研究開発費は、前年度及び当年度においてそれぞれ69,622百万円及び74,289百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。なお、期中に費用認識したソフトウェア開発費は、前年度及び当年度においてそれぞれ14,793百万円及び7,096百万円であり、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

9. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは投資の意思決定単位である各社の事業を資金生成単位としております。なお、のれんについては、内部管理目的でモニタリングする単位をもって資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。また、遊休資産については個別の物件を資金生成単位とし、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローは生み出しませんが、他の資金生成単位から生じるキャッシュ・フローに寄与していることから全社資産としております。

(2) 減損損失

前年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

減損損失のセグメント別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	減損損失額	主な資産の種類
国内ビール・スピリッツ	—	
国内飲料	70	土地
オセアニア酒類	624	建物及び構築物・機械装置及び運搬具
医薬	5,286	建物及び構築物・販売権
その他	71,409	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・ 土地・建設仮勘定・のれん・ブランド・ その他の無形資産
合計	77,390	

医薬事業における事業用資産のうち販売権については、一部製品の収益性低下等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値を基に測定しております。

その他事業にはミャンマー酒類事業が含まれております。ミャンマー酒類事業における非流動資産については、2021年2月に発生したクーデター以降、同事業の見通しに著しい不確実性が生じていること等から、入手可能な最新の情報及び考えられるリスクを考慮して、減損テストを実施しました。この結果、回収可能価額はゼロと算出されたことから、当年度において、減損損失68,049百万円を計上しております。当該減損損失68,049百万円の主な内訳は、のれん22,243百万円、ブランド20,392百万円、その他の無形資産11,342百万円、機械装置及び運搬具11,009百万円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値を基に測定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を基に算定しております。当社はミャンマーにおける事業を撤退する前提でキャッシュ・フローの見積りを行うとともに、期末日時点におけるMyanmar Economic Holdings Public Company Limited (MEHPCL) によるミャンマー裁判所へのMyanmar

Brewery Limitedの清算に関する申し立ての状況、並びに期末日時点でのMEHPCLとの合弁解消に向けた交渉の可能性に係る高い不確実性等を反映させております。

これらの減損損失については、経営活動全般に跨る費用など、いずれの機能にも結び付かない性質の費用と考えられるため、その他の営業費用に計上しております。

当年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

減損損失のセグメント別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	減損損失額	主な資産の種類
国内ビール・スピリッツ	—	
国内飲料	—	
オセアニア酒類	3,525	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・ソフトウェア
医薬	17,979	建設仮勘定・ソフトウェア仮勘定・その他の無形資産
その他	44,696	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具器具及び備品・土地・建設仮勘定・のれん・ソフトウェア・ソフトウェア仮勘定・その他の無形資産
合計	66,200	

医薬事業において、ザンデリシブ（開発番号：ME-401）の日本以外での共同開発中止の決定に伴う無形資産（仕掛研究開発費）の減損損失14,330百万円を計上しました。回収可能価額は使用価値に基づいており、その価値をゼロとしております。

その他事業にはバイオケミカル事業が含まれております。当年度において、新型コロナウイルス及び地政学リスクの顕在化に起因した世界的な原燃料高騰影響による収益性悪化などを受け、同事業に係る事業用資産について減損テストを実施しました。この結果、当年度において、バイオケミカル事業に係る非流動資産の減損損失42,957百万円を計上しました。当該減損損失42,957百万円の主な内訳は、のれん12,874百万円、建物及び構築物11,351百万円、機械装置及び運搬具11,305百万円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値を基に測定しており、当該使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎とした5カ年のキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いて算定しております。割引率は、当該資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎とした6.1%を使用しております。

当該事業計画には、主力製品及び新製品に関する市場規模の拡大及び市場シェア獲得等の重要な仮定が含まれております。

これらの減損損失については、経営活動全般に跨る費用など、いずれの機能にも結び付かない性質の費用と考えられるため、その他の営業費用に計上しております。

(3) 減損損失戻入益

当年度において、ミャンマー酒類事業の譲渡プロセスの過程で、過去の期間に認識した減損損失が減少している可能性を示す兆候が識別されたことから、回収可能価額の見積りを行いました。この結果、当年度において、ミャンマー酒類事業に係るのれんを除く非流動資産の減損損失戻入益12,921百万円をその他の営業収益に計上しました。

なお、回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を基に測定しており、当該処分コスト控除後の公正価値は、譲渡プロセスの過程で合意した譲渡価額を基に算定しております。この公正価値測定は用いた評価技法への重要なインプットに基づきレベル3に分類しております。

(4) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を含む資金生成単位(単位グループ)の減損テスト

減損テストの際に当社グループの資金生成単位又は資金生成単位グループに配分された、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の主なもの(減損損失認識後)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)		当年度 (2022年12月31日)	
	のれん	ブランド	のれん	ブランド
オセアニア酒類事業	153,862	34,405	192,509	52,984
医薬事業	93,748	—	93,157	—
バイオケミカル事業	12,874	—	—	—

当社グループは、企業結合により生じたLION PTY LTD(オセアニア酒類事業)が保有するブランドを資産計上しております。

LION PTY LTDが保有するブランドは、主にオセアニア地域において、今後も長期にわたって当社グループに経済的便益をもたらすものと期待されていることから、耐用年数が確定できない無形資産として分類しております。

主要な のれん 及び耐用年数が確定できない無形資産に対する減損テストは、以下のとおり行っております。

① オセアニア酒類事業

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を基に測定しております。

処分コスト控除後の公正価値の算定は、類似企業の事業に関する相場価額に基づいて算定しております(マーケット・アプローチ)。公正価値の算定は、算定対象となる事業に関する将来の計画等の判断と仮定が必要になりますが、これらは現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づいております。この公正価値測定は用いた評価技法への重要なインプットに基づきレベル3に分類しております。

回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、回収可能価額の算定に用いた類似企業の事業に関する相場価額等について合理的な範囲で変動があった場合にも、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

② 医薬事業

回収可能価額は、使用価値により測定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎とした3カ年のキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いております。税引前の割引率は資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に10.4%と算定しております。

回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、回収可能価額の算定に用いた将来キャッシュ・フロー、割引率等について合理的な範囲で変動があった場合にも、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

10. その他の金融資産

(1) 各年度の「その他の金融資産」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
株式	60,650	55,935
デリバティブ資産	1,427	1,511
社債	32,509	28,510
その他	32,809	27,788
貸倒引当金	△2,054	△1,989
合計	125,341	111,756
非流動資産	117,431	103,380
流動資産	7,910	8,376

(注) 1 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2 株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に、デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に、その他は主に償却原価で測定される金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) 各年度のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の主な銘柄、及び公正価値等は、以下のとおりであります。取引・協業関係の構築・維持・強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
市場性あり	37,999	32,864
市場性なし	22,651	23,071
合計	60,650	55,935

上記のうち、主な市場性のある銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
㈱オリエンタルランド	5,431	5,365
㈱すかいらーくホールディングス	5,037	5,090
東海旅客鉄道㈱	4,200	4,435
㈱ハイデイ日高	1,913	2,136
㈱帝国ホテル	1,251	1,300
ロイヤルホールディングス㈱	972	1,188
チムニー㈱	1,188	1,139
Ardelyx. inc	364	1,087
㈱大庄	983	1,043
㈱いなげや	1,134	1,014

市場性のない銘柄は、主に日本国内の事業における取引先等への投資により構成されております。日本国内の事業における前年度及び当年度の公正価値の合計額はそれぞれ19,826百万円及び22,046百万円で在ります。

- (3) 保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の売却(認識の中止)を行っております。各年度の売却時点での公正価値及び資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
公正価値	資本でその他の包括利益 として認識されていた 累積損益(注)	公正価値	資本でその他の包括利益 として認識されていた 累積損益(注)
22,590	7,401	7,369	2,565

(注) 資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、認識の中止を行った場合に利益剰余金に振り替えております。

(4) 担保資産

各年度の担保資産残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
株式(注)	573	—
その他(注)	—	300
合計	573	300

(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

11. 法人所得税

(1) 連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債

各年度の連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産	109,354	111,330
繰延税金負債	10,606	13,564
純額	98,748	97,766

(2) 繰延税金残高の増減

各年度の繰延税金残高の増減は、以下のとおりであります。

前年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	1月1日現在の 残高(純額)	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	その他(注1)	12月31日現在の 残高(純額)
退職給付に係る資産及び負債	20,666	522	△3,075	211	18,324
未払費用	12,778	601	—	311	13,690
棚卸資産	22,166	1,282	—	934	24,383
税務上の繰越欠損金	20,676	△7,855	—	△4	12,818
有形固定資産及び無形資産	△11,960	8,589	—	△5,806	△9,177
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する 資本性金融商品の評価差額	△11,117	—	762	3,401	△6,954
その他(注2)	31,081	10,991	△209	3,802	45,665
合計	84,290	14,131	△2,522	2,850	98,748

(注) 1 その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

(注) 2 その他の純損益で認識された額には協和キリン㈱の契約負債に係る繰延税金が含まれております。

当年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	1月1日現在の 残高(純額)	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	その他(注1)	12月31日現在の 残高(純額)
退職給付に係る資産及び負債	18,324	171	△2,048	38	16,486
未払費用	13,690	1,307	—	475	15,472
棚卸資産	24,383	△439	—	1,837	25,781
税務上の繰越欠損金	12,818	△10,927	—	△54	1,837
有形固定資産及び無形資産	△9,177	2,774	—	△3,693	△10,096
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する 資本性金融商品の評価差額	△6,954	—	△511	1,403	△6,062
その他	45,665	7,115	696	873	54,348
合計	98,748	1	△1,864	880	97,766

(注) 1 その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。

(3) 未認識の繰延税金負債

当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債として認識されていない子会社、関連会社に対する投資及び共同支配に対する持分に係る一時差異の総額は、前年度末及び当年度末現在、それぞれ425,941百万円、520,111百万円であります。

(4) 未認識の繰延税金資産

当社グループがその便益を利用するために必要となる将来の課税所得を稼得する可能性が高くないため、以下の項目については繰延税金資産を認識しておりません。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
将来減算一時差異	148,523	162,237
税務上の繰越欠損金	21,573	21,243

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
1年目	106	28
2年目	28	51
3年目	53	14
4年目	15	6,774
5年目以降	15,755	10,245
繰越期限なし	5,617	4,131
合計	21,573	21,243

(5) 法人所得税費用

各年度の法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期税金費用	45,324	47,617
繰延税金費用	△14,131	△1
法人所得税費用	31,193	47,615

(6) 実効税率の調整表

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は、前年度、当年度ともに30.6%であります。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

各年度の法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
課税所得計算上加減算されない損益による影響	0.5	0.2
持分法による投資損益	△10.6	△3.6
未認識の繰延税金資産の増減	△0.9	2.9
子会社の適用税率との差異	1.4	△3.4
税額控除	△7.7	△2.7
税効果を計上した関係会社留保利益	9.0	0.6
法人所得税の不確実性に係る調整	2.6	—
のれんの減損	4.9	2.1
その他	1.3	△1.7
平均実際負担税率	31.3	24.9

12. 棚卸資産

各年度の「棚卸資産」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
商品及び製品	165,905	199,878
仕掛品	27,860	32,448
原材料及び貯蔵品	53,464	57,845
合計	247,229	290,171
うち、12ヶ月を超えて 販売される予定の棚卸資産	29,534	38,709

費用として計上された棚卸資産の評価損は、前年度、当年度それぞれ7,979百万円、10,845百万円であります。評価減した金額は連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

13. 営業債権及びその他の債権

各年度の「営業債権及びその他の債権」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
受取手形及び売掛金(営業債権)	373,994	390,734
未収入金	15,444	19,900
貸倒引当金	△1,517	△1,465
合計	387,921	409,168

(注) 1 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

14. 現金及び現金同等物

前年度及び当年度の「現金及び現金同等物」の内訳は「現金及び預金(預入期間が3ヶ月を超える定期預金を除く)」であり、連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の金額と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の金額は一致しております。また、「現金及び現金同等物」は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

15. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
売却目的で保有する資産		
有形固定資産	—	3,677
のれん	—	1,726
無形資産	—	10,180
棚卸資産	—	5,230
営業債権及びその他の債権	—	1,255
その他の金融資産（流動）	—	948
その他の流動資産	—	1,379
現金及び現金同等物	—	25,484
その他	—	238
合計	—	50,117
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
繰延税金負債	—	1,603
営業債務及びその他の債務	—	1,743
その他の金融負債（流動）	—	1,890
その他の流動負債	—	2,309
その他	—	571
合計	—	8,116

当年度における売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債は、主にミャンマー酒類事業の連結子会社の資産及び負債から構成されております。当年度において株式譲渡の可能性が非常に高くなったことに伴い、売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債に分類しております。

当年度における売却目的で保有する資産に関連するその他の資本の構成要素は、△19,393百万円です。また、現金及び現金同等物には、ミャンマー中央銀行の通達による預金引出制限の影響等により、その利用に一定の制限を受けている18,092百万円が含まれております。

なお、ミャンマー酒類事業の連結子会社の株式譲渡手続は2023年1月23日に完了しております。株式譲渡に関する詳細につきましては、注記「39. 後発事象」をご参照ください。

16. 払込資本及びその他の資本

(1) 資本金及び剰余金

各年度の発行済株式数の増減、各年度末の授権株式数は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首の発行済株式数	914,000	914,000
増減	—	—
期末現在の発行済株式数—全額払込済み	914,000	914,000
期末現在の授権株式数	1,732,026	1,732,026

当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

資本剰余金及び利益剰余金の主な内容は、以下のとおりであります。

我が国の会社法では、資本剰余金に含まれる資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、各年度に剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を、資本準備金又は利益準備金として積立てることが規定されています。

また、会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して記帳された会計帳簿上の資本剰余金及び利益剰余金に基づいて算定されますが、資本準備金及び利益準備金は当該分配可能額から控除されます。

(2) 自己株式

各年度の自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首の自己株式	80,385	80,414
増減	29	23,757
期末の自己株式	80,414	104,172

当社の自己株式は、当社グループが保有する当社株式の取得原価からなります。

前年度自己株式の増減の内訳は、次のとおりであります。

- ・ 単元未満株式の買取：32千株
- ・ 単元未満株式の売却：△1千株
- ・ 役員報酬BIP信託が保有する株式の払出し：△3千株

前年度期末の自己株式は、役員報酬BIP信託が保有する株式385千株が含まれております。

当年度自己株式の増減の内訳は、次のとおりであります。

- ・ 自己株式の取得：23,715千株
- ・ 単元未満株式の買取：55千株
- ・ 単元未満株式の売却：△1千株
- ・ 役員報酬BIP信託が保有する株式の払出し：△12千株

当年度期末の自己株式は、役員報酬BIP信託が保有する株式1,966千株が含まれております。

(3) その他の資本の構成要素の内容及び目的

① 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じた為替換算差額であります。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジに利用されたヘッジ手段の公正価値の純変動額の累積額のうち、ヘッジが有効な部分からなり、ヘッジされたキャッシュ・フローが純損益に影響を与える際に純損益で認識されます。

③ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の評価差額であります。

④ 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)及び資産上限額の影響(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額であります。また、数理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正(期首における数理計算上の仮定と実績の結果との差異)及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これらについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

(4) 配当

配当金支払額は、以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会(注1)	普通株式	27,105	32円50銭	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年8月10日 取締役会(注1)	普通株式	27,104	32円50銭	2021年6月30日	2021年9月3日
2022年3月30日 定時株主総会(注1)	普通株式	27,104	32円50銭	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月8日 取締役会(注2)	普通株式	26,751	32円50銭	2022年6月30日	2022年9月5日

(注) 1 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円がそれぞれ含まれております。

2 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金64百万円が含まれております。

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものは、以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会(注)	普通株式	29,630	36円50銭	2022年12月31日	2023年3月31日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金72百万円が含まれております。

17. 社債及び借入金(その他の金融負債を含む)

金融負債の内訳

各年度の「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は、以下のとおりであります。

	前年度 (2021年12月31日) (百万円)	当年度 (2022年12月31日) (百万円)	平均利率 (%) (注3)	返済期限
社債(1年以内に償還予定のものを除く)(注4)	239,274	204,415	0.28	2024年9月5日～ 2039年9月5日
1年以内に償還予定の社債(注4)	—	54,962	0.17	2023年6月2日～ 2023年12月6日
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	210,696	204,246	0.51	2024年2月26日～ 2031年9月22日
1年以内に返済予定の長期借入金	19,441	38,991	0.12	2023年3月31日～ 2023年12月18日
短期借入金	9,052	2,506	0.44	—
コマーシャル・ペーパー	73,009	18,000	0.00	2023年3月31日
受入保証金(注2)	51,171	44,886	0.99	—
未払費用	35,727	28,757	—	—
デリバティブ負債(注1)	4,127	3,327	—	—
リース負債	90,158	81,900	—	—
その他	30,177	30,615	—	—
合計	762,832	712,607	—	—
非流動負債	595,423	538,324	—	—
流動負債	167,409	174,283	—	—

(注) 1 デリバティブ負債は、公正価値で測定される金融負債に、デリバティブ負債及びリース負債以外の金融負債は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

2 現金担保として差入を受けたものであり、返済期限は設定されておられません。

3 平均利率は期中平均残高により算定しております。

4 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	前年度 (2021年12月31日) (百万円)	当年度 (2022年12月31日) (百万円)	利率 (%)	償還期限
当社	当社 第10回無担保社債	2015年 3月2日	14,974	14,982	0.603	2025年 2月28日
当社	当社 第11回無担保社債	2018年 12月6日	24,955	24,977	0.120	2023年 12月6日
当社	当社 第12回無担保社債	2019年 9月5日	29,929	29,955	0.080	2024年 9月5日
当社	当社 第13回無担保社債	2019年 9月5日	29,889	29,903	0.230	2029年 9月5日
当社	当社 第14回無担保社債	2019年 9月5日	9,939	9,943	0.510	2039年 9月5日
当社	当社 第15回無担保社債	2020年 6月4日	29,947	29,984	0.020	2023年 6月2日
当社	当社 第16回無担保社債	2020年 6月4日	9,967	9,977	0.180	2025年 6月4日
当社	当社 第17回無担保社債	2020年 6月4日	9,954	9,960	0.370	2030年 6月4日
当社	当社 第18回無担保社債	2020年 11月27日	9,959	9,969	0.110	2025年 11月27日
当社	当社 第19回無担保社債	2021年 6月3日	39,867	39,897	0.090	2026年 6月3日
当社	当社 第20回無担保社債	2021年 6月3日	29,893	29,910	0.180	2028年 6月2日
当社	当社 第21回無担保社債	2022年 6月7日	—	19,919	0.290	2027年 6月7日
合計			239,274	259,377	—	—

18. リース

(1) リース活動

当社グループは、主に事業所及び倉庫の不動産等について、リース契約を締結しております。

当社グループにおいては、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。延長オプション及び解約オプションは、主に事業所及び倉庫に係る不動産リースに含まれており、その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また、6ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。なお、これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

また、グループ中のリースの一部は、棚卸資産の数量に連動する倉庫料や、店舗から生み出される売上に連動する不動産賃借料に係る変動支払条件を含んでおります。変動支払条件は、支払賃料を不動産のキャッシュ・フローと連動させ、固定費を最小限にするために使用されております。

(2) 使用権資産

前年度及び当年度の使用権資産の帳簿価額及び減価償却費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	有形固定資産				無形資産	合計
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	ソフトウェア	
2021年1月1日残高	51,811	9,574	3,998	5,395	3,074	73,851
取得	19,976	1,045	7,134	2,119	56	30,329
減価償却費及び償却費	△12,845	△2,122	△2,385	△315	△1,032	△18,699
減損損失	△441	—	—	△133	—	△575
その他	△456	690	△81	279	13	445
2021年12月31日残高	58,045	9,187	8,665	7,344	2,111	85,353
取得	6,388	3,093	2,270	7	91	11,849
減価償却費及び償却費	△13,108	△2,076	△3,321	△332	△833	△19,671
減損損失	△2,181	△458	—	△73	—	△2,711
売却目的で保有する資産への振替	△18	—	—	△32	—	△50
その他	3,541	△672	△39	598	△7	3,421
2022年12月31日残高	52,667	9,075	7,574	7,513	1,362	78,191

(3) リース負債

前年度末及び当年度末におけるリース負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	90,158	101,898	19,531	16,197	13,195	10,584	7,018	35,374

当年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	81,900	92,604	19,084	15,102	11,780	7,920	6,321	32,397

(4) 連結損益計算書に計上された金額

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
リースに係る支払利息	1,512	1,599
変動リース	495	533
短期リース	2,177	2,038
少額リース	1,396	1,382

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書に計上された金額

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	24,001	24,939

19. 従業員給付

(1) 確定給付制度

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

確定給付制度における給付額は、勤続した年数に稼得したポイントや退職時の支給率、勤続年数、退職前の最終平均給与、その他の条件に基づき設定されております。

なお、通常の退職日前における従業員の退職に際して、退職加算金を支払う場合があります。

確定給付制度は、法令に従い、当社グループ、又は当社グループと法的に分離された年金基金により運営されております。

当社グループ、又は年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の基金のため忠実にその業務を遂行することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

制度資産の運用にあたっては、外部機関により年金ALM(資産・負債の総合管理)を実施して最適アセットミックスを策定しております。最適アセットミックスでは、リスク、期待収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行っております。

また、当社グループ及び年金基金は、法令の定めに従い、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うとともに、年金拠出額の再計算を行っております。

当社グループの主要な制度は、投資リスク、金利リスク、インフレリスク、寿命リスク等のリスクに晒されております。

① 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の現在価値の期首及び期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1月1日残高	295,551	291,603
当期勤務費用	10,939	10,862
利息費用	1,883	1,869
再測定損失(収益)		
人口統計上の仮定の変更	△2,335	△766
財務上の仮定の変更	402	△24,952
実績修正	270	△710
過去勤務費用	72	△26
為替換算差額	2,018	2,995
制度からの支払	△16,444	△17,944
制度移管(注)	△0	△2,351
その他の増減	△754	100
12月31日残高	291,603	260,681

(注) 「制度移管」は、主にメルシャン(株)が企業年金基金を解散してキリングroup確定拠出制度へ移行したことによる減少です。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前年度末11.3年、当年度末10.9年であります。

② 制度資産の調整表

制度資産の公正価値の期首及び期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1月1日残高	248,145	250,801
利息収益	1,666	1,561
再測定損失(収益)		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	8,021	△19,254
為替換算差額	1,527	2,274
事業主による制度への拠出	4,933	5,330
制度からの支払	△12,924	△13,692
制度移管(注)	—	△2,769
その他の増減	△568	△29
12月31日残高	250,801	224,223

(注) 「制度移管」は、主にメルシャン(株)が企業年金基金を解散してキリングroup確定拠出制度へ移行したことによる減少です。

当社グループは、2023年12月期に7,120百万円の掛金を拠出する予定であります。

③ 確定給付制度債務及び制度資産

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	291,603	260,681
制度資産の公正価値	△250,801	△224,223
合計	40,802	36,458
退職給付に係る負債	61,954	58,084
退職給付に係る資産	△21,152	△21,626

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。

④ 制度資産の主な内訳

各年度の制度資産合計に対する主な内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)		当年度 (2022年12月31日)	
	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの
資本性金融商品	54,939	—	44,666	—
負債性金融商品	100,143	—	85,317	—
一般勘定	—	67,765	—	59,411
その他	—	27,954	—	34,829
合計	155,082	95,719	129,984	94,240

⑤ 数理計算上の仮定に関する事項

各年度の数理計算の仮定の主なものは、以下のとおりであります。

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
割引率(加重平均値)	0.7%	1.5%

重要な数理計算上の仮定が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務に与える影響は、以下のとおりであります。なお、その他の変数は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

		前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
割引率	0.5%の上昇	△13,702	△10,157
	0.5%の低下	15,182	13,394

(2) 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社では確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度を設けております。

確定拠出制度に関して費用として計上した金額は、前年度において15,561百万円、当年度において16,209百万円であります。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(3) 従業員給付費用

連結損益計算書に含まれる従業員給付費用は、前年度において261,011百万円、当年度において287,843百万円あります。従業員給付費用には、賃金及び給与、従業員賞与、法定福利費及び退職後給付に係る費用などを含めております。退職後給付に係る利息費用及び利息収益は純額を「金融費用」に、過去勤務費用は「その他の営業費用」及び「その他の営業収益」に含めており、それ以外の従業員給付に係る費用は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の営業費用」に含めて表示しております。

20. 引当金

「引当金」の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

当年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	工場再編損失引当金	資産除去債務	その他	合計
1月1日残高	886	4,692	1,030	6,608
増加額	142	167	4,747	5,057
減少額(目的使用)	△489	△504	△2,832	△3,825
減少額(戻入)	△254	△984	△705	△1,943
為替換算差額	75	40	250	366
12月31日残高	361	3,411	2,491	6,263
非流動負債	—	2,928	364	3,292
流動負債	361	483	2,126	2,970

(注) 引当金の説明については、注記「3. 重要な会計方針」に記載しております。

21. 営業債務及びその他の債務

各年度の「営業債務及びその他の債務」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
支払手形及び買掛金	98,540	120,456
未払金	69,205	77,223
返金負債	61,807	67,505
合計	229,552	265,185

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

22. その他の負債

各年度の「その他の非流動負債」及び「その他の流動負債」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
未払酒税	76,399	69,262
契約負債(注)	43,098	35,666
その他	91,306	100,174
合計	210,804	205,102
非流動負債	32,875	27,572
流動負債	177,929	177,530

(注) 契約負債の期首残高のうち認識した収益の金額は、前年度において1,107百万円、当年度において9,479百万円であります。また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は、前年度において20,286百万円、当年度において24,010百万円であり、主なものは、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤルティ収入であります。なお、開発協力等の履行義務を提供する期間及び取引価格の見積りの変更により、収益に対しての累積的なキャッチアップ修正を行っております。これにより、契約負債残高は、当年度において2,018百万円増加しております。

23. 売上収益

(1) 売上収益の分解とセグメント収益との関連

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
国内ビール・スピリッツ	661,326	663,522
国内飲料	244,386	243,257
オセアニア酒類	216,258	255,900
医薬	351,696	397,863
その他		
国内ワイン	53,587	55,653
北米飲料	154,872	216,165
バイオケミカル	49,166	45,948
その他	90,277	111,158
合計	347,902	428,925
連結	1,821,570	1,989,468

(2) 履行義務の充足時期

技術収入に関する契約等における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、実務上の便法を使用しているため、当初の予想残存期間が1年以内の取引は含めておりません。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
1年以内	12,280	10,559
1年超2年以内	9,895	8,280
2年超3年以内	9,891	8,276
3年超	11,033	8,551
合計	43,098	35,666

24. 販売費及び一般管理費

各年度の「販売費及び一般管理費」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
販売促進費・広告宣伝費	163,074	166,032
従業員給付費用	189,538	215,128
運搬費	59,360	59,378
研究開発費	69,612	74,271
減価償却費及び償却費	38,194	41,862
その他	137,635	157,884
合計	657,412	714,554

25. その他の営業収益

各年度の「その他の営業収益」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
有形固定資産及び無形資産売却益	3,061	9,512
子会社株式売却益	23	—
減損損失戻入益	—	13,152
その他	5,154	6,789
合計	8,239	29,454

26. その他の営業費用

各年度の「その他の営業費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
減損損失	77,390	66,200
事業構造改善費用	2,026	742
ソフトウェア開発費	14,793	7,096
有形固定資産及び無形資産除売却損	2,041	5,040
その他	9,336	25,516
合計	105,585	104,594

(注) 前年度における事業構造改善費用は、連結子会社における工場再編費用658百万円及び特別退職金等604百万円等を計上したものです。当年度における事業構造改善費用は、連結子会社における特別退職金等742百万円を計上したものです。

27. 金融収益及び金融費用

各年度の「金融収益」及び「金融費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
受取利息(注1)	2,038	4,040
受取配当金(注2)	680	457
為替差益(純額)	876	5,281
その他	493	1,200
金融収益合計	4,087	10,978
支払利息(注1)	4,448	4,894
条件付対価に係る公正価値変動額	1,286	659
その他	1,309	925
金融費用合計	7,044	6,478

(注) 1 「受取利息」及び「支払利息」は、主に償却原価で測定される金融資産及び金融負債から発生しております。

2 「受取配当金」はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品から発生しております。

28. キャッシュ・フロー

(1) 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る主な資産及び負債の増減は、以下のとおりであります。

前年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	2021年 1月1日 残高	財務活動によ るキャッシ ュ・フローか らの変動	非資金取引等				2021年 12月31日 残高
			取得	為替換算差額	公正価値の 変動	その他	
短期借入金	4,270	4,641	—	142	—	—	9,052
コマーシャル・ ペーパー	155,003	△81,994	—	—	—	—	73,009
長期借入金(注)	274,009	△49,000	—	5,029	—	98	230,137
社債(注)	209,362	29,733	—	—	—	179	239,274
リース負債(注)	78,135	△18,420	28,966	2,682	—	△1,206	90,158
負債をヘッジす るのに利用され るデリバティブ	8,208	—	—	—	△5,414	—	2,793

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	2022年 1月1日 残高	財務活動によ るキャッシ ュ・フローか らの変動	非資金取引等				2022年 12月31日 残高
			取得	為替換算差額	公正価値の 変動	その他	
短期借入金	9,052	△6,083	—	△462	—	—	2,506
コマーシャル・ ペーパー	73,009	△55,009	—	—	—	—	18,000
長期借入金(注)	230,137	4,167	—	8,860	—	73	243,237
社債(注)	239,274	19,909	—	—	—	195	259,377
リース負債(注)	90,158	△19,387	10,324	3,866	—	△3,062	81,900
負債をヘッジす るのに利用され るデリバティブ	2,793	△4,072	—	—	1,279	—	—

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(2) 営業活動によるキャッシュ・フローのその他

前年度の営業活動によるキャッシュ・フローのその他には、当社の連結子会社である協和キリン(株)がAmgen Inc.と締結したヒト型抗OX40モノクローナル抗体KHK4083の自己免疫疾患であるアトピー性皮膚炎等を対象とした共同開発・販売に関する契約に基づく契約一時金による収入が含まれております。

(3) 子会社株式の売却による収入

(前年度)

当社の豪州子会社であるLION PTY LTDは、2021年1月25日に、オセアニア飲料事業をBega Cheese Limitedに譲渡し、同事業に対する支配を喪失しました。

支配喪失時の資産及び負債の内訳並びに売却による収入額(調整後)と売却損益の関係は以下の通りであります。なお、売却益は「その他の営業収益」に計上しております。

(単位：百万円)

受取対価	44,103
支配喪失時の資産及び負債の内訳	
非流動資産	44,113
流動資産	28,146
非流動負債	△5,086
流動負債	△23,093
子会社株式売却益	23

受取対価	44,103
支配喪失時に保有していた現金及び現金同等物	1,217
子会社の売却による収入	42,886

(当年度)

該当事項はありません。

29. その他の包括利益

各年度の「その他の包括利益」に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品の公正価値の純変動		
当期発生額	△2,586	2,449
税効果調整前	△2,586	2,449
税効果額	762	△511
税効果調整後	△1,824	1,937
確定給付制度の再測定		
当期発生額	9,667	7,174
税効果調整前	9,667	7,174
税効果額	△3,075	△2,048
税効果調整後	6,592	5,126
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	31,571	48,389
組替調整額	272	250
税効果調整前	31,843	48,639
税効果額	—	—
税効果調整後	31,843	48,639
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	2,088	△14,118
組替調整額	△693	11,822
税効果調整前	1,395	△2,295
税効果額	△209	696
税効果調整後	1,185	△1,600
持分法によるその他の包括利益		
当期発生額	11,094	21,512
組替調整額	—	451
税効果調整前	11,094	21,963
税効果額	—	—
税効果調整後	11,094	21,963
その他の包括利益合計		
当期発生額	51,835	65,406
組替調整額	△421	12,523
税効果調整前	51,414	77,929
税効果額	△2,522	△1,864
税効果調整後	48,891	76,065

30. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

① 親会社の普通株主に帰属する利益(基本的)

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	59,790	111,007
親会社の普通株主に帰属しない金額	—	—
親会社の普通株主に帰属する当期利益	59,790	111,007

② 加重平均普通株式数(基本的)

(単位：千株)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
加重平均普通株式数	833,599	821,755

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益及びすべての希薄化潜在的普通株式の影響を調整した加重平均普通株式数に基づき、以下のように算定しております。

① 親会社の普通株主に帰属する当期利益(希薄化後)

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益	59,790	111,007
子会社及び関連会社が発行する潜在株式に係る調整額	△18	△15
希薄化後普通株主に帰属する当期利益	59,772	110,992

② 加重平均普通株式数(希薄化後)

(単位：千株)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
加重平均普通株式数(基本的)	833,599	821,755
希薄化効果の影響	—	—
加重平均普通株式数(希薄化後)	833,599	821,755

31. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、当社の社外取締役を除く国内の取締役及び執行役員(以下、取締役等)を対象に、報酬制度の安定的で効率的な運営及び当社の取締役等の中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ確保のために、業績連動型報酬制度として、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託の仕組みを導入しております。

当社の子会社である協和キリン(株)は、同社取締役等に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度、持分決済型及び現金決済型の株式に基づく報酬制度として業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット)、同社グループの一部の従業員に対する現金決済型の株式に基づく報酬制度としてファントム・ストック制度をそれぞれ採用しております。

(2) 役員報酬BIP信託

① 制度内容

当社が金員を拠出して設定する信託が、当該金員を原資として当社株式を取得し、原則として、当社の株式交付規程に従ってポイントの付与を受けた取締役等に対して、当該取締役等が各業績評価期間の開始から3年が経過した後の一定の時期に所定の受益者確定手続きを行うことにより、当社株式及び換価処分対象となる当社株式に係る換価処分相当額の金銭(以下、「当社株式等」という)の交付及び給付を行う制度であります。当該取締役等に対して交付及び給付が行われる当社株式等については、1ポイントを1株に換算しますが、そのうち当社の株式交付規程に定める換価処分対象となる当社株式については換価処分金相当額の金銭として給付されます。

② 期中に付与されたポイント数と公正価値

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
付与日	2021年3月30日	2022年3月30日
付与ポイント数	79,165	276,489
付与日の公正価値(円)	2,187	1,853.5

(注)付与日の公正価値は、付与日の当社株式の株価に近似していると判断されたことから、付与日の株価を使用して算定しております。

(3) 譲渡制限付株式報酬制度

① 制度内容

当制度の下では、一定期間継続して当社の子会社である協和キリン(株)の取締役等を務めることを条件として、同社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、同社の普通株式について発行を受けることとなります。

譲渡制限付株式報酬での同社の普通株式の発行に当たっては、同社と対象取締役等の間において、①一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には、同社が本株式を無償取得すること等をその内容に含む契約が締結されることを条件とします。

② 期中に付与された株式数と公正価値

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
付与日	2021年4月13日	2022年4月14日
付与数(株)	61,961	60,113
公正価値(円)	3,145	3,140

(4) 業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット)

① 制度内容

当社の子会社である協和キリン㈱は、報酬の付与において、連続する3事業年度を業績評価期間として、業績目標の達成度合いに応じて増減する業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット)を導入しております。

当該制度は、同社の取締役及び執行役員を対象としております。業績評価期間開始時に「基準となる交付株式数」を取締役会決議により決定し、業績評価期間終了後に、「基準となる交付株式数」に業績目標達成度を0%から150%の範囲で乗じ、その約半分を株式、残りを現金として、毎年一定の時期(通常は4月)に取締役等に交付及び支給する設計であります。

当該制度に関する負債の帳簿価額は、前年度末において19百万円、当年度末において87百万円であります。

② 期中に存在するパフォーマンス・シェア・ユニット

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	基準交付株式数(株)	基準交付株式数(株)
期首残高	—	36,343
付与	36,343	35,575
増加その他	—	—
交付及び支給	—	—
減少その他	—	—
期末残高	36,343	71,918
加重平均公正価値(円)	3,145	3,143

(注)当該制度における公正価値は、当該制度の対象期間開始当初の同社取締役会決議の日の前営業日における、同社株式の市場価値を基礎として算定し、予想配当を考慮に入れた修正は行っておりません。

(5) ファントム・ストック

当社の子会社である協和キリン㈱及び同社の一部の子会社は、報酬の付与において、権利確定時の同社株式の株価を基礎とした金額を現金で決済するファントム・ストック制度を導入しております。

当該制度は、同社グループの一部の従業員を対象としております。権利確定条件は、付与日以降、原則として3年間勤務していることとなっております。なお、当該制度は、同社株式の株価を基礎として報酬額が決定され、支払いがなされるものであるため、行使価格はありません。

当該制度に関する負債の帳簿価額は、前年度末において547百万円、当年度末において708百万円であります。

(6) ストック・オプション

① 制度内容

当社の子会社である協和キリン㈱は、2019年度まで、ストック・オプション制度を採用しており、全て持分決済型の株式に基づく報酬であります。ストック・オプションとして発行する新株予約権は、同社の株主総会において承認された内容に基づき、同社の取締役会決議により、同社の取締役及び執行役員並びに同社の子会社の一部取締役に対して付与されております。被付与者が取締役又は執行役員を解任された場合は、当該新株予約権は消滅します。また、被付与者の任期満了前に退任日が到来した場合、新株予約権の数は在任月数に応じて調整されます。行使期間は、割当契約に定められており、3年から20年であります。なお、被付与者がその地位を喪失した場合、もしくはその期間内に行使されない場合は、当該新株予約権は消滅します。

② ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	300,600	1	203,900	1
付与	—	—	—	—
行使	△96,700	1	△93,700	1
失効又は満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	106,200	1	14,000	1
期末行使可能残高	97,700	1	96,200	1

(注) 1 期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、前年度において3,363円、当年度において2,894円であります。

2 未行使のストック・オプションの加重平均残存期間は前年度において3.1年、当年度において2.8年であります。

(7) 連結損益計算書に計上された金額

上記の株式報酬制度に係る費用は以下のとおりです。当該費用は、連結損益計算書上「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	持分決済型		306	
現金決済型		381		603
合計		687		1,119

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値の最大化に向けて、株主還元と財務健全性・柔軟性の確保に重点をおいた最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としております。シナジーの創出、CSV経営の推進、資産の圧縮などにより、収益性・効率性の向上を目指し、創出したキャッシュ・フローは事業投資や設備投資、株主還元及び有利子負債の返済に充当します。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、事業活動を行うに当たり、信用リスク、流動性リスク及び市場リスク等の財務上のリスクに晒されており、これらのリスクを低減するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブの利用を財務上のリスクをヘッジする目的とした利用に限定しており、投機目的では利用しておりません。

(3) 信用リスク

① 信用リスク管理

当社グループは、営業債権(受取手形及び売掛金)、その他の債権(未収入金)及びその他の金融資産(差入保証金等)について信用リスクに晒されています。

当社及び一部の子会社は、債権管理規程に従い、これらの金融資産について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを負っておりません。

② 信用リスク

各年度末における、金融資産のステージ別の帳簿価額(貸倒引当金控除前)は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
営業債権及びその他の債権	389,438	410,633
償却原価で測定されるその他の金融資産		
ステージ1の金融資産	60,227	51,815
ステージ2の金融資産	895	886
ステージ3の金融資産	561	545

報告日現在における、保有する担保の評価額を考慮に入れない場合の最大の信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の帳簿価額により表されております。保証として保有している担保は主に営業保証金であります。

また、当社グループでは、営業債権等及びステージ1の金融資産の予想信用損失は、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて集合的に評価し、ステージ2及びステージ3の金融資産の予想信用損失は、過去の信用損失の実績及び将来の経済状況等の予測を加味した上で個別に評価しております。

上記金融資産に対する貸倒引当金の増減表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業債権及び その他の債権	償却原価で測定されるその他の金融資産		
	単純化したアプローチ を適用した金融資産に 係る貸倒引当金	ステージ1の金融資産 に係る貸倒引当金	ステージ2の金融資産 に係る貸倒引当金	ステージ3の金融資産 に係る貸倒引当金
2021年1月1日残高	1,534	580	809	548
繰入額(純額)	251	21	91	22
目的使用	△249	△4	△4	△5
その他	△19	0	0	△5
2021年12月31日残高	1,517	598	895	561
繰入額(純額)	394	△45	13	8
目的使用	△624	—	△21	—
その他	177	3	0	△23
2022年12月31日残高	1,465	556	886	545

保証債務については、以下のとおり表示されている保証債務の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
従業員の銀行借入等	167	114

なお、当該保証債務契約の履行により発生しうる損失に係る債務保証損失引当金は、金額的に重要性がないと見込まれるため、計上しておりません。

(4) 流動性リスク

① 流動性リスク管理

当社グループは、財務上のリスク管理規程に基づき、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定しております。その上で、資金調達環境の悪化等により発生する流動性リスクに備えるため複数の金融機関からのコミットメント・ラインの取得、直接調達と間接調達そして短期と長期の適切なバランスなどにより当該リスクを管理しております。

② 金融負債の期日別残高

各年度末における金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及び その他の債務	229,552	229,552	229,552	—	—	—	—	—
社債及び借入金	551,471	556,099	102,229	94,679	100,572	91,239	65,274	102,106
デリバティブ 負債	4,127	4,127	1,855	4	—	2,268	—	—
その他の 金融負債(流動)	45,827	45,827	45,827	—	—	—	—	—
受入保証金	51,171	54,259	515	515	515	515	515	51,686

当年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及び その他の債務	265,185	265,185	265,185	—	—	—	—	—
社債及び借入金	523,121	529,899	116,256	120,146	65,604	65,463	60,378	102,052
デリバティブ 負債	3,327	3,327	2,925	402	—	—	—	—
その他の 金融負債(流動)	39,330	39,330	39,330	—	—	—	—	—
受入保証金	44,886	47,550	444	444	444	444	444	45,330

(5) 市場リスク管理

① 為替変動リスク管理

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、機能通貨以外の通貨で実施する取引や、在外営業活動体の財務諸表を日本円に換算し連結する際に、当社グループの資本が為替変動の影響を受けるリスクに晒されております。為替変動リスクを管理するため為替予約や通貨スワップ等を利用しヘッジしております。

当社グループは主に、米ドルとユーロの為替リスク(当社グループ各社が各機能通貨で実施する取引に係るものを除く)に晒されております。

当社グループの主な為替変動リスクのエクスポージャー(純額。△は負債)は、以下のとおりであります。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされているものを除いております。

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
米ドル	204,923千米ドル	173,146千米ドル
ユーロ	29,903千ユーロ	44,230千ユーロ

当社グループが報告日現在において保有する外貨建金融商品について、日本円が米ドル及びユーロに対して10%通貨安となった場合に、税引後利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、機能通貨建の金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
米ドル	1,913	1,740
ユーロ	317	433

② 金利変動リスク

当社グループは報告日現在において変動金利の金融商品を保有しておらず、金利変動リスクはありません。

③ 価格変動リスク

当社グループでは、資本性金融商品(株式)から生じる株価変動リスクに晒されております。保有している資本性金融商品については、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループが、報告日現在において保有する資本性金融商品について、報告日における市場価格が1%上昇した場合の、その他の包括利益(税効果考慮前)が受ける影響は、前年度380百万円、当年度329百万円であります。

なお、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

当社グループは、アルミニウムやオイル等の商品価格変動リスクに晒されておりますが、商品スワップ等を利用しヘッジしております。報告日現在において、上記の価格が1%変動した場合の、税引前利益に与える影響額に重要性はありません。

また、当社グループの商品価格変動リスクのエクスポージャーに重要性はありません。

なお、当社グループは、ヘッジ対象とヘッジ手段との経済的関係性について、関連するキャッシュ・フローの金額及び発生時期等に基づいて判断しております。また、当社グループが現在ヘッジ会計を適用しているヘッジ関係においては、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は一致しております。

(6) デリバティブ取引及びヘッジ会計

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の契約額等及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)		当年度 (2022年12月31日)	
	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値
先物為替予約取引	69,810	△469	137,922	△213
通貨スワップ取引	59,385	△3,113	790	△21
合計	129,196	△3,583	138,712	△234

② ヘッジ会計

ヘッジ手段として指定した項目は以下のとおりであります。

なお、デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しております。

前年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	想定元本		帳簿価額		ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動
	総額	うち1年超	資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	16,387	4,507	552	144	1,033
金利リスク					
金利スワップ取引	—	—	—	—	709
商品価格リスク					
商品スワップ取引 (オイル)	1,010千 リットル	—千 リットル	16	—	35
商品スワップ取引 (アルミニウム他)	18千トン	7千トン	467	8	△119

為替予約における平均レートは、1米ドル当たり109.99円、1ユーロ当たり130.57円であります。

当年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	想定元本		帳簿価額		ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動
	総額	うち1年超	資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	40,440	7,473	621	1,112	△12,942
金利リスク					
金利スワップ取引	—	—	—	—	—
商品価格リスク					
商品スワップ取引 (オイル)	1,510千 リットル	—千 リットル	—	54	△70
商品スワップ取引 (アルミニウム他)	52千トン	15千トン	157	1,194	△1,275

為替予約における平均レートは、1米ドル当たり138.70円、1ユーロ当たり142.53円、1豪ドル当たり92.22円です。

ヘッジ会計を適用した結果として連結包括利益計算書に影響を与えた結果は以下のとおりであります。
前年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動	純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
為替リスク	901	7	金融収益
金利リスク	338	371	金融収益
商品価格リスク	849	△1,071	売上原価

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

当年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動	純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
為替リスク	△12,935	12,043	金融収益
金利リスク	—	—	—
商品価格リスク	△1,183	△221	売上原価

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

(7) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の末日時点で発生したものとして認識しております。

① 公正価値の測定方法

各金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

(長期借入金)

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債)

社債の公正価値については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ)

デリバティブの公正価値については、為替レート及び金利等の市場データに基づいて取引先金融機関等が算定した価格に基づいております。

(株式)

株式の公正価値については、上場株式については取引所の市場価格、非上場株式については類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しております。

② 償却原価で測定される金融商品

各年度末における償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(注)	230,137	—	—	229,866	229,866
社債	239,274	—	238,872	—	238,872

(注) 1年内返済予定の残高を含んでおります。

当年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(注)	243,237	—	—	241,251	241,251
社債(注)	259,377	—	255,643	—	255,643

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定される短期金融資産、短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しております。

③ 公正価値で測定される金融商品

各年度末における公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
デリバティブ資産	—	1,427	—	1,427
株式	37,999	—	22,651	60,650
その他	—	167	3,469	3,636
合計	37,999	1,594	26,120	65,713
負債：				
デリバティブ負債	—	4,127	—	4,127
その他	—	—	10,279	10,279
合計	—	4,127	10,279	14,406

当年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
デリバティブ資産	—	1,511	—	1,511
株式	32,864	—	23,071	55,935
その他	—	192	2,851	3,043
合計	32,864	1,703	25,922	60,489
負債：				
デリバティブ負債	—	3,327	—	3,327
その他	—	—	11,511	11,511
合計	—	3,327	11,511	14,838

(注) 1 各年度において、レベル1、2の間の振替はありません。

2 レベル3の株式に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクをもっとも適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。

また、経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される株式の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、営業利益倍率及び非流動性ディスカウントであります。公正価値は営業利益倍率の上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

レベル3に分類される株式について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

各年度における、レベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	26,013	26,120
利得及び損失合計	△1,746	1,110
純損益(注1)	1,390	320
その他の包括利益(注2)	△3,136	791
購入	2,847	2,873
売却	△596	△56
その他	△398	△4,125
期末残高	26,120	25,922

(注) 1 純損益に含まれている利得及び損失は、報告日時点の純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの損益は「金融収益」「金融費用」に含まれております。

2 その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動」に含まれております。

(8) 金融資産・負債の相殺

当社は、金融機関とキャッシュプーリング契約を締結しており、当該キャッシュプーリング契約により認識した金融資産・負債について相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有しております。

上記キャッシュプーリング契約により認識した前年度末及び当年度末における金融資産及び金融負債はそれぞれ以下のとおりです。

前年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	認識した総額	相殺した金額	財政状態計算書に表示している純額
<金融資産> 現金及び現金同等物	48,152	△41,286	6,866
<金融負債> 社債及び借入金	41,286	△41,286	—

当年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	認識した総額	相殺した金額	財政状態計算書に表示している純額
<金融資産> 現金及び現金同等物	52,920	△48,431	4,489
<金融負債> 社債及び借入金	48,431	△48,431	—

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

重要性のある関連当事者との取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

各年度の主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
短期従業員給付	826	1,002
株式に基づく報酬	92	257
合計	918	1,260

34. 子会社一覧

当社の連結子会社は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度における連結子会社の異動は次のとおりです。

取得・設立等により連結子会社とした会社の数：10

清算・売却等により減少した会社の数：7

35. 非支配持分

当社グループにおける重要な非支配持分がある子会社は協和キリン㈱であり、その要約財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額であります。

(1) 一般的情報

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
非支配持分割合	46.25%	46.26%
非支配持分の累積額 (単位：百万円)	240,526	251,632

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
非支配持分に配分された純損益	24,211	24,783
非支配持分に支払った配当	11,177	11,682

(2) 要約財務情報

① 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
非流動資産合計	361,037	355,088
流動資産合計	518,231	542,189
資本合計	694,559	720,223
非流動負債合計	75,581	67,229
流動負債合計	109,129	109,825

② 要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上収益	352,246	398,371
当期利益	52,347	53,573

③ 要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他の包括利益	10,404	△2,918
包括利益合計	62,751	50,654

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	86,548	48,672
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△11,363	△17,185
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△28,446	△29,032

36. 持分法で会計処理されている投資

各年度の持分法で会計処理されている投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
共同支配企業	△19,426	△15,271
関連会社	399,367	361,764
合計	379,941	346,493

(1) 重要な関連会社

当社グループにおける重要な関連会社はSAN MIGUEL BREWERY INC. (報告日9月30日)及び㈱ファンケル(報告日12月31日)であります。

① SAN MIGUEL BREWERY INC.

SAN MIGUEL BREWERY INC. は、フィリピンを中心にビールの製造及び販売を行っており、当社グループは今後も成長を続ける東南アジアビール市場における事業基盤の強化を図り、グループの成長ドライバーとしていきます。

SAN MIGUEL BREWERY INC. の要約財務情報と当社グループの持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。なお、財政状態計算書項目については9月30日の財務情報、損益計算書及び包括利益計算書項目については、同社の9月30日に終了する報告期間の12ヶ月の財務情報を記載しております。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
所有持分割合	48.55%	48.55%
非流動資産合計	229,417	260,706
流動資産合計	72,994	97,614
非流動負債合計	57,125	80,524
流動負債合計	58,746	46,609
資本	186,540	231,187
非支配持分	8,030	10,409
非支配持分控除後の資本	178,511	220,778
資本の当社グループの持分	86,667	107,188
のれん及び連結調整	81,685	81,784
持分の帳簿価額	168,352	188,972

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上収益	262,087	317,006
継続事業からの純損益	45,546	53,695
親会社の所有者に帰属する持分	44,703	52,379
非支配持分	843	1,316
その他の包括利益	3,480	28,391
親会社の所有者に帰属する持分	3,480	28,391
非支配持分	—	—
包括利益合計	49,025	82,086
親会社の所有者に帰属する持分	48,182	80,770
非支配持分	843	1,316
当社グループの持分：		
継続事業からの純損益	21,703	25,430
その他の包括利益	1,689	13,784
包括利益合計	23,393	39,214
のれん及び連結調整	8	98
当社グループの持分合計	23,400	39,312
当社グループが受け取った配当金	16,674	18,693

② ㈱ファンケル

㈱ファンケルは、日本を中心に化粧品・健康食品の研究開発、製造及び販売を行っており、当社グループは同社と経営資源を活用し合うことでシナジーを創出し、事業を育成・拡大していきたいと考えております。

㈱ファンケルの要約財務情報と当社グループの持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
所有持分割合	32.77%	32.70%
非流動資産合計	259,615	252,592
流動資産合計	51,560	58,753
非流動負債合計	79,708	78,634
流動負債合計	14,934	16,746
資本	216,533	215,964
資本の当社グループの持分	70,958	70,620
のれん及び連結調整	57,956	57,836
新株予約権	△210	△200
持分の帳簿価額	128,704	128,257
持分の公正価値(注)	135,624	106,285

(注) 投資の市場価格に基づく公正価値であり、公正価値ヒエラルキーはレベル1であります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上収益	107,731	104,075
継続事業からの純損益	5,824	3,091
その他の包括利益	72	188
包括利益合計	5,896	3,279
当社グループの持分：		
継続事業からの純損益	1,909	1,013
その他の包括利益	24	62
包括利益合計	1,932	1,075
のれん及び連結調整	—	—
当社グループの持分合計	1,932	1,075
当社グループが受け取った配当金	1,344	1,348

(2) 個々に重要性のない共同支配企業及び関連会社

個々に重要性のない共同支配企業及び関連会社に対する当社グループの持分の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
共同支配企業	△19,426	△15,271
関連会社	102,311	44,536
合計	82,885	29,265

売却目的で保有する資産に分類された関連会社は含めておりません。

個々に重要性のない共同支配企業及び関連会社における継続事業からの純損益、その他の包括利益及び包括利益合計に対する持分は、以下のとおりであります。

① 個々には重要性のない共同支配企業

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当社グループの持分：		
継続事業からの純損益	3,821	4,324
その他の包括利益	595	121
包括利益合計	4,416	4,444

② 個々には重要性のない関連会社

(単位：百万円)

	前年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当社グループの持分：		
継続事業からの純損益	7,058	△7,987
その他の包括利益	7,613	9,064
包括利益合計	14,671	1,076

(3) 関連会社に対する投資に係る減損

当年度において、(株)ファンケルに対する投資の公正価値が取得原価を下回る長期にわたる下落が発生したことから、減損の兆候が存在すると判断し、減損テストを実施しました。この結果、回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失は認識しておりません。

なお、回収可能価額は、使用価値を基に測定しており、当該使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

当該事業計画には、インバウンド需要回復の影響、国内通販チャネル及び海外市場における販売拡大等の重要な仮定が含まれております。

37. コミットメント

各年度における、報告日後の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2021年12月31日)	当年度 (2022年12月31日)
有形固定資産の取得	42,222	42,961
無形資産の取得	311,679	255,973
合計	353,901	298,934

(注) 上記の金額は、医薬事業における開発品又は製品の導入契約に係る開発・販売目標の達成に伴うマイルストーンペイメントの最大支払額が含まれております。マイルストンの達成は不確実性が非常に高いため、実際の支払額は大幅に異なる可能性があります。

38. 企業結合

当社グループによるBell's Brewery Inc.の子会社化について

(1) 企業結合の概要

当社は、2022年1月1日において、豪州子会社であるLion Global Craft Beverages Pty Ltdを通じて、Bell's Brewery Inc.の議決権100%を取得し、同社に対する支配を獲得しました。本取引の概要は次のとおりです。

被取得企業の名称	Bell's Brewery Inc.
事業内容	クラフトビール醸造
企業結合の主な理由	米国でのクラフトビール事業の収益力強化
取得日	2022年1月1日
取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法	現金を対価とする株式の取得
取得した議決権比率	100%

(2) 取得した資産及び受け入れた負債

(単位：百万円)

項目	金額
流動資産	3,989
非流動資産	26,203
資産合計	30,192
流動負債	1,057
非流動負債	5,174
負債合計	6,231
純資産	23,961

(3) 取得により生じたのれん

(単位：百万円)

項目	金額
取得の対価	47,496
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	23,961
取得により生じたのれん	23,535

のれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(4) 取得の対価と子会社株式の取得による支出額の関係

(単位：百万円)

項目	金額
取得の対価	47,496
現金及び現金同等物で構成される取得の対価	47,496
被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	1,313
子会社株式の取得による支出	46,183

(5) 取得関連費用

取得関連費用として、その他の営業費用に1,048百万円計上しております。

(6) 当社グループに与える影響

取得日以降に、Bell's Brewery Inc. から生じた売上収益は15,958百万円、当期利益は1,004百万円であります。

39. 後発事象

(ミャンマー酒類事業の株式譲渡について)

当社は、当社の連結子会社であるMyanmar Brewery Limited (MBL) 及びMandalay Brewery Limited (MDL) の合弁パートナーであるMyanma Economic Holdings Public Company Limited (MEHPCL) と合意の上、2023年1月23日に当社の連結子会社であるKirin Holdings Singapore Pte. Ltd. が保有するMBL及びMDLの全株式（発行済株式数の51%）をMBL及びMDLに譲渡（MBL及びMDLによる自己株式取得）しました。

譲渡価額は約205億円となり、2023年12月期第1四半期連結会計期間において、子会社株式売却損として約190億円が計上される見込みです。

なお、当年度末におけるミャンマー酒類事業の資産及び負債は、それぞれ売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債に分類しております。

(2) 【その他】

当年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当年度
売上収益 (百万円)	416,745	917,048	1,457,154	1,989,468
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	28,510	95,247	204,314	191,387
親会社の所有者に帰属 する四半期(当期)利益 (百万円)	17,393	55,350	129,059	111,007
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	20.87	66.60	156.37	135.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益(△は損失) (円)	20.87	45.78	90.52	△22.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,429	17,387
短期貸付金	208,385	251,738
その他	28,822	32,504
流動資産合計	258,636	301,629
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,434	3,057
構築物	169	158
機械及び装置	1,091	1,310
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2,782	3,049
土地	1,901	1,901
リース資産	4,475	3,726
建設仮勘定	626	496
有形固定資産合計	13,477	13,697
無形固定資産		
のれん	10,745	9,670
ソフトウェア	4,817	45,157
リース資産	2,111	1,362
ソフトウェア仮勘定	47,255	4,120
その他	183	178
無形固定資産合計	65,111	60,487
投資その他の資産		
投資有価証券	3,893	1,275
関係会社株式	1,620,367	1,498,874
繰延税金資産	28,665	16,665
その他	8,557	7,643
貸倒引当金	△1,946	△1,475
投資その他の資産合計	1,659,536	1,522,982
固定資産合計	1,738,125	1,597,166
資産合計	1,996,761	1,898,795

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	422,412	432,672
コマーシャル・ペーパー	73,009	18,000
1年内償還予定の社債	—	55,000
リース債務	1,856	1,690
未払金	9,020	14,390
未払費用	1,113	1,588
未払法人税等	801	2,505
賞与引当金	2,486	3,056
役員賞与引当金	130	210
その他	2,008	4,690
流動負債合計	512,835	533,802
固定負債		
社債	240,000	205,000
長期借入金	213,135	186,000
リース債務	3,744	2,278
退職給付引当金	16,180	17,807
その他	3,844	2,788
固定負債合計	476,904	413,873
負債合計	989,738	947,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,046	102,046
資本剰余金		
資本準備金	81,412	81,412
資本剰余金合計	81,412	81,412
利益剰余金		
利益準備金	25,511	25,511
その他利益剰余金		
別途積立金	506,368	506,368
繰越利益剰余金	492,182	486,240
利益剰余金合計	1,024,061	1,018,119
自己株式	△201,439	△250,589
株主資本合計	1,006,080	950,988
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	942	131
評価・換算差額等合計	942	131
純資産合計	1,007,022	951,119
負債純資産合計	1,996,761	1,898,795

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業収益		
グループ運営収入	53,468	64,870
関係会社配当金収入	79,926	74,914
その他	6,110	13,005
営業収益合計	139,504	152,789
営業費用		
一般管理費	※1 64,209	※1 73,402
その他	949	4,783
営業費用合計	65,158	78,185
営業利益	74,346	74,604
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	787	2,692
為替差益	1,704	3,227
その他	1,292	1,946
営業外収益合計	3,782	7,865
営業外費用		
支払利息	2,292	3,005
その他	2,006	2,586
営業外費用合計	4,298	5,591
経常利益	73,830	76,878
特別利益		
固定資産売却益	189	1
投資有価証券売却益	5,296	1,190
関係会社株式売却益	—	82,310
その他	—	2,258
特別利益合計	5,485	85,758
特別損失		
固定資産除売却損	422	3,101
関係会社株式評価損	—	81,874
減損損失	2,546	—
その他	1,296	1,678
特別損失合計	4,264	86,653
税引前当期純利益	75,052	75,983
法人税、住民税及び事業税	△2,075	14,905
法人税等調整額	△124	12,399
法人税等合計	△2,199	27,304
当期純利益	77,251	48,679

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	102,046	81,412	—	81,412	25,511	162	506,368	468,954
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩						△162		162
剰余金の配当								△27,092
剰余金の配当（中間配 当）								△27,092
当期純利益								77,251
自己株式の取得								
自己株式の処分			△1	△1				
利益剰余金から資本剰 余金への振替			1	1				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△162	—	23,228
当期末残高	102,046	81,412	—	81,412	25,511	—	506,368	492,182

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,000,995	△201,420	983,034	4,020	4,020	987,054
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩	—		—			—
剰余金の配当	△27,092		△27,092			△27,092
剰余金の配当（中間配 当）	△27,092		△27,092			△27,092
当期純利益	77,251		77,251			77,251
自己株式の取得		△27	△27			△27
自己株式の処分		7	6			6
利益剰余金から資本剰 余金への振替	△1		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△3,078	△3,078	△3,078
当期変動額合計	23,066	△19	23,047	△3,078	△3,078	19,969
当期末残高	1,024,061	△201,439	1,006,080	942	942	1,007,022

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	102,046	81,412	—	81,412	25,511	—	506,368	492,182
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩								
剰余金の配当								△27,092
剰余金の配当（中間配 当）								△26,687
当期純利益								48,679
自己株式の取得								
自己株式の処分			△843	△843				
利益剰余金から資本剰 余金への振替			843	843				△843
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△5,942
当期末残高	102,046	81,412	—	81,412	25,511	—	506,368	486,240

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,024,061	△201,439	1,006,080	942	942	1,007,022
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩	—		—			—
剰余金の配当	△27,092		△27,092			△27,092
剰余金の配当（中間配 当）	△26,687		△26,687			△26,687
当期純利益	48,679		48,679			48,679
自己株式の取得		△53,110	△53,110			△53,110
自己株式の処分		3,960	3,117			3,117
利益剰余金から資本剰 余金への振替	△843		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△811	△811	△811
当期変動額合計	△5,942	△49,150	△55,093	△811	△811	△55,903
当期末残高	1,018,119	△250,589	950,988	131	131	951,119

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

…時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(10年以内)に基づく定額法により、のれんについてはその効果が発現すると見られる期間(10年)で均等償却しております。

(3) リース資産

…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の収益は主に子会社からの経営指導料及び受取配当金からなります。経営指導料については、子会社への契約内容に応じ

た受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点において当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、受取配当金は効力が生ずる日に収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しています。

当該会計基準の適用については、当該会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、適用開始日に適用による累積的影響額を認識する方法を選択しておりますが、当事業年度の期首剰余金に与える影響はありません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）を適用しています。

当事業年度の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」及び「金融商品に関する会計基準」に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。これによる、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、以下のとおりであります。

1 市場価格のない関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

子会社株式	1,002,148百万円
関連会社株式	135,493百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって帳簿価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上して処理をしております。なお、超過収益力等を反映した価額で取得した株式の実質価額は、株式の発行会社の財政状態に超過収益力等を加味して算定しております。

当該実質価額の基礎となっている事業計画については、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があります。将来実績が事業計画を大幅に下回る場合は、当該関係会社株式の評価結果が見積りと異なり、翌事業年度の財務諸表の当該関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当事業年度において、当社の連結子会社である協和発酵バイオ株式会社の事業計画を見直した結果、同社の超過収益力を含めた実質価額に著しい下落があると認められたため、関係会社株式評価損81,874百万円を特別損失に計上しております。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	227,106百万円	272,607百万円
長期金銭債権	1,841	1,380
短期金銭債務	397,825	395,793
長期金銭債務	1,544	843

2 保証債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
関係会社の銀行借入等に対する保証	3,065百万円	22,890百万円
従業員の銀行借入等に対する保証	167百万円	114百万円
合計	3,232百万円	23,004百万円

(損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料・賃金及び賞与	7,402百万円	6,899百万円
賞与引当金繰入額	2,486	3,056
退職給付費用	1,776	2,215
役員賞与引当金繰入額	130	210
減価償却費	3,946	9,044
業務委託料	11,376	7,404
情報システム費	12,559	16,707
研究開発費	7,439	7,655

2 関係会社との取引(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業収益	58,891百万円	69,982百万円
営業費用	6,030	6,908
営業取引以外の取引高	1,122	2,656

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(2021年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	222,209	905,448	683,239
関連会社株式	139,024	146,819	7,795

当事業年度末(2022年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	222,209	872,233	650,025
関連会社株式	139,024	113,835	△25,189

(注) 上記に含まれない市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度末 (2021年12月31日)	当事業年度末 (2022年12月31日)
子会社株式	1,083,913	1,002,148
関連会社株式	175,221	135,493

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式及び関係会社出資金	31,364百万円	57,947百万円
税務上の繰越欠損金(注)	20,832	9,937
その他	24,700	22,622
繰延税金資産小計	76,895	90,507
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△10,545	△9,937
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△36,838	△63,526
評価性引当額小計	△47,384	△73,463
繰延税金資産合計	29,512	17,044
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△401百万円	△2百万円
その他	△446	△376
繰延税金負債合計	△847	△379
繰延税金資産(△は負債)の純額	28,665百万円	16,665百万円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は下表のとおりであります。将来の課税所得の見込みに基づき、当事業年度の税務上の繰越欠損金9,937百万円は全額回収不能と判断しております。

前事業年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	100	278	67	16,883	3,503	20,832
評価性引当額	—	—	—	—	△7,042	△3,503	△10,545
繰延税金資産	—	100	278	67	9,841	—	10,287

当事業年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	6,435	897	2,606	9,937
評価性引当額	—	—	—	△6,435	△897	△2,606	△9,937
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.6	△31.1
評価性引当額	△3.0	34.3
外国子会社配当金に係る源泉所得税	2.2	2.5
その他	△1.7	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.0	36.0

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当事業年度の期末から適用しております。

なお、法人税及び地方法人税に関する会計処理及び開示については、当事業年度においては連結納税制度が適用されていることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」（実務対応報告第5号 2018年2月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」（実務対応報告第7号 2018年2月16日）に従っております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	2,434	1,643	743	278	3,057	6,841
	構築物	169	0	0	11	158	465
	機械及び装置	1,091	634	16	398	1,310	7,336
	車両運搬具	0	—	—	—	0	18
	工具、器具及び備品	2,782	1,084	35	781	3,049	8,136
	土地	1,901	—	—	—	1,901	—
	リース資産	4,475	538	17	1,270	3,726	3,472
	建設仮勘定	626	3,624	3,754	—	496	—
	有形固定資産計	13,477	7,523	4,565	2,738	13,697	26,268
無形固定資産	のれん	10,745	—	—	1,074	9,670	—
	ソフトウェア	4,817	48,023	2,077	5,606	45,157	—
	リース資産	2,111	91	7	833	1,362	—
	ソフトウェア仮勘定	47,255	4,896	48,032	—	4,120	—
	その他	183	9	1	13	178	—
		無形固定資産計	65,111	53,018	50,115	7,527	60,487

(注) 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれています。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,946	391	863	1,475
賞与引当金	2,486	3,056	2,486	3,056
役員賞与引当金	130	210	130	210

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kirinholdings.com/jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元以上の株主 (2) 優待内容 ① 100～1,000株未満保有株主 1,000円相当の優待品 ② 1,000株以上保有株主 3,000円相当の優待品

(注) 定款の規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書 及びその添付書類 (株式報酬制度による普通株式発行)				2022年5月12日 関東財務局長に提出
(2) 発行登録追補書類 (普通社債)				2022年6月1日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第183期)	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日		2022年3月30日 関東財務局長に提出
(4) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第183期)	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日		2022年3月30日 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書 及び確認書	第184期第1四半期	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日		2022年5月13日 関東財務局長に提出
	第184期第2四半期	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日		2022年8月10日 関東財務局長に提出
	第184期第3四半期	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日		2022年11月11日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。			2022年3月31日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。			2023年2月14日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書の訂正届出書				2022年5月13日 関東財務局長に提出
(8) 訂正発行登録書				2022年2月14日 2022年2月16日 2022年3月31日 2022年5月12日 2023年2月14日 関東財務局長に提出
(9) 自己株券買付状況報告書				2022年4月8日 2022年5月9日 2022年6月8日 2022年7月8日 2022年8月8日 2022年9月8日 2022年10月11日

2022年11月8日
2022年12月8日
2023年1月10日
2023年2月8日
2023年3月8日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月30日

キリンホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 将一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤岡 義博

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキリンホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、キリンホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

バイオケミカル事業に配分されたのれん及び同事業の有形固定資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】9. 非金融資産の減損に記載のとおり、当連結会計年度末において、資金生成単位グループであるバイオケミカル事業に配分されたのれん及び同事業の有形固定資産について、42,957百万円の減損損失が計上されている。</p> <p>のれんが配分された資金生成単位グループは年次の減損テストの実施が求められるとともに、減損の兆候が認められる場合にも減損テストの実施が求められる。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上する必要がある。</p> <p>当連結会計年度ののれんの年次減損テストにおけるバイオケミカル事業の回収可能価額は使用価値により算定されている。当該使用価値は、キリンホールディングス株式会社の経営者によって承認された同事業の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定されている。</p> <p>使用価値の算定の基礎とした事業計画には、主力製品及び新製品に関する市場規模の拡大及び市場シェア獲得等の重要な仮定が含まれ、その見積りには不確実性を伴うことから使用価値の算定に重要な影響を及ぼす。当連結会計年度において、バイオケミカル事業は上海ロックダウンによる製造休止や販売市場での競争激化の影響を大きく受けており、これらは上記の重要な仮定にも影響を及ぼしている。</p> <p>また、使用価値の算定に用いる割引率については、計算手法及びインプットデータの選択にあたり評価に関する高度な専門知識が必要とされる。</p> <p>以上から、当監査法人は、資金生成単位グループであるバイオケミカル事業に配分されたのれん及び同事業の有形固定資産の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、資金生成単位グループであるバイオケミカル事業に配分されたのれん及び同事業の有形固定資産の評価の合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんが配分された資金生成単位グループの減損テストにおける使用価値の算定に関連するキリンホールディングス株式会社の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に将来キャッシュ・フローの見積額の合理性を検証する統制に焦点を当てて評価した。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>使用価値の基礎となる、バイオケミカル事業の事業計画において使用された仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 重要な仮定の根拠について経営者に質問した。 ● 主力製品及び新製品の市場規模の拡大見込みに関する仮定について、市場予測に関する直近の利用可能な外部情報との整合性を確認した。 ● 主力製品の市場シェア獲得見込みに関する仮定について、主力製品に関する過去実績に基づく趨勢分析、主力製品が競合製品に対して有している優位性の検討等により当該仮定の適切性を評価した。 ● 新製品の市場シェア獲得見込みに関する仮定について、新製品が競合製品に対して有している優位性及び新製品の販売拡大見込み時期の検討等により当該仮定の適切性を評価した。 <p>また、使用価値の算定に用いる割引率について、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 割引率の計算手法について、会計基準の要求事項を踏まえて、適切性を評価した。 ● 割引率の計算に用いられたインプットデータと評価の専門家が入手した外部機関公表の市場データ等を照合した。

株式会社ファンケルに対する持分法投資の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】36. 持分法で会計処理されている投資に記載のとおり、当連結会計年度末において、株式会社ファンケルへの投資が128,257百万円（総資産の5.0%）計上されている。</p> <p>持分法適用会社に対する投資は、減損の兆候が認められる場合に減損テストの実施が求められる。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上する必要がある。</p> <p>株式会社ファンケルに対する投資の公正価値が取得原価から長期にわたり下落しており、同社への投資について減損の兆候が認められたため、キリンホールディングス株式会社は、当連結会計年度末において、減損テストを実施した。その結果、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため減損損失は計上していない。</p> <p>減損テストにおける株式会社ファンケルの持分法投資の回収可能価額は使用価値により算定されている。当該使用価値は、株式会社ファンケルの経営者によって承認された同社の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定されている。</p> <p>使用価値の算定の基礎とした事業計画には、インバウンド需要回復、国内通販チャンネル及び海外市場における販売拡大の重要な仮定が含まれ、その見積りには不確実性を伴うことから使用価値の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の算定に用いる割引率については、計算手法及びインプットデータの選択にあたり評価に関する高度な専門知識が必要とされる。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ファンケルに対する持分法投資の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ファンケルへの持分法投資に係るのれんの評価の合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 持分法投資の減損テストにおける使用価値の算定に関連するキリンホールディングス株式会社の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に将来キャッシュ・フローの見積額の合理性を検証する統制に焦点を当てて評価した。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価 使用価値の基礎となる、株式会社ファンケルの事業計画において使用された仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 重要な仮定の根拠について株式会社ファンケルの経営者に質問するとともに、当該仮定の適切性の検証内容についてキリンホールディングス株式会社の経営者に質問した。 ● インバウンド需要回復に関する仮定について、旅客者数等の市場予測に関する直近の利用可能な外部情報との整合性を確認するとともに、過去実績に基づく趨勢分析を実施した。 ● 国内通販チャンネルの販売拡大に関する仮定について、外部機関による通販市場予測等との整合性を確認するとともに、過去実績に基づく趨勢分析を実施した。 ● 海外市場における販売拡大に関する仮定について、外部機関による海外市場予測等との整合性を確認した。 <p>また、使用価値の算定に用いる割引率について、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 割引率の計算手法について、会計基準の要求事項を踏まえて、適切性を評価した。 ● 割引率の計算に用いられたインプットデータと評価の専門家が入手した外部機関公表の市場データ等を照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キリンホールディングス株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キリンホールディングス株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月30日

キリンホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 将一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤岡 義博

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキリンホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第184期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キリンホールディングス株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

超過収益力等を反映した価額で取得した関係会社株式の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>キリンホールディングス株式会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式1,498,874百万円が計上されている。【注記事項】(有価証券関係)に記載のとおり、これには企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における市場価格のない子会社株式及び関連会社株式がそれぞれ1,002,148百万円及び135,493百万円含まれている。それらの大部分は超過収益力等を反映した価額で取得した株式(以下「超過収益力等を反映した価額で取得した関係会社株式」という。)である。</p> <p>また、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当事業年度において、子会社である協和発酵バイオ株式会社の株式の評価損81,874百万円が特別損失に計上されている。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、超過収益力等を反映した価額で取得した関係会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態に超過収益力等を反映した価額をもって実質価額とするが、当該実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。</p> <p>当事業年度においてキリンホールディングス株式会社の貸借対照表に計上されている超過収益力等を反映した価額で取得した関係会社株式の金額的重要性は高く、また、その超過収益力等は株式の発行会社の事業計画を基礎として算定されており、それらの事業計画には、各関係会社の将来の収益と費用に関する経営者による見積り及び判断が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は、超過収益力等を反映した価額で取得した関係会社株式の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、超過収益力等を反映した価額で取得した関係会社株式の評価の合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 超過収益力等を反映した価額で取得した関係会社株式の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性のうち、特に実質価額の算定に関する統制に焦点を当てて評価を行った。</p> <p>(2) 超過収益力等を反映した実質価額の見積りの合理性の評価 超過収益力等を反映した実質価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 評価対象となる関係会社の当事業年度の予算と実績の差異原因を検討するとともに当該関係会社の事業計画の策定プロセスの確認を通じて事業計画の見積り精度を評価した。 ● 評価対象となる関係会社の事業計画に含まれている主要な仮定の内容とその根拠を経営者に質問した。 ● 評価対象となる関係会社の事業計画に含まれている主要な仮定について、過去実績との比較分析及び趨勢分析によりその合理性を評価した。 ● 当監査法人が入手した外部情報及び取締役会の議事録等の関連資料との整合性分析により主要な仮定の合理性を評価した。 <p>なお、当期に評価損を計上した協和発酵バイオ株式会社の株式に関する超過収益力を含む実質価額の見積りの合理性の評価にあたり、同社の事業計画に対して実施した手続は、連結財務諸表の監査報告書における「バイオケミカル事業に配分されたのれん及び同事業の有形固定資産の評価の合理性」の監査上の主要な検討事項に記載の監査上の対応と実質的に同一であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【会社名】 キリンホールディングス株式会社

【英訳名】 Kirin Holdings Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 磯崎 功典

【最高財務責任者の役職氏名】 常務執行役員 秋枝 真二郎

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野四丁目10番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 磯崎功典及び常務執行役員 秋枝真二郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会より公表されました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当年度計画の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当年度計画の連結売上収益の概ね2/3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【会社名】 キリンホールディングス株式会社

【英訳名】 Kirin Holdings Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 磯崎 功典

【最高財務責任者の役職氏名】 常務執行役員 秋枝 眞二郎

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野四丁目10番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 磯崎功典及び常務執行役員 秋枝眞二郎は、当社の第184期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認致しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。